

令和3年太宰府市議会第4回（11月）定例会会期内日程

月 日(曜)	時 間	会 議 名	場 所	備 考
11月9日(火)	午後2時	本会議	議 事 室	報告・提案理由説明
	本会議散会後	新型コロナウイルス対策議会連絡協議会	全員協議会室	
	協議会終了後	議会連絡会	全員協議会室	
	議会連絡会終了後	議員協議会	全員協議会室	
11月10日(水)	午前10時			2日目分質疑・討論通告締切
11月11日(木)	午前10時	本会議	議 事 室	質疑・討論・採決・委員会付託
	本会議散会後	議会運営委員会	第二委員会室	
11月12日(金)	午前10時	総務文教常任委員会	全員協議会室	
11月13日(土)				
11月14日(日)				
11月15日(月)	午前10時	環境厚生常任委員会	全員協議会室	
11月16日(火)	午前10時	建設経済常任委員会	全員協議会室	
11月17日(水)	午前10時	本会議	議 事 室	一般質問
11月18日(木)	午前10時	本会議	議 事 室	一般質問
11月19日(金)				
11月20日(土)				
11月21日(日)				
11月22日(月)	午前10時			最終日分討論通告締切
11月23日(火)				
11月24日(水)	午前10時	本会議	議 事 室	報告・質疑・討論・採決
	本会議閉会後	議会連絡会	全員協議会室	

令和3年太宰府市議会第2回（12月）臨時会会期内日程

月 日(曜)	時 間	会 議 名	場 所	備 考
12月21日(火)	午前10時	本会議	議 事 室	議席の指定・正副議長選挙

令和3年第4回（11月）定例会目次

◎ 第1日（11月9日開会）

1. 議事日程	1
2. 出席議員	1
3. 欠席議員	2
4. 会議録署名議員	2
5. 出席説明員	2
6. 出席事務局職員	2
開 会	3
散 会	10

◎ 第2日（11月11日再開）

1. 議事日程	11
2. 出席議員	11
3. 欠席議員	12
4. 出席説明員	12
5. 出席事務局職員	12
再 開	13
散 会	18

◎ 第3日（11月17日再開）

1. 議事日程	19
2. 出席議員	20
3. 欠席議員	21
4. 出席説明員	21
5. 出席事務局職員	21
再 開	22
散 会	81

◎ 第4日（11月18日再開）

1. 議事日程	83
2. 出席議員	84
3. 欠席議員	84
4. 出席説明員	84

5. 出席事務局職員	84
再 開	85
散 会	109

◎ 第5日（11月24日再開）

1. 議事日程	111
2. 出席議員	111
3. 欠席議員	111
4. 出席説明員	111
5. 出席事務局職員	112
再 開	113
閉 会	127

令和3年第2回（12月）臨時会目次

◎ 第1日（12月21日開会）

1. 議事日程	
2. 出席議員	
3. 欠席議員	
4. 会議録署名議員	
5. 出席説明員	
6. 出席事務局職員	
開 会	
閉 会	

◎ 審議結果

1. 審議結果	
2. 諸般の報告	

1 議事日程（初日）

〔令和3年太宰府市議会第4回（11月）定例会〕

令和3年11月9日

午後2時開議

於 議 事 室

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 報告第13号 専決処分の報告について（市が管理する市道内のグレーチングによる車両損傷事故の損害賠償の額の決定） |
| 日程第5 | 議案第57号 太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第6 | 議案第58号 太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第7 | 議案第59号 太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第8 | 議案第60号 太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第9 | 議案第61号 太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第10 | 議案第62号 太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第11 | 議案第63号 太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第12 | 議案第64号 太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第13 | 議案第65号 太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第14 | 議案第66号 太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第15 | 議案第67号 太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第16 | 議案第68号 太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第17 | 議案第69号 太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第18 | 議案第70号 太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第19 | 議案第71号 市道路線の認定について |
| 日程第20 | 議案第72号 太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について |
| 日程第21 | 議案第73号 太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について |
| 日程第22 | 議案第74号 太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について |
| 日程第23 | 議案第75号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について |
| 日程第24 | 議案第76号 令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について |
| 日程第25 | 議案第77号 令和3年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について |

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1 番 柳 原 莊一郎 議員

2 番 宮 原 伸 一 議員

3番 船越隆之 議員
5番 笠利毅 議員
7番 入江寿 議員
9番 小畠真由美 議員
11番 原田久美子 議員
13番 長谷川公成 議員
15番 門田直樹 議員
17番 村山弘行 議員

4番 徳永洋介 議員
6番 堺剛 議員
8番 木村彰人 議員
10番 上疆 議員
12番 神武綾 議員
14番 藤井雅之 議員
16番 橋本健 議員
18番 陶山良尚 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

12番 神武綾 議員

13番 長谷川公成 議員

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（12名）

市長 楠田大蔵
教育長 樋田京子
総務部経営
企画担当理事 村田誠英
健康福祉部長 田中縁
都市整備部理事
兼総務部理事 山崎謙悟
教育部長 藤井泰人

副市長 清水圭輔
総務部長 山浦剛志
市民生活部長 中島康秀
都市整備部長 高原清
観光経済部長
兼国際・交流課長 東谷正文
教育部理事 堀浩二

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 木村幸代志
書記 平田良富
書記 井手梨紗子

議事課長 花田善祐
書記 岡本和大

開会 午後2時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、令和3年太宰府市議会第4回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

12番、神武 綾議員

13番、長谷川公成議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 会期の決定

○議長（陶山良尚議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から11月24日までの16日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（陶山良尚議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思ひます。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第4から日程第18まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第4、報告第13号「専決処分の報告について（市が管理する市道内のグレーチングによる車両損傷事故の損害賠償の額の決定）」から日程第18、議案第70号「太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 皆様、こんにちは。

本日ここに、令和3年第4回太宰府市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変ご多用の中にご参集をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

本議会は、来る12月12日に市長選挙、市議会議員選挙が同時に執り行われますことから、例年の12月定例会を前倒しして開催するものであります。議員の皆様にとりまして、そして私にとりましても、今任期中最後の定例会となります。また、一部の勇退される議員の方々にとりましては最後の議会ともなります。そうした節目の議会に際し、敬意と緊張感を持って臨んでまいりたいと存じます。

私自身、去る10月12日、2期目に向け再度出馬することを正式に表明しました。しかし、ここに至るまで、私なりに葛藤があったことも事実であります。

改めて1期目を振り返りますと、1年目は未曾有の混乱からの脱却、2年目は令和発祥の都としての飛躍、3年目以降は未知の新型コロナウイルスとの戦いと、一年一年異なる難題に立ち向かう起伏の激しい4年間となりました。しかし、その間も一貫して市議会、職員、市民の皆様と心を一つに市政を運営することを心がけ、おかげさまでここまで全ての議案を可決いただき、市税収はこれまで約2億4,000万円増、ふるさと納税は10倍となる約4億円増を記録しました。また、昨年の住みよい街で20位、直近の市区町村魅力度で40位、戻りたい街で4位、商業地価上昇率8位など軒並み過去最高の全国上位を記録し、就任時の太宰府を日本を代表する都にとの目標もおおむね達成できたと考えております。当初不安にさいなまれたコロナ禍も、質、量、スピードともに確保した先進的な対策や予算、太宰府モデルと銘打ったスムーズなワクチン接種などにより、観光客激減や学校休校などの影響を最小限に抑える成果を一定程度得られたと自負しております。

しかし一方で、地元出身でもなく42歳の若輩であった私が、副市長も教育長も旧知の職員も不在の市役所で徒手空拳の中から未曾有の混乱からの脱却を実現するには、就任直後から日々刻々細心の注意を払い続ける必要がありました。また、恐らく史上初となる元号の直接のご縁をいただいた自治体となったプレッシャーは並大抵のものではなく、令和発祥の都として飛躍を遂げるために、直後の10連休はもちろん、1年近く休み返上でアイデアを出し続ける必要が

ありました。

そして、予期せず訪れたコロナ禍は令和の喜びを一瞬で吹き飛ばし、未知のウイルスに立ち向かうべく前例のない予算の組替えや各種対策、補正予算を矢継ぎ早に打ち出すため、まさに寝食を忘れて策を練る必要に迫られました。その集大成となるワクチン接種は戦後最大の国家プロジェクトといわれ、国、県からのワクチン供給や筑紫地区5市共同での枠組みなどに縛られる一方、批判は全て市に集中するという絶対的に苦しい状況での対応に日夜追われました。これに加え、毎年のように迫りくる豪雨災害のおそれ、構造的な財政状況の厳しさ、多岐にわたる行政ニーズのさらなる高まり、渋滞問題に象徴される観光客と市民との温度差の解消など、積年の課題の解決にも24時間365日集中せねばなりません。

プライベートも全てなげうったこのような激務にこの先も耐えられるのか、そもそも私にその資格や能力があるのか、もっとふさわしい生き方があるのではないかと、本気で自問自答し、周囲に相談することも一度や二度ではありませんでした。しかし、そうした中でも絶えず激励し、期待をかけてくださる市民の方々がいました。慕い、声をかけてくれる子どもたちがいました。叱り、注意してくれる仲間がいました。そして、共に悩み、苦しみ、協力し、意見してくれる職員が確かにいました。

四半世紀前、21歳の頃、父が落選し引退を余儀なくされたことで覚悟を決めた政治の道、18年前の本日、28歳で衆院初当選し始まった政治家人生、三たび落選し一度は引退を覚悟した4年前、そして負ければ最後と決め、退路を断った前回市長選。いつのときもやはり私を突き動かしたのは、世のため人のために少しでもお役に立ちたいという一心でありました。そして、自らの能力に限りはあるけれども、求められる限りは持てる力を出し尽くして、悔いのない人生を送りたいという願いであります。そうした思い、願いと、これまでの政治家人生を見詰め直し、大切な仲間や職員、次代を担う子どもたち、前回の戦いで私を政治の世界に呼び戻していただいた太宰府市民の皆様に思いを致すとき、いましばらくお役に立たせていただこうと決意をいたしました。

もちろん、コロナ禍が今なお続き、観光客の激減や経済活動の縮小、市民生活への打撃などによる影響はむしろこれから出てまいります。解決すべき従来からの課題も厳然と横たわり、今後の市政運営はさらに困難を極めると考えられます。もとより浅学非才ではありますが、世のため人のため、市のため市民のために、求められる限りは私の持てる力を出し尽くしお役に立たせていただく覚悟に至りましたので、今後とも議員各位、そして市民の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、コロナ禍も緊急事態措置解除により、少しずつ経済活動が再開してまいりました。本市でも陽性判明者がゼロの日が続くようになり、観光客をはじめ人の流れも一定程度復活してまいりました。間もなく年末年始を迎える中、市民の皆様をはじめ、観光や参拝、帰省される方々なども安心して過ごしていただけるよう今後も最善を尽くしてまいります。そして、ワクチン接種では、スムーズな予約、移動、接種をコンセプトに太宰府モデルを実施し、対象世代



の希望するほぼ全ての方が2回接種を終えることができ、接種会場でありましたいきいき情報センター及びとびうめアリーナは一旦接種を終了することといたしました。これまで力を尽くしてくれた職員はじめ関係各位には本当に頭が下がる思いであります。今後は、保健センターにて接種を続けてまいります。

5月からスタートいたしましたワクチン接種により、これまで半年近くにわたり施設利用ができずご迷惑をおかけしておりましたが、感染状況もかなり収まり、集団接種を一旦終了できますことにまずは胸をなで下ろしております。今後は3回目の接種も行うよう予定しておりますが、まずは年内2施設を皆様方にご利用いただけます。

コロナ対策を行いつつ、施政方針や太宰府市まちづくりビジョンに掲げた事業も着実に進めております。まちづくりビジョンの4つの構想に沿って振り返りますと、底力総発揮構想については、令和発祥の都「梅」プロジェクトによるうめんべいやう明太フランス、梅ジュレなどの新商品開発、サテライトオフィス開業、総務省、西鉄との人事交流、企業版ふるさと納税の開始などを行いました。

全世代居場所と出番構想については、学校へのデジタル教科書やドリルの導入、市内民間企業と連携したSTEAM先進教育の実施、中学校ランチサービス無料試食会の実施、就職氷河期世代の採用、中学生の子ども医療費助成の拡大、国民健康保険税の未就学児に係る均等割の減免、新たな保育施設の公募、第2つばさ学級の開設などを行いました。

大太宰府構想については、史跡指定100年を記念した諸行事の開催、全国史跡整備市町村協議会太宰府大会の開催、日本遺産活用に向けた県及び関係市町村などとの連携、文化財保存活用地域計画素案の作成、令和発祥の都PRキャラクターを活用したシティプロモーションの展開、太宰府市交通情報案内システムのライブカメラ新設などを行いました。

持続可能な太宰府構想については、第四次環境基本計画の策定と気候非常事態ゼロカーボンシティ宣言、ペット避難所開設など防災機能の強化、にしのまどぐちの開設、証明書のコンビニ交付開始、公共施設維持管理の手引きの作成、五条エリアのまちづくり勉強会の開始、ホームページのリニューアル、RPA実証に向けた職員説明会の開催などを行いました。

今後も、太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略、まちづくりビジョンに掲げる4つの構想と戦略を着実に実行いたしまして、令和の都太宰府をさらに羽ばたかせるとともに、地方自治体や我が国、世界に共通する課題を先進的に解決する課題解決先進都市を目指してまいります。引き続き、議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

さて、本日もご提案申し上げます案件は、専決処分報告1件、人事案件14件、市道路線認定1件、指定管理者指定1件、条例改正2件、補正予算3件、合わせて22件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

報告第13号から議案第70号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、報告第13号「専決処分の報告について（市が管理する市道内のグレーチングによる

車両損傷事故の損害賠償の額の決定) 」についてご説明申し上げます。

本件は、市が管理する市道内のグレーチングによる車両損傷事故の損害賠償の額を定めたものであります。令和3年8月14日、被害者が市道を車で走行中、対向車と離合するために道路左側に車を寄せて側溝のグレーチング上を走行したところ、グレーチングが跳ねて車の下に巻き込み、車両左側後方のバンパー及び車両左側の底部を損傷する事故が発生したものであります。その後、相手方と協議を行い、車両の修理費用を支払うことで合意に至りました。この事故による損害賠償の額を定めることについて、令和3年9月15日付で専決処分を行ったものであります。この専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。なお、賠償金につきましては、本市が加入する道路賠償責任保険から全額相手方にお支払いいたします。

次に、議案第57号から議案第70号までの「太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を一括してご説明申し上げます。

本件は、現太宰府市農業委員会の委員14名について、来年4月8日をもって任期満了を迎えることから、次期3年間の委員任命を行うに当たり、農業委員会などに関する法律第8条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。今回の太宰府市農業委員会の委員候補者の選考に当たりましては、広報「だざいふ」、市ホームページ、市役所前掲示板、地域農事組合などを通じまして約1か月間の周知を行いましたところ、地域の農事組合などの団体からの推薦及び一般の応募があり、14名を委員候補者として選出をいたしております。

略歴書をご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

これから報告第13号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで報告第13号の質疑を終結し、報告を終わります。

議案第57号から議案第70号までについて、質疑は11月11日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19から日程第25まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第19、議案第71号「市道路線の認定について」から日程第25、議案第77号「令和3年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第71号から議案第77号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第71号「市道路線の認定について」ご説明申し上げます。

今回、認定を提案しております紺町7号線につきましては、開発により道路の帰属を受けたところです。道路法第8条第1項の規定に基づき市道路線として認定するに当たり、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第72号「太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続などに関する条例第2条の公募による候補者として、株式会社テノ・サポートを令和4年度から3年間にわたり太宰府市立学童保育所の指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第73号「太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、令和4年1月1日に健康保険法施行令などの一部を改正する政令が施行されることに伴い、太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する必要が生じたものであります。

改正の内容としましては、令和4年1月1日から出産に係る産科医療補償制度が見直され、当該制度の掛金が1万6,000円から1万2,000円に引き下げられることに伴い、健康保険法施行令の一部が改正され、出産育児一時金の支給額を現行の40万4,000円から40万8,000円に見直しを行うものであります。

次に、議案第74号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、下水道使用料の額について、水道料金等審議会の答申がありましたので、これを尊重した内容で引下げを行うものであります。

改正の内容といたしましては、下水道使用料の令和4年4月1日使用分から基本使用料及び従量使用料の値下げを実施するものであります。

次に、議案第75号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ5億6,718万1,000円を追加し、予算総額を287億4,810万円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、経済活動が活発化しつつある中、今後年末年始を控え多くの観光客、参拝客の来訪が見込まれることから、新型コロナウイルス感染予防に万全を期すため、国からの新たな交付金も活用し、新型コロナウイルスに係る緊急支援策として、飲食店などに対して県の感染防止認証マークの取得を推進するための助成金、新型コロナウイルス検査キットの配付を事業者へも拡大し、観光客、参拝客への啓発も含めさらなる感染防止を図るための

費用、デジタルサイネージの活用による感染予防の呼びかけや、観光客の混雑状況、AI活用による今後の混雑予測を配信し観光客のスムーズな案内や混雑回避を促すための費用を計上しております。また、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種を実施するための費用、小・中学校の新型コロナウイルス感染防止対策のための物品などを購入する費用を計上しております。

コロナ対策以外には、小学校通学路の安全確保をはじめとした道路安全対策に要する費用、エフコープ生活協同組合様の健康づくり支援企画として太宰府市民の森を散策するためのサイン整備などを行う費用、マイナンバーを活用して健診結果などの情報を個人へ提供し、健診結果などの利活用の拡大を図るために健康管理システムを改修する費用などを計上しております。

このほかには、新年度に向けて小・中学校の学級増などに対応するための備品や教材など購入に要する費用、障がい者支援や生活保護などのサービス利用の増加により本年度不足が見込まれる給付費を増額する予算、昨年度の各種福祉事業における国県補助金が確定したことによる精算交付金や精算返還金などを計上しております。あわせて、債務負担行為の追加を2件、地方債の変更を3件計上しております。

次に、議案第76号「令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ3,705万6,000円を追加し、予算総額を73億3,335万8,000円にお願いするものであります。

歳入につきましては、令和2年度決算におきまして確定しました8,705万6,700円の剰余金を前年度繰越金に計上するため、既決予算5,000万円との差額3,705万6,000円の増額補正であります。歳出につきましては、令和2年度に交付を受けました保険給付費等交付金の超過交付に係る償還金8,146万4,000円の償還のため、既決予算5,000万円との差額3,146万4,000円の増額補正及び償還金を剰余金から差し引いた残余分559万2,000円を国民健康保険事業特別会計財政調整基金への積立てとして計上させていただいております。あわせて、債務負担行為の変更を1件計上しております。

次に、議案第77号「令和3年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ188万9,000円を追加し、予算総額を13億2,287万1,000円にお願いするものであります。

内容といたしましては、福岡県後期高齢者医療広域連合決算による令和2年度事務費負担金の確定に伴い、188万9,000円の返還金を歳入として計上し、同額を一般会計へ繰り出すものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

質疑は11月11日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、11月11日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後2時23分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議 事 日 程（2日目）

〔令和3年太宰府市議会第4回（11月）定例会〕

令和3年11月11日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第57号 太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第2 議案第58号 太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第3 議案第59号 太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第4 議案第60号 太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第5 議案第61号 太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第6 議案第62号 太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第7 議案第63号 太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第8 議案第64号 太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第9 議案第65号 太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第10 議案第66号 太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第11 議案第67号 太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第12 議案第68号 太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第13 議案第69号 太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第14 議案第70号 太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第15 議案第71号 市道路線の認定について
日程第16 議案第72号 太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について
日程第17 議案第73号 太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
日程第18 議案第74号 太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について
日程第19 議案第75号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について
日程第20 議案第76号 令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
日程第21 議案第77号 令和3年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

- | | | | | | |
|-----|--------|----|-----|-------|----|
| 1番 | 柳原 莊一郎 | 議員 | 2番 | 宮原 伸一 | 議員 |
| 3番 | 舩越 隆之 | 議員 | 4番 | 徳永 洋介 | 議員 |
| 5番 | 笠利 毅 | 議員 | 6番 | 堺 剛 | 議員 |
| 7番 | 入江 寿 | 議員 | 8番 | 木村 彰人 | 議員 |
| 9番 | 小島 真由美 | 議員 | 10番 | 上 疆 | 議員 |
| 11番 | 原田 久美子 | 議員 | 12番 | 神武 綾 | 議員 |

13番 長谷川 公 成 議員

14番 藤 井 雅 之 議員

15番 門 田 直 樹 議員

16番 橋 本 健 議員

17番 村 山 弘 行 議員

18番 陶 山 良 尚 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（13名）

市 長 楠 田 大 蔵

副 市 長 清 水 圭 輔

教 育 長 樋 田 京 子

総 務 部 長 山 浦 剛 志

総 務 部 経 営
企 画 担 当 理 事 村 田 誠 英

市 民 生 活 部 長 中 島 康 秀

健 康 福 祉 部 長 田 中 縁

都 市 整 備 部 長 高 原 清

都 市 整 備 部 理 事
兼 総 務 部 理 事 山 崎 謙 悟

観 光 経 済 部 長
兼 国 際 ・ 交 流 課 長 東 谷 正 文

教 育 部 長 藤 井 泰 人

教 育 部 理 事 堀 浩 二

上 下 水 道 課 長 田 中 潤 一

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議 会 事 務 局 長 木 村 幸 代 志

議 事 課 長 花 田 善 祐

書 記 平 田 良 富

書 記 岡 本 和 大

書 記 井 手 梨 紗 子

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりで。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1から日程第14まで一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第1、議案第57号「太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」から日程第14、議案第70号「太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」までを一括議題とし、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これから討論、採決を行います。

議案第57号「太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第57号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第57号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前10時01分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第58号「太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第58号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第58号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前10時01分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第59号「太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第59号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第59号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前10時02分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第60号「太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第60号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第60号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前10時02分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第61号「太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第61号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第61号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前10時03分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第62号「太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第62号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第62号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前10時03分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第63号「太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第63号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第63号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前10時04分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第64号「太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第64号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第64号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前10時04分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第65号「太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第65号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第65号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前10時05分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第66号「太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第66号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第66号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前10時05分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第67号「太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第67号を同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第67号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前10時06分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第68号「太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第68号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第68号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前10時06分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第69号「太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第69号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第69号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前10時07分〉

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第70号「太宰府市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第70号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第70号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前10時07分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第15から日程第21まで一括上程**

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第15、議案第71号「市道路線の認定について」から日程第21、議案第77号「令和3年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。議案第71号から議案第77号について、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第71号は建設経済常任委員会に付託します。議案第72号及び議案第73号は環境厚生常任委員会に付託します。議案第74号は建設経済常任委員会に付託します。議案第75号は各常任委員会に分割付託します。議案第76号及び議案第77号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、11月17日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時09分

~~~~~ ○ ~~~~~

# 1 議事日程（3日目）

〔令和3年太宰府市議会第4回（11月）定例会〕

令和3年11月17日

午前10時開議

於議事室

## 日程第1 一般質問

### 一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質問者氏名<br>(議席番号) | 質問項目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|----|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 原田久美子<br>(11)   | <p>1. 通学路等における交通安全確保について<br/>太宰府東小学校正門前と東中学校入口の通学路の整備について、3点伺う。</p> <p>(1) 通学路の安全確保のための点検、対策の現状</p> <p>(2) 児童、生徒に対する交通規範の周知徹底</p> <p>(3) 横断歩道の設置</p> <p>2. 土地の有効活用について<br/>遊休地となっている公有地について、有効活用の方向性と施策を伺う。</p> <p>3. ふるさと納税について<br/>ふるさと納税の改善について2点伺う。</p> <p>(1) 返礼品の種類</p> <p>(2) 令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト推進事業における新商品の開発</p> |
| 2  | 藤井雅之<br>(14)    | <p>1. 4年間の楠田市政の評価について<br/>楠田市長は次期の市長選挙へ再出馬を表明されたが、この1期4年の自己評価について伺う。</p>                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 3  | 村山弘行<br>(17)    | <p>1. 佐野東地区における街づくりとJR太宰府駅設置について<br/>佐野東地区の街づくりについては「太宰府市総合体育館とびうめアリーナ」建設時の際に西地域の街づくりの一つと位置付け、今後「行政の方針として佐野東街づくり」を進めるとなっていた。JR太宰府駅設置と併せて、その後の状況と今後の取り組みについて伺う。</p>                                                                                                                                                        |
| 4  | 長谷川公成<br>(13)   | <p>1. 教育委員会における9月議会での質問の対応について</p> <p>(1) 暴言を吐き生徒を追い詰め自傷行為を起こさせた教師の処遇はどのように検討されたのか経緯を伺う。</p>                                                                                                                                                                                                                              |

|   |             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |             | <p>(2) 本市教育委員会は自傷行為を起こした生徒を全く問題視せず一切の対応を行ってきていない。児童生徒のために役割が果たせているのか伺う。</p> <p>2. 側溝の蓋かけ整備と道路事情について</p> <p>(1) 令和元年からの側溝の蓋かけ整備事業と今後の予定について伺う。</p> <p>(2) 冠水する高雄交差点の市道について、雨水管の入れ替え工事等に係る筑紫野市との協議の進捗状況について伺う。</p> <p>(3) 梅香苑交差点から団地内へ通じる市道に電柱があり通行の妨げとなっている。撤去し道路幅を確保できないか伺う。</p>                             |
| 5 | 橋本健<br>(16) | <p>1. 市長の一期目公約3つの工程と7つのプランについて</p> <p>(1) 選挙公約の総括について<br/>7つのプランの中にそれぞれ具体的な実施項目を掲げられたが、達成度について伺う。</p> <p>(2) 2つ目のプランの中の中学校給食について<br/>今年の8月以降、中学校給食導入の方向に変化しつつあるが、市長の決意について伺う。</p> <p>(3) 3つ目のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」について<br/>中長期滞在型次世代観光産業など地場産業を創出し、地場みやげ産業の振興で太宰府の収益を増加させることには賛成するが、その具体的なプランの進捗について伺う。</p> |
| 6 | 木村彰人<br>(8) | <p>1. 自治体の広報に求められる、情報の正確性と政治的中立性の確保について<br/>自治体の広報に求められる役割は、地域住民に正確な情報を分かりやすく伝えることである。さらに配慮すべき点として、政治的中立性の確保があげられる。特に選挙前の一定の期間においては、これらを徹底する必要があると考え、2点伺う。</p> <p>(1) 広報だざいふの掲載情報は、正確性と政治的中立性を十分確保できているか。</p> <p>(2) 情報の正確性と政治的中立性を確保するため、どのような取り組みがなされているか。</p>                                             |

2 出席議員は次のとおりである（18名）

|              |             |
|--------------|-------------|
| 1番 柳原 莊一郎 議員 | 2番 宮原 伸一 議員 |
| 3番 舩越 隆之 議員  | 4番 徳永 洋介 議員 |
| 5番 笠利 毅 議員   | 6番 堺 剛 議員   |
| 7番 入江 寿 議員   | 8番 木村 彰人 議員 |
| 9番 小島 真由美 議員 | 10番 上 疆 議員  |

11番 原 田 久美子 議員  
13番 長谷川 公 成 議員  
15番 門 田 直 樹 議員  
17番 村 山 弘 行 議員

12番 神 武 綾 議員  
14番 藤 井 雅 之 議員  
16番 橋 本 健 議員  
18番 陶 山 良 尚 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

市 長 楠 田 大 蔵  
教 育 長 樋 田 京 子  
総務部経営  
企画担当理事 村 田 誠 英  
都市整備部理事  
兼総務部理事 山 崎 謙 悟  
教 育 部 長 藤 井 泰 人  
経営企画課長 佐 藤 政 吾  
管 財 課 長 柴 田 義 則  
都市計画課長 竹 崎 雄一郎  
建設課用地担当課長兼  
県事業整備担当課長 伊 藤 剛  
産業振興課長 伊 藤 健 一  
文化財課長 友 添 浩 一

副 市 長 清 水 圭 輔  
総 務 部 長 山 浦 剛 志  
都市整備部長 高 原 清  
観光経済部長  
兼国際・交流課長 東 谷 正 文  
教 育 部 理 事 堀 浩 二  
経営企画副課長 杉 山 知 大  
防災安全課長 白 石 忠  
建 設 課 長 中 山 和 彦  
観光推進課長兼  
地域活性化複合施設太守館長 池 田 哲 也  
学校教育課長 鳥 飼 太  
文化財課副課長 中 島 恒次郎

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 木 村 幸代志  
書 記 平 田 良 富  
書 記 井 手 梨紗子

議 事 課 長 花 田 善 祐  
書 記 岡 本 和 大



再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

議事に入ります前に皆様に申し上げます。

本定例会の一般質問時におきましては、密集回避のため、本会議場内の議員出席数を10名とさせていただきます。他の議員の皆様は、議員控室のモニターにて視聴いただきますようお願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、9人から提出されております。そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定していますことから、本日17日6人、明日18日3人の割り振りでを行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりで。

ここで議員8名退場のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時01分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

11番原田久美子議員の一般質問を許可します。

〔11番 原田久美子議員 登壇〕

○11番（原田久美子議員） 皆さん、おはようございます。

今期最後の一般質問となりました。もう、すぐに始めたいと思います。では、よろしく願いいたします。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告しております3件について質問をさせていただきます。

1件目、通学路における交通安全の確保についてお尋ねします。

今年6月末、八街市で下校中の小学生5名の死傷という事故が発生しました。あつてはいけない事故によって、貴い命と、ご家族様には何と申し上げていい言葉が見つかりません。ただただ、ご冥福をお祈りいたします。

このような痛ましい事故を防止するためには、定期的に通学路の点検を行い、安全対策を講じていくしかありません。そこで、太宰府東小学校門前と太宰府東中学校に入る道路につい

て、3点お伺いいたします。

1番目に、通学路の安全確保のための点検及び対策の現状について、2番目に、児童・生徒に対する交通規範の周知徹底について、3番目に、横断歩道の設置について、市のお考えをお伺いいたします。

2件目は、太宰府市の公有地の有効活用について質問します。

公有地の有効活用の事例として、駅に近い高架下などを利用して駐車場にした例があります。これは自治体の収益の一部になっております。そこで、本市において遊休地となっている公有地についてどのような有効活用を考えられているのか、今後の方向性と施策についてお伺いいたします。

3点目は、ふるさと納税についてお尋ねします。

各市町村において、アイデア革命時代にふさわしいあらゆるふるさと納税の取組がなされています。そこで、本市の取組について2点お伺いいたします。

1番目として、返礼品の種類を増やしてほしいとの要望に対する市の考え方について、2番目に、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトの推進事業新商品の開発の状況について伺います。よろしく申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 1件目の通学路における交通安全確保についてご回答いたします。

まず、1項目目の通学路の安全確保のための点検、対策の現状についてですが、本市では太宰府市通学路交通安全プログラムを策定し、地域や学校、関係機関と協力しながら、通学路における危険箇所の削減に積極的に取り組んでおります。毎年、各小学校が地区委員や自治会長の皆様から聞き取った危険箇所や、教職員が通学路を点検する中で確認された危険箇所について、教育委員会が関係機関と共に現地点検を行い、改善につなげております。

今年度は特に、千葉県八街市での痛ましい交通事故を受け、幹線道路の抜け道になっている道路など、新たな視点を加えた点検を実施するよう文部科学省から通達がありましたので、市や県の道路管理者と共に入念な現地点検を行ったところであります。

また、今年度は国土交通省の協力を得て、幹線道からの抜け道として利用されている通学路でもある市道の速度抑制のために、ハンプを設置することにも取り組みました。ハンプ設置が速度抑制にどの程度効果を及ぼすのか、実証実験を実施することで、児童・生徒の登下校の安全確保と地域住民の皆様の交通事故の未然防止につなげたいとの思いから実施したところでございます。

今後も児童・生徒が交通事故に遭わないよう、関係機関と連携を図りながら取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 次に、2項目目の児童・生徒に対する交通規範の周知徹底についてご回答いたします。

本市におきましては、市内全7校の小学校児童を対象に、学習指導要領中の学校における安全教育に沿って、毎年4月から6月にかけて交通安全教室を実施しております。この交通安全教室では、各小学校の運動場や体育館に信号機や横断歩道、踏切、交差点等を模擬的に作りまして、年代的にも交通被害者となりやすい1年生に対しましては、道路の歩行や横断歩道の渡り方などを、高学年を迎え行動範囲も広がる4年生に対しましては、自転車の特性と正しい乗り方について、筑紫野警察署員や交通安全指導員の指導の下、児童の皆さんに実際に体験してもらうなどの学習を行っております。

また、危険歩行や自転車の危険運転等の映像を流し、事故の恐ろしさを視覚的に感じていただくなど、正しい交通法規について学習を行っております。

今後も、交通安全運動の推進に努め、安心・安全で住みよい町を目指してまいります。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 次に、3項目めの横断歩道の設置についてご回答いたします。

太宰府東小学校正門前交差点につきましては、地元自治会からも相談があり、現地におきまして自治会、学校、筑紫野警察署、市関係課で協議を行ってきたところでございます。現在も筑紫野警察署とは協議を重ねておりまして、今後、対策案を持って自治会、学校とも協議を進めてまいりたいと考えております。

また、東中学校に入る道路の横断歩道の設置につきましても、まずは地元の意向を確認しながら、筑紫野警察署と協議を進めてまいります。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） ご答弁ありがとうございます。

まずは、通学路の安全確保のための点検、対策の現状につきましては、今ご答弁がありましたけれども、ハンプ式、これは向佐野のほうのハンプ式のことでしょうか。そのハンプ式を試験的にされていますけれども、それに対してどのような結果が出たのか、そういうようなこともちょっとお伝えください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今ご質問のハンプにつきましては、向佐野の地域で実施をさせていただきました。約1か月間の実証実験ということで、国交省国道事務所さんのほうの協力をいただきながらさせていただきました。現在、その結果について分析中ということで連絡がっております。また、ちょっとはつきりまだ分かりませんが、来月ぐらいに結果がご報告があるものということで、今のところですけども予定をしております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） そういうふうな結果が出たときには、また市民の方に、そういうふうなハンプ式はどうだったのかというのを広報紙などでお知らせをしていただきたいと思います。なぜハンプ式をしたのかというのは、安全対策、子どもたちの通学路であるということをしつかり

と知らせてほしいと、それはもう要望で終わります。

それで、私が質問の中に、今回千葉県八街市で本当に痛ましい事故が起きました。それで、そういうふうな今回ハンプ式の試験的にやられたり、太宰府市はですよ、そういうようなことをされたと思いますけれども、結局八街市でも、まさかこういうふうな事故が起きるとは思っ
てなかったと思うんですよ。でも、やっぱり私が初めてテレビを見たときには、路側帯もなし、パイプの転落防止柵もなし、もう本当にここで、今回は飲酒運転であれしたということですから、何もなくてもやっぱり事故が起きるような状態です。

私はこの質問をしたのは、太宰府市においてそういうように危険な箇所、そういうような場所については、早急に検査をしていただきたいと。結局、国のほうから、文部科学省のほうから通達があったということですので、やはり市や県、または道路管理者との入念な、先ほど言われましたように、本当に現地を見ていただいて、事故が起きないように、子ども、小さい子どもさんたち、小学校、中学生までの子どもさんたちの命というのは、もう今から太宰府を背負っていく子どもたちですので、どうかその点検等をしっかりとさせていただいて、事故がないといっても事故が起きるんですけれども、対策をしとけば、そこはやっぱり違うと思うんですよ。してなかったらしてなかったで、また教育委員会も、どこがどういうふうに通学路の点検をしていたのかということ、今回は私、通告しております東小学校前と東中に入る道の件でちょっと質問させていただきました。

これはもう今、先ほどおっしゃったように、地元の自治会との話をされていると思いますけれども、前向きに、いつ頃にどのように協議を進められていくのか、ちょっとそこを詳しくお知らせください。東小学校前。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 東小学校前でございますが、先ほど回答させていただきましたとおり、本年6月ぐらいだったと思いますが、地元からもご相談等がございました。8月に現地におきまして、市、それと地元、あと警察関係、そういった方々で現地の確認も行っております。結果的にどういうふうにしていくのが一番ベターなのかというところは、結論はまだちょっと出てはおりませんが、地元のご意向といいますか、ご協力も必要にはなっておりますので、そのあたり地元の調整等をさせていただいた上で、安全対策を今後講じていきたいというふうに、そこはぜひともやっていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） ご存じのとおり、東小学校前から太宰府高校に行くあの道は、頻りに速度を出す車が多くなってきております。そして、カーナビであの道が天満宮の石穴神社、今からお参りが、天満宮に行く方がおられて、あれが抜け道になっていって、やっぱりひどいのはもう音を出して車が速度を上げていっている状態です。そういうふうなときに、あそこは坂になっています、太宰府高校までがですね。だから、速度を出した上に坂道を速度出すとい

うことは、もう分かってあるとおり、子どもたちがもしも通学の時間帯にそういうふうな車が走るといことは危険な状態ですので、地元の意向もあると思いますけれども、まずは子どもの安全・安心を考えれば、横断歩道をどういうふうにするのかとか、ポールをどういうふうにするのかとか、もうそれは警察等とお話をした上で、早急にしていただきたいと思っております。

そして、東中学校入り口の件なんですけれども、あそこは私もずっと見ているんですけれども、横断歩道がないもので、上まで抜け道があるんですけれども、上まで上がって小学校を渡って向こうに行かなきゃいけない。だから、信号機がないとか横断歩道がないところは、子どもたちはどこを通ればいように指導されているのか、お聞きします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 基本的に通学路はございますが、横断歩道がないところでは渡らないという指導をしているということです。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 現状は、子どもたちが横断歩道のないところを渡っているということが現実でございます。早急にあそこはやっぱり横断歩道をつけるなりしないと、事故が起きてからでは遅過ぎると思いますので、そこはまた警察のほうと話を持ってもらって、また自治会は、あそこは高雄区になるんですかね。高雄区も入っていますよね。あそこからは高雄区になっているんですよ。東ヶ丘じゃないと思いますけれども、そういうふうな自治会とのお話しもしていただいて、中学生の安全を考えていただきたいと。

横断歩道のないところを渡ればどうなるかというのは、やっぱり生徒が悪いんですよ。横断歩道を渡って事故が起きた場合には、車と人は、横断歩道がないところを渡るということ自体が悪いと思いますので、横断歩道をつけてあげれば、そこは安全になると思いますので、ぜひそこは早急にまた調べていただいて、精査してもらって、横断歩道の設置をお願いしたいと思っております。

それともう一つ、すみません。横断歩道についてちょっと質問なんですけれども、追加ですみませんけれども、先ほど私、太宰府高校までのところが車が本当に多くなっていると言いましたけれども、太宰府高校とその道と高雄公園に行く道は、一本も横断歩道がないんですよ。その横断歩道が4か所ありませんので、車は一旦停車も何もなし、さっと、今度高校生の生徒さんたちが危ない目に遭ったところも見ておりますので、あそこもやっぱり横断歩道をつけるべきではないかなと。これは要望でお願いしたいと思っております。

それでは、1件目はこれで終わります。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 2件目の土地の有効活用についてご回答いたします。

市所有の土地、いわゆる公有財産につきましては、大きく行政財産と普通財産に区分されており、行政財産は、市庁舎や上下水道事業センターなど直接市が事務などを行うために使う公

用の財産と、道路、公園、図書館など不特定多数の方々が利用する公共用の財産に分けられますが、いずれも地方自治法が定める場合を除きまして、売払いや貸付けを行うことが禁止をされております。

普通財産は、これら行政財産以外のものとされておりまして、今回、原田議員ご質問の遊休地は、普通財産の土地ということでご回答をさせていただきます。

普通財産の土地につきましては、これまでも売却や貸付けが可能なものにつきましては、当該土地の今後の利活用の可能性の有無を関係課に照会をいたしまして、将来にわたって公用または公共の用に供する見込みがないとの判断に至った場合は、積極的に売却処分を行っているところでございます。

今後、道路事業の代替用地として売却処分を保留している土地がございますので、事業進捗に合わせて関係課と協議を行いながら、適宜処分を行ってまいりたいと考えております。

なお、立地条件により、中・長期的に一定の収益が見込めるような土地がある場合には、議員ご指摘のように貸付けなども視野に入れまして、周辺地域への影響なども慎重に検討しながら、公有地の処分や活用の方向性を探ってまいります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） ご答弁ありがとうございます。

本当に土地利用上の問題とか課題は、やっぱり質問とか市民から受けられていると思うんですけども、その中で土地活用の駐車場についてなんですけれども、今現在、都府楼駅前の高架の下は、市の駐車場ということで収益が少しあっていると思います。収益が上がっている部分だろうと思います。

公有地の有効活用についてなんですけれども、私は星ヶ丘、東ヶ丘から、今先ほど言いました東小学校と中学校の入り口にあるところに住んでおります。その空き地がありまして、なぜその空き地を言うかと申しますと、昔は、私も星ヶ丘に40年住んでおりますけれども、皆さんほとんどそれぐらいに建てられた家は駐車場が1台しかないんですね。今はもう高齢者になってしまっているんですけども、若い人たちがまた星ヶ丘に帰ってくるというような、東ヶ丘に帰ってくるというような状態でございます。新しく新築される場所は、もう2台、これはもう確保されていると思いますけれども、まだ1台しかないところは路上駐車が多くなってきているんですよ。やっぱり違反は違反ですから、取締りも来てあります。駐車場が欲しいなということがありますがけれども、個人的に駐車場を作られているところは、もうそこは目いっぱいになっておって、まだ本当は欲しいという声がちよっと上がってきておりましたので、その東中学校に入る入り口の右側に広い土地があります。それは年に何回か伐採というんですかね、草刈りが入って経費がかかっていると思います。それを有効活用できないかということで、今回質問させていただいたんですけども、舗装とかそういうふうなものをしなくていいので、駐車場にして少しでも収益を得るようにしたらいいのではないかなと思って、今回例に

してそこを駐車場にしてほしいという声がありましたので、もったいないというんですかね、公有地を有効活用することで経費が得るのであれば、駐車場にさせていただきたいという声があるんですけれども、それに対してはちょっといかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 議員ご指摘のその土地についてでございますけれども、そちらにつきましては、学校教育課が所管しております太宰府東小学校の行政財産と、一部管財課が所管しております普通財産が一緒になっております。それを合わせてあそこの一面の土地というふうな形になっています。先ほど申し上げましたが、行政財産の部分につきましては、基本的に公共の用に供することとしている財産でございますので、まずはその所管課のほうで、今後公共の用に供する見込みがないのかどうかということの検討が、まず必要になってこようかと考えております。

なお、現地の状況を確認をさせていただいておりますが、3差路部分の市有地には、今議員言われましたように杉など高木があるとともに、土地の敷地の勾配が道路側ではなくて奥のほう、民有地側のほうに傾斜をしております。仮に駐車場として利用する場合には、まず樹木の伐採、あるいは樹木の根っこからきれいに取らないといけないということがまず1点。それに加えて、民有地への雨水が流れないような水処理対策をやはり一定する必要があるがございます。舗装等も当然出てまいりますので、そういったもろもろの経費などを考えますと、相当なコストというのがかかってまいります。

あと、あちらが、もうご存じかと思いますが、市街化調整区域ということで、一定開発の抑制をする、それに伴いまして住環境を保全をしていくということのも、一方で目的といいますか、効果がございます。市の財産を市のほうが自らそういうふうな造成を行って整備を行ってということになりますと、周辺の土地に対する、民有地等に対する影響等もまた出てきまして、近隣住民の皆さんの住環境にも将来的に影響が出てくるおそれがございますので、そういったところがもしないのであれば、一定議員がおっしゃったようなことも考えられるかと思いますが、一定そういうところも検討しながら考えていかないといけないのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） もう言うてみて、できるものではとも思いましたので、すぐにはしなくてもと思うんですけれども、本当に公有地の利用、活用は、やはりいつも考えていただきたいと。その東だけではなくて、ほかのところも荒地、普通にもう空き地でずっと置いとくよりも、もしもそういうふうな困っていらっしゃる、駐車場にしてもらいたいとか、そういうふうなことも視野に入れていただいて、今後少しでも収益が上がるように。もう寝かせとつても、その寝かせたままで、伐採したり木を切ったりするお金が年に2回、どれぐらいかかるか分かりませんが、それよりも収益が入ってくる、1回整備すれば収益が上がってく

るわけですから、そういうふうなことも少しでも、少しずつ収益を太宰府の財産ができればいいなと思って、今回は2件目はそれで質問させていただきました。今後ともそういうふうなところはまた検討していただきたいと思っております。

3件目お願いします。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（東谷正文） 3件目のふるさと納税についてご回答いたします。

まず、1項目めの返礼品の種類についてでございますが、これまで商業利用が制限されていた史跡地の梅の実などについて、昨年末に資源としての活用が可能になったことを契機といたしまして、今年度より梅を使った新製品を開発し、新たな地場土産産業として振興するとともに、ふるさと納税の返礼品の種類を増やし、税収の飛躍的増加を図ることを目的に、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトを進めているところでございます。

令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトの関連の返礼品といたしましては、現在のところ、梅サイダー、梅入りポテトチップスの合格する梅、梅酒の東風の梅、梅の花酵母から作った明太フランスの4種類となっておりますが、今後は梅入り煎餅のうめんべい、梅ジャム、梅のりとともに、令和になってから3年間熟成し、プレミアム感を持たせた新たな東風の梅や、味やパッケージをリニューアルした令和3年度版合格する梅などを年内にラインナップする予定としております。

また、梅プロジェクトにおける植樹などの事業費に充てるため、本年10月1日から12月31日まで、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトのクラウドファンディングを実施しております。こちらにつきましては、ご寄附をいただいた方のお名前を記した銘板の設置や梅の収穫体験、梅関連製品の贈呈を予定しております。

次に、2項目めの令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト推進事業における新商品の開発についてでございますが、福岡県立福岡農業高校様と各企業との共同開発による太宰府の梅の実を使用した製品をブラッシュアップしつつ、新たな製品開発にも取り組んでいただいているところでございます。

具体的には、今年度に入りまして、株式会社山口油屋福太郎様が、株式会社ベーカリーイノベーション研究所様との連携により、大宰府政庁跡に咲く梅の花から抽出した酵母で作った明太フランスを発表いたしました。また、福岡農業高校様の協力の下、新たに開発したうめんべいにつきましても、先日完成発表会を終え、好評をいただいているところでございます。

ほかにも、株式会社梅の花様の太宰府別荘自然庵におきまして、11月から期間限定で本市の梅を使ったデザートを提供していただいております。

また、大賀酒造株式会社様による梅酒東風の梅のプレミアム感を持たせたリニューアルや、カルビー株式会社様と福岡農業高校様の共同開発による令和3年度版梅入りポテトチップス合格する梅も含め、今後も各企業等との連携による製品開発を発表する予定としております。

そうした取組の一つといたしまして、トライアル支援事業と題しまして、今年収穫した梅の

実を使った新製品を開発する事業者を公募した結果、地場の事業者10社程度から応募をいただきました。12月に各事業者様が試作品を持ち寄り、合同発表会を開催する予定としております。

こうした梅プロジェクトの一連の取組が、ふるさと納税の返礼品の拡充、税収、経済効果の飛躍的向上につながり、それにより梅の木の植樹や原材料を生産する農業の振興も可能となり、さらに、梅を使った新たな製品開発への流れとなるという好循環サイクル実現を目指してまいります。

また一方では、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトの統一ロゴマークを作成いたしまして、本市の梅を使った全ての製品のパッケージやチラシなどに掲示いただくなど、梅プロジェクト自体のPR活動も積極的に行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） ありがとうございます。本当に令和発祥の都太宰府、梅を使ってプロジェクトの推進事業に当たっておられます市長さんをはじめとして職員の方々に、本当に感謝申し上げたいと思っております。今話を聞いただけでもすごいことで、これが太宰府市の人間が寄附できればいいなと思っているんですけども、太宰府市外の方がこれを見て返礼品をいただくようになっていると思いますけれども、違う形で、こういうふうに私がこの一般質問をしたことで、市外の方がこういうふうに梅プロジェクトの推進事業の中を詳しく分かっていただけた、それだけでもいいのではないかなと思っております。

それと、もう少し、PR不足が少しあるのではないかと。市外の方に太宰府に来ていただくというような、もう少しPRがちょっと足りないのではないかなと思っております。それはなぜかと申しますと、私はこれ、インターネットで太宰府の新商品開発の始まりとなる梅の実収穫作業ということでちょっと見させてもらったんですけども、まだイベントなどで商品化する予定ですって書いてあるものですから、予定ですということは、まだなっていないと思ったら、先ほど答弁で大変な種類がもう開発されているということですので、ぜひ開発されたときには、もう市報紙も結構読まれている人いらっしゃると思いますので、こういうふうな商品がこういうふうな福岡農業高校によって、一緒に企業とそういうふうな商品化をしました、市外におられる方に皆さん広めていく。市外の方に、私たち市民が太宰府はいいものを商品化しようけんと言って寄附をいただくように、市内の方にPRしてもらうように、返礼品こんなのが出ているらしいよって、おいしいらしいよとかというそういうふうなことをしていただけると、一件でも多くの方が商品を見ていただけるのかなと思いました。

それと、私のあれですけども、梅の実を商品化するというのは分かりましたけれども、梅の木をオーナー制にして、梅の木を見に来ていただいて、梅の花を見に来てもらって、そこから実がなるわけですから、実を今度は収穫するまで、そしていろいろなところでこの事業をされているところに体験とかそういうふうなことができるように、梅のオーナー制についてどう

いうふうにお考えか、ちょっとお聞きしたいと思っております。市長からですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど来、原田議員には大変地域に即した様々なご提案をいただいております、ありがとうございます。特に、後先になりますけれども、下校中の子どもたちの痛ましい事故、多発しています。こうしたことを何としても防げるようにやっていくのも、私としての使命だと思っておりますし、また公有地の活用もこれから様々ほかの議員からもご指摘いただいていたのですが、やはりただ遊ばせておくわけではいけませんで、これを積極的に活用していくのも、これからの市の在り方として大変重要だと思っております。

さらには、先ほど来お答えをしておりますこの令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトであります、ここも私の肝煎りでやってまいりまして、やはり何としても任期中に一定のめどを出したいということで、かなり業者の方にも無理を言うてお願いをしていたところ、ここに来て一斉に成果が出てまいりまして、私もちょっと選挙前でもありますので、記者会見が追いつかないような状況で、しかも選挙前で記者会見で取り上げてくれないことが多くなってきて、なかなかそれが伝わってなくて残念な思いなんですけれども、しかし本当に様々な業者の方、また福農をはじめそうした学生の皆さん、そうした方々にご協力いただいて、ここまで何とか参りました。

そして、このオーナー制についても、原田議員からも常々ご指摘いただいております、我々もそうした、ミカンでしたかね、静岡の、ミカンの木なんかも調査などもしてきたんですけれども、何分、残念ながら梅の木もすぐさま実がなるということも難しいようでありまして、そうした中で、何年かかけてやはり梅の実を育てていく中で、しかしこのふるさと納税のクラウドファンディングという制度自体が年間限定といえますか、1年ごとに行っていかなるを得ないということもありますし、そうした梅の実の特性などもありますので、なかなかオーナー制度ということは、今の時点ではなかなかちょっと難しいなど。

ただ一方で、今クラウドファンディング、お一人10万円のご寄附をいただければ、銘板にお名前を設置すること、そうした意味では全体の梅園のオーナーという位置づけはできるのではないかということ。そして、収穫を体験していただくということ、そしてやはりできた製品を1万円分贈呈をするということ、こうしたことをクラウドファンディングとして今もう既に募集中であります。3分の1ほどの目標額に達している状況であります。こうしたことをご指摘いただきながら、今後も頑張っていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 市長じきじきご答弁ありがとうございました。私はとにかく太宰府に訪れる方が一人でも多く、太宰府が本当に令和発祥の都として太宰府梅のプロジェクト推進事業をされていることに深く感謝を申し上げたいと思います。

本当に長くなりましたけれども、今期最後の質問になりました。本当にありがとうございました。これで私の一般質問を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

ここで10時55分まで休憩いたします。

休憩 午前10時41分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時55分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番藤井雅之議員の一般質問を許可します。

〔14番 藤井雅之議員 登壇〕

○14番（藤井雅之議員） ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、通告しております4年間の楠田市政の評価について質問させていただきます。

今回行われております第4回定例会は、楠田市長と議論を交わす最後の議会でもあります。2018年1月の市長選挙で当選され、4年の任期満了が迫ってきています。楠田市長は10月12日に記者会見をされ、12月12日投開票が行われる太宰府市長選挙へ再選を目指して出馬されることを表明されました。

最近、市長の式典での挨拶を聞いておりましたら、1年目は未曾有の混乱からの脱却、2年目は令和発祥の都としての飛躍、3年目以降は新型コロナウイルスの対応と述べられていました。同趣旨の内容を、太宰府市で活動する市民グループの会報にも寄稿されておられます。また、市長就任後、税収増、ふるさと納税が10倍となったこと、全国戻りたい街全国4位、商業地地価上昇率全国8位、全国住みよい街全国20位、市区町村魅力度全国40位と、各種ランキングも紹介されていることも多いように思います。

市長は、国会議員として防衛政務官という政府の役職も経験されたことがおありですが、太宰府市のトップとして、市長として、時には悩まれながらも多くの判断をこの間されてきたことと思います。それは、初日の提案理由からも感じられることでした。

2期目の選挙戦に向けて公約を示すと同時に、1期目の総括をきちんと行っていただく必要があると思いますが、楠田市長の1期4年間の自己評価を述べていただき、率直に100点満点中何点だったと思っておられるのか、お伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先日は、まず式典ご参加ありがとうございました。こうして親愛なる藤井議員と議論を交わす機会も最後かと思えますと、一抹の寂しさを感じております。様々見解の違いはありましたけれども、一貫して私の市政運営、特に7つのプランに対し、私以上に関心を持ち続けていただいたことは、ともすれば自らの初心を忘れてしまいかねない日々の激務の中で一つの羅針盤になったと、感謝しております。

さて、ご質問の自己評価による点数につきましてはありますが、初日の挨拶でも、就任時の太宰府を日本を代表する町にと、都にとの目標もおおむね達成できたと考えておりますと申し上げました。一方で、プライベートも全てなげうったこのような激務に、この先も耐えられる

のか、そもそも私にその資格や能力があるのか、もっとふさわしい生き方があるのではない  
か、本気で自問自答し、周囲に相談することも一度や二度ではありませんでしたとあえて申し  
上げました。そういう意味では、おおむね100点と言えるかもしれませんが、全く市長に向い  
ていない0点と、赤点と言えるかもしれません。

ただ、いずれにしましても、これも初日に申しましたように、もとより浅学非才ではありま  
すが、世のため人のため、市のため市民のために、私の持てる力を出し尽くし、お役に立たせ  
ていただこうと思ってやってまいりました。今後も求められる限り、藤井議員の思いも受け継  
いで頑張っただけだと思っております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 回答ありがとうございます。まさか1答目、市長から親愛なるなど  
という言葉が出てくるとは、この4年間やり取りしてきた中でとても思っておりませんでした  
ので、ちょっと恐縮するところございますけれども、具体的な何点という部分の点数の言明は  
なかったんですけれども、それはあえて市長の心のうちを私が忖度といいますか、すれば、  
100点であるかと思うし、0点の部分もあるかと思うが、それは皆さん判断してくださいとい  
うことをおっしゃりたいのかなというふうに理解をして、これ以降、質問させていただきま  
すけれども、この間、市長が盛んに言われております部分のところ、新たな羅針盤も示された  
というふうに理解しておりますが、今市長が言われておりますし、この間言われておりました  
けれども、全国戻りたい街全国4位ですとか、商業地価上昇率全国8位、全国住みよい街全国  
20位、市町村魅力度40位ということを言われることが多くなってきたなと思っております  
けれども、問題は、市長がそれを発言することと、市民の方へのその意識が乖離してないか  
なということがあると思っております。要は、市長がそういうふうにおっしゃられても、  
市民の方がああそうなのかと、そうなんだよというふうに思っただけならば、や  
やもすればその発言というのは、市長の独りよがりな部分に取られてしまうわけ  
でありますよ。

市長が今言われた各種ランキングのところを発言されるに当たって、市民の方の意識が  
きちんと同じ方向を向いているのか、その辺のところについては市長感じておられる  
ことはございますか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） やはり親愛なる藤井議員のご質問だと思いつつ聞いておりました。

おっしゃるとおりであります。幾ら私が独りよがりな発言をしましても、市民の方が、  
それがもう私のただの我田引水の自画自賛の発言だと皆さんが思っておられるなら、  
もう私もまさにそれは市長を辞めるときだと、政治家を引退するときだと覚悟して、  
いつも辞表を胸にやっております。

一方で、私自身がやはりやってきたこと、職員と共に頑張ってきたことは、できる  
限り皆様に率直にお伝えしたいという思いもございまして。

先ほど来挙げられましたそういう指標でありますけれども、これももちろん私どもがこういう順位をこれは高くしてくださいねと何か陳情したり、そうしたことで上げてもらったわけではなくて、あくまで客観的な指標として出しているものですから、これは大変ありがたい、励みになる、そうした思いで私も積極的に発信をしていますが、ただ一方で、私が仮に、いや、太宰府は戻りたい街としてすごく評価が高いんですと、根拠なく私がそう思うんですと、そういう市民の声も複数いただいていますと常々例えば言っていたら、これはもう本当に独りよがり、いや、それは根拠はあるのということになります、これはあくまで私どもが客観的に出している様々な社のものを利用させていただいているので、そういうわけではないと考えております。

いずれにしても、藤井議員のような方にそういうお叱りなりご指摘をいただくことは非常に重要だと思っていますし、私も常に謙虚に耳を傾けながら、やはり私自身がどこまで皆さんにとってお役に立っているのか、市長として利用価値があるのかということをも市民の方々から常々ご批判をいただき、ご指摘をいただき、常々そうしたことを感じ取りながら今後もやっていきたいと、次を目指すのは、やはり私自身、まだ少しは皆さんに利用させていただき役割、使命があるのかなと、そういう思いを定めたところから、次に向けて表明をしたということになります。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 自画自賛ではないということでありましたけれども、だとするならば、市民の皆さんが今言われた指標の部分のランキングというのをきちんと実感できるような市政を行っていただくことというのが重要ではないかと思えます。それはその席に戻ってこられたときの2期目の課題になるんでしょうけれども、そこをきちんと胸に置いて当たっていただきたいと思うんですが、ただ市長が言われる各種指標の中で、市民の方に全く影響がないものといえますか、一定の影響が出るものというのが地価上昇率の問題ですよ。

地価が上昇することによるメリットとしては、資産価値が一般的には増えるというようなことが言われております。しかし、資産価値が高くなったそのことによって、場合によってはデメリットとして、その地価が上昇した地域に新たに不動産を買うときには、頭金だったり自己負担額、要は融資をしてもらった金額が増えるといったようなこともあります。

さらに、直接の負担という部分でいえば、固定資産税が上がってしまうということ、徴収する側からすれば、固定資産税が上がって入ってくるから収入が増えるというふうになるかもしれませんが、負担される市民の方にとっては、とりわけその資産価値が上がった場所を売却する予定がない方にとっては、固定資産税が突然増えてしまう。あるいはその上昇した地価のところを相続した場合は、相続税の負担が当初の見込みよりも増えていくというような、一定のデメリットといえますか、副作用が出てくる問題でもあります。

その辺をきちんと踏まえた上で発言していただく必要があるんじゃないかなと思いますけれども、地価上昇率については当然、過去市長も銀行におられたわけですから、地価の上昇に基

づいて融資額を決定するとか、そういうようなところを分かっておられるわけですから、地価上昇がもたらす影響というのは、全てにおいてメリットだけではない、場合によってはデメリットがある、デメリットを受ける市民の方がおられる可能性が出てくるということを踏まえて発言される必要もあるんじゃないかなと思いますけれども、その辺について見解いかがでしょう。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。先ほど申し漏れましたけれども、我田引水にならないよという意味では、毎年取っています市民意識調査で全施策の満足度平均グラフというのも載せておりますが、これはあくまで本当に市民の方に無作為に毎年お送りしまして、返答があったものを統計を取っておりますので、もちろんこの満足度が下がっているのに、何か客観的なものが出ていて、いや、ここはいいよと答弁していれば、私ももう政治家として終わりだと思っておりますけれども、そういうものも一定程度上昇傾向でありますし、そういう客観的指標もいいものが、過去最高ですから、前より落ちていたら私も言いませんけれども、前よりよくなっていますので言っているということをご理解いただきたいですが、そういう中で商業地価上昇率の話であります。

もちろん副作用があるということは当然であります。私、銀行員でしたけれども、1年5か月しかいなかったもので、融資とかやらないまま辞めていますので、お恥ずかしくて、今言うのもお恥ずかしいですが、親愛なる藤井さんなのでお伝えしますが、そういうことも分からないまま辞めていますけれども、しかし一方で、おっしゃるように固定資産税が上がったり、売買、特に売却しない方にとっては重荷になる可能性も十分あるということも認識しています。

ただ一方で、やはり太宰府のイメージというのは歴史や文化、自然豊かでありますけれども、なかなか企業なんかが進出しにくいし、史跡なんかが出てきますし、そういう中でやはり住民の方もなかなか増えない。そうした中、それが予算もあるんですけども、一方でやはり活気が出てきたという太宰府の姿も、私は出していくべきだと思っています。

特に令和のご縁もいただいて、観光客の方なんかに来ていただくのも当然ありがたいことですし、そういう方々にお金を落とさせていただくことも非常に重要ですが、その一方で、さらに居留意欲度というのも実は上がってしまっていて、あと産品購入意欲度というのも上がっているんですね。ですから、ふるさと納税なんか伸びてきたというのもあるでしょうし、そういう方のニーズに応えられるように返礼品を増やしたり、様々な太宰府にちなんだ商品を増やしたりしてきました。住む方にとっても、それは大事だと思います。

特に都府楼前の、私も住んでいるんですけども、私はワンルームで3万9,000円の家賃ですから売却も何もないんですけども、賃貸ですから。でも、私が住んでいる地域はそういう注目をいただいて、そういう方々に住んでいただく意欲になる。今回高層の14階建てのマンションが建ちます。もちろんこれもいい悪いあると思うんですけども、私はやっぱり張りのある中で、ああいう商業地域の中で高層のマンションが建って、そうした方々が新たにお住まいに

なられて、お店が繁盛して、やっぱり地域が活性化して新たなお店もできてくる、こういうこともプラスとしてはやっぱり私は太宰府の中でもあっていいことだと、ほかの地域も含めてです。一方で、歴史や文化や自然もやっぱり守る地域もあっていいと。

そういうめり張りのあるまちづくりを目指すときに、やはりこの福岡市がほとんどの中で、筑紫野でもない、春日でもない、大野城でもなく、太宰府市が全国8位にそこに連ねたということは、非常に誇らしいことだと思っています。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 地価上昇率の部分の見解のところについての議論が集中しておりますけれども、これ今市長も発言の中で言われた、要はマンションの開発に関するものだというふうに理解しておりますけれども、これも言ってしまえば、場合によっては今回1回限り、一過性のもので終わってしまうような可能性のほうも強いのかなと思ったりしていますけれども、そうなったとき、来年地価上昇率が全国の地価の公示されるときに、楠田市長が、あれ、そういえば楠田市長、地価上昇率のことを去年は言うておられたけれども、今年では言われてないけれども、どうしたのかなというふうに市民の方は疑問に思われると思いますよ。その辺もきちんと説明つくようにしておかないと、市長が言われる言葉の部分はとても印象に残るわけですから、あれ、いつの間にか言わなくなったなというようなことがないようにしておかないといけませんけれども、そこについての心構えについてお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 全てにおいてそうなんですけれども、自分自身のことを、例えば恋愛をする中でやっぱりいい面を、私も成功したことないんですけども、いい面をやっぱりどうしても言うてしまうというのは人間のさがかもしれませんし、そうした中でやはりいい面を取り上げて、できるだけ、やっぱり市民の方に喜んでいただきたいし、太宰府市がよくなっているというのを当然私もアピールしたいと思って、市長のトップセールスをやってきたつもりです。

やっぱり難しく、特にコロナ禍の中で、私自身は家に帰って、もう本当にコロナの中で私自身も落ち込んで、ワクチンなんかもなかなか始められない、個別接種できない。お叱りをいただく中で、家へ帰ったらもう落ち込んで、もう辞めるべきだと、自分はもう駄目だと、そういう責める毎日でしたけれども、しかし外向きには、いや、コロナ禍を乗り越えることはできるんだと、市として最大限の策を取って乗り越えていきたいと思います。これは言わないと、私が落ち込んで、やっぱり厳しいと、もうこれは太宰府はどうなるか分かりませんとばかり言うていても始まらないとも思うんですね。

ですから、私自身もともと根暗なんです。藤井さんも知っておられると思いますけれども。家へ帰ったら本当にもう自分を責める毎日で、でもやはり外向きにはせめて明るく振る舞おうと思ってやってきた。そういう中で、いい面をできるだけ皆様にはお伝えをしつつ、ただおっしゃるように、悪くなってきたことも率直にお伝えをしつつ、少なくとも議会で問われれば、そういうことを間違えて伝えたり隠したりするようにはしないようにはしてきたつもりですの

で、そうしたことも含めて、確かにおっしゃるように凶星ですけれども、言わなくなったときは悪くなってきたのかなということも皆さんには感じ取っていただきつつ、問われれば率直にお答えをしながら、じゃあ悪くなったらどう改善をするのかということ、もう一度処方箋なり分析を重ねると、処方箋を出していくという姿勢が大事だろうと思っています。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 指標のやり取りについてはこの辺で終わらせていただきたいと思えますけれども、4年間の楠田市政の評価についてということで今回通告を出させていただきましたけれども、とりわけ私がこの2年7か月、陶山議長と共に副議長としてコンビを組ませていただいておりますけれども、この4年のうちの2年7か月のうち感じたところの部分で、大枠的なところですが、各種施策の実施や庁舎内の人事、宣言などといったことをされるときに、議会サイドに何も連絡がなく、報道ベースで知ることもありました。1回、2回というより多々あったというような言い方が正しいかもしれませんが、二元代表制の下で決して好ましいことではないと思います。2期目、そこら辺を意識改革をきちんとしていただく必要があると思えますけれども、親愛なる楠田市長はいかが受け止められますか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これも親愛なる藤井さんなんでお答えをします。率直にお答えしますけれども、もちろん至らない点は多々あったということは反省すべきですし、改善していくべきだろうと思っています。

ただ一方で、施策なり人事のことでいろいろな、直接携帯で、私、携帯にご連絡いただいたり、そういう中で頼まれたことはできる限りやっつけようということで返事をしたり、実現をしたりしてきたことも、個々の議員の方でも分かっておられる方もおられると思うんです。

ですので、私も限りはありますけれども、できる限りやはり人間として、いろいろご依頼があったこと、そうしたものについてはできるだけ実現をしようとやってきたつもりですし、そうした返答、うまくいかないときも返答はできるだけするようにもしてきたつもりではありません。

記者会見のタイミングとかいろいろありますけれども、ただこれまでもお答えしてきましたが、やはり政治、行政の限りで、できるだけ早めに皆さんにお伝えをするということは当然ですけれども、そうした中で同時のタイミングで報道されることもありますし、やはり生き馬の目を抜く世界でもありますので、様々なことが直接に問われて、それが記事化されたりすれば、やはり皆様にお伝えできてないうちに、私が伝えたくないことも伝わっていくということも、どうしてもこの政治の世界、行政の世界、あるわけであります。

政治と行政の関係の中、また市長と市と議会の関係の中で、まだまだ様々な課題はあると思えますけれども、ただいろいろなこういうやり取りの中でも、事前に答弁をお渡しするとか、そういうことも私、今まで国政なり様々な政治をやってきた中で、そういうことはほかの自治体も含めてなかったと思うんですけれども、そういうことがこの太宰府市では起こっていたりと



か、やっぱりいい面、悪い面、両面あると思いますので、私自身、緊張感を持って、こうして藤井さんのような方と率直に議会でやり取りができるような関係、そしてやはりなれ合いにならないようなそうした事前のすり合わせ、そういうことも両面必要だろうと思いつつながらもこれまでやってきましたし、今後もしもできる限りそうした皆様に不信感を抱かれないように頑張っていきたいと思っています。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 今回の点は、市長の心積もりもそうですけれども、市長を支える執行部サイドの幹部職員の皆さんの心積もりというのにも必要になってくるのかなと思います。そういった案件を、これはちょっと議会に何らかの形で事前に報告をしたほうがいいんじゃないですかというような一言を、きちんと市長に進言できる関係というのをつくっておいて、市長もそれをきちんと受け入れて謙虚に判断をしていただいて、そういった点を判断して動いていただくというのが、これは1期目だからちょっといろいろ分からないところがあったというような部分の情の部分で流すこともできるかもしれませんが、2期目になってもこういったことが目立つようだったら、それは議会としては市長に対して何らかの対応を求めざるを得ないし、もうそれが政治家楠田大蔵のスタイルなんだというふうに入れて、議会サイドとしては別の形での対応をしていかざるを得ないようになると思いますので、そうでないとおっしゃるんだとしたら、今1期目、私が感じた部分のところを隅に置いていただいて、執行部ともきちんと風通しのよい関係、そして議会にも何らかの形での情報の提供だったりですとか、きちんと事前の報告等もいただく機会をきちんと持っていただきたいということ、これは念押しをさせていただきますので、市長、執行部サイド、両方の受け止めのほうをよろしく願いいたします。

それで、これまでいろいろ申し上げてまいりましたけれども、質問のほうは終わりますが、最後に一言申し上げさせていただきます。

私ごとではございますけれども、4期14年、太宰府市議会議員を務めさせていただきましたけれども、今期をもちまして退任いたすことになりました。25歳でこの議場に來まして、右も左も分からないままでのスタートでありましたが、井上市長、芦刈市長、楠田市長、そして3人の副市長、3人の教育長など多くの部課長さんと議論してまいりました。また、同僚議員の皆様とも議論してまいりましたが、共産党だからと等閑視するのではなく、胸襟を開いて議論する太宰府市議会の風土の中で14年間を過ごせたことは、とても有意義な時間であったと思います。これからもこの風土を大事にしてもらいたい、発展させてもらいたいという遺言を残しまして、最後の一般質問を終わらせていただきます。14年間お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

ここで11時30分まで休憩します。

休憩 午前11時20分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時30分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番村山弘行議員の議員の一般質問を許可します。

〔17番 村山弘行議員 登壇〕

○17番（村山弘行議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い質問を行います。今回の私の質問は、市議会議員としての最後の質問になりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

質問は1件であります。佐野東地区におけるまちづくりとJR太宰府駅設置についてであります。

この件は、私が長年取り組んできたものであります。佐野東地区のまちづくりにつきましては、太宰府市総合体育館とびうめアリーナ建設の際に、西地域のまちづくりの一つと位置づけ、今後も行政の方針として佐野東まちづくりを進めるというふうになっていたと記憶をしております。JR太宰府駅設置と併せて、その後の取組について伺いますが、この際、少しこれまでの経過について触れてみたいと思います。

かつて伊藤元市長とJR九州の社長との間で新駅設置の覚書により、JR太宰府駅建設が明らかになりました。佐藤市長の時代には、九州国立博物館開館、平成17年に合わせてJR太宰府駅の建設をするということで、既に当時は駅舎、駅前広場、タクシー乗降場など一定の青写真もでき、議会においても特別委員会を設置し、委員会としてもJRししぶ駅、新宮中央駅、けやき台駅、弥生が丘駅など視察をし、JR太宰府駅建設の参考にしてきたところであります。

しかし、ご承知のように平成15年の豪雨災害により大型プロジェクトは中止、凍結を余儀なくされ、災害復旧に財政上も全力を投入し、JR太宰府駅建設も同じく当面凍結ということになったところであります。

このような状況下、首長も井上市長になり、突如として市民体育館建設が浮上し、様々な議論を経て、結果的に申すならばJR太宰府駅は面整備の中で行い、佐野東地区のまちづくりについては、体育館、プール周辺を文化スポーツゾーンと位置づけることになったと思います。併せて、佐野東まちづくり懇話会を設置し、太宰府市の行政としてこの佐野東地区のまちづくりは行うとの議会での答弁がっております。したがって、当時の市長としての政策ではなく、もはや太宰府市の方針としてこの佐野東まちづくりは位置づけられたものと理解しております。

しかしながら、その後の市長はこれを全く取り組まなかったわけではありますが、楠田市長になってからもこの間、施政方針においても触れられておられません。楠田市長はこの間の経過をどのように受け止め、今後どのように取り組まれていくのか伺うものであります。よろしくお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 村山議員も最後の質問ということで、これまで長きにわたり様々ご活躍、ご指導いただいておりますことに心から敬意と感謝を表します。

その上でお答えをいたします。佐野東地区のまちづくりにつきましては、昭和63年にJR九州との覚書締結以降、議会における特別委員会の設置や地元関係者で構成された懇話会における協議、佐野東地区まちづくり構想検討委員会による議論及び構想の策定、平成28年度に実施した佐野東地区まちづくり調査などの経緯がございます。先ほど議員がご指摘いただいたとおりであります。

これらはあくまでも私の就任前のことではございますが、今も変わらずに佐野東地区のまちづくりの手法につきましては、民間施工による土地区画整理事業を基本とした上で、地域の方々の動向に対応していくことといたしております。

今後は、まちづくりの進め方といたしまして、コンパクト・プラス・ネットワークという考え方も持ちつつ、立地適正化計画の策定や人口増加策も積極的に検討してまいりたいとも考えております。

いずれにしましても、佐野東地区のまちづくりにつきまして、また市政全般につきましても、長きにわたり村山議員には建設的なご指摘、ご提案をいただいております。そうした貴重なご意見を念頭に置き、行政の継続性、一貫性と新たなまちづくりの視点、持続可能な都市構造への転換なども総合的に勘案しながら、今後も検討を重ね、方針を決定してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） ご回答ありがとうございました。行政の一貫性というものは大変重要なことであります。市長が替わられましても、行政の方針といたしましては、それを維持し進めていくことは当然なことであり、ぜひお願いをしておきたいというふうに思っております。

本市の財政面からも、歳入を増やすことは常に行政の課題であろうというふうに思っております。歳入を増やす大きな効果は、人口増であろうというふうにも思います。かつてこの佐野東地区での人口の推移を想定された経緯があります。約3,000人程度の人口増がこの佐野東地区の中では認められるというふうの方針も出ていたというふうに思っています。この佐野東地区のまちづくりにつきましては、ぜひとも今後ともご検討いただき、進めていただきたいというふうに思っております。

さて、冒頭にも申し上げましたように、今回の一般質問で私の議員としての最後の質問であります。顧みますと、平成3年の初当選以来、実に30年の長きにわたり市議会議員として活動を行ってまいりました。これまで伊藤元市長以来5名の市長はじめ多くの職員の皆様、そしてたくさんの先輩議員の指導を受け、副議長、議長、議会運営委員長と貴重な経験をさせていただきました。先ほど申し上げましたように、これも先輩諸兄、また同僚議員の皆様のおかげだ

と、改めて多くの方々にこれまでのご厚情に心より御礼を申し上げたいと思っております。

今後、議員を辞しましても、一般市民として市政発展の中に関わってまいりたいというふう
に思っております。改めて皆様方に厚く御礼を申し上げ、私の一般質問を終わりたいと思いま
す。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 17番村山弘行議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩します。

休憩 午前11時37分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔13番 長谷川公成議員 登壇〕

○13番（長谷川公成議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告して  
おりました2件について質問させていただきます。

まずは、教育委員会は、9月議会で質問させていただきました件について、その後どのよう  
な対応をとられたのか質問をさせていただきます。

暴言を吐き、生徒を追い詰め自傷行為を起こさせた教師の処遇はどのように検討されたの  
か、その経緯をお伺いいたします。

本市教育委員会は、自傷行為を起こした生徒を全く問題視せず、これまで一切対応を行って  
きておりません。私は、教育委員会とは行政機関であり、主に児童・生徒のため、教育現場の  
環境整備等を行うよう設置された組織であると認識いたしますが、私の認識とはかけ離れてお  
ります。本市教育委員会は、児童・生徒のために役割は果たしているのか、お伺いいたしま  
す。

次に2件目、側溝の蓋かけ整備事業と道路事情について質問させていただきます。

私が議員になった当初からこの件については質問させていただいておりますが、予算の前倒  
しで蓋かけ整備が行われると聞き及んでおります。

1、まずは、令和に入ってから側溝蓋かけ整備事業と今後の予定についてお伺いいたしま  
す。

2、次に、豪雨による冠水が続き、通行止めになる高雄交差点の市道について、雨水管の入  
替え工事等、筑紫野市との協議が行われているのか、進捗状況についてお伺いいたします。

3、最後に、梅香苑交差点から団地内へ通じる市道に電柱があり、通行の妨げになっていま  
す。撤去し道路幅を確保できないか、お伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 1件目の教育委員会における9月議会での質問の対応についてご回答  
いたします。

まず、1項目めの暴言を吐き、生徒を追い詰め自傷行為を起こさせた教師の処遇はどのように検討されたのか経緯を伺うについてですが、9月議会でご指摘があったこの事案の対応につきましても、不登校傾向の生徒に対して教師がかけた言葉が、その生徒の心を傷つけてしまい、自傷行為に至る状況になったという保護者の訴えに接し、教育委員会で事実確認を行ったところでは。

この教師は、もちろん生徒の心を傷つけようとして言葉がけを行ったわけではないと捉えています。しかし、生徒の心を傷つけてしまったという結果に至ってしまったことを重く受け止め、校長が当該教師への指導を行うとともに、当該教師が当該生徒及び保護者に対して謝罪を行ったところでは。

次に、2項目めの本市教育委員会は、自傷行為を起こした生徒を全く問題視せず、一切の対応を行ってきていない。児童・生徒のために役割が果たしているのか伺うについてですが、本事案については、市教育委員会と学校で緊密に連携を取りながら、それぞれの役割と責任の下で対応をしております。

具体的には、学校は当該生徒の支援を直接行うとともに、生徒に対する言葉がけの在り方について、管理職が全職員に指導を行っております。市教育委員会は、事実確認を行うとともに、市教育委員会の生徒指導担当を中心に事案を共有化し、学校の対応について支援や指導を行っております。その際、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとも連携を図るようにもいたしました。さらに、当該生徒の状況について、定期的に報告を受けるようにしております。

また、9月議会で長谷川議員に、教育委員会は学校現場に対して、言葉の使い方や不登校児童・生徒たちに対する取組を最初からやり直していただきたいとのご指摘をいただきました。市教育委員会は、本事案について重く受け止めまして、新たに児童・生徒の人権を尊重するための教職員言動チェックリストを作成し、9月28日の太宰府市小・中学校校長会にて本事案を報告するとともに、全教職員に対して10月末日までにチェックリストによる点検を実施すること、全教職員に対して指導を行うことを指示いたしました。

今後も、市教育委員会は学校と連携の上、同様の事案を二度と生じさせないよう、常に生徒の気持ちに寄り添うとの思いを胸に刻みながら取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

まず、先ほどの答弁に関して伺いたいんですが、私は当然、市教育委員会がこの当該教師に対して何らかの処分等を下されるのかなと思っていただんですけど、そういったことに関してどのように検討したのか、私の最初の質問だったんですけども、どこがどのように検討された経緯が載っているのか、全く答弁になっていませんので、もう一回お尋ねいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） まず、発言をした当該教師には事実を確認いたしております。発言をされた当該生徒については、本事案が自傷行為を行ったという繊細な事象であります。それと、当該のお子さんが比較的落ち着いて生活ができていること、当該生徒がこの先生も含めた先生方とのコミュニケーションを取ることができていることなどから、このお子さんへの聞き取りは現在実施しておりません。

処分等を検討するということでは、双方から聞き取りを行う必要があると考えますので、現在のところはまだお子さんへの聞き取りは実施しておりませんので、お子さんの様子を、現在は生活を見守りながら、今後の方向性を検討していくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 教育部理事、これ、いつにあった案件かご存じなんですかね。この件は何月何日にあったか覚えていますか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 7月3日だったと覚えております。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） あれから4か月もたっているんですよ。どういう認識なのかまるで分かりませんね。4か月もたって、まだ処分も決定しない。例えば今回のこの件に関しては、双方ですよ、暴言を吐いた教師、自殺未遂的自傷行為を起こした生徒、その横にも付き添っていた保護者がいるわけですよ。そういった事実を確認した上で判断されるのが本来では適切なんですね。4か月もたってまだこういった事実確認をしてない。

理事、教育委員会の事実確認を行ったところですよ、何も事実確認なんかしてないじゃないですか。何の事実確認ですか。教師にしか事実確認してないじゃないですか。まるで理解できませんね。それでよく処分の判断ができたもんですね。

例えば交通事故でも、警察は双方の意見を聞きます。もちろん裁判所では双方の意見を聞いた上で、最終的に裁判官により刑が確定される。なぜ片方の、しかも教師の事実確認しか行っていないのか伺います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 今回、前回も保護者の方のお気持ちもお話しいただいたと記憶しておりますが、まず自傷行為という保護者の方にとっても、もちろんご本人にとっても大変重いものだと捉えております。自傷行為に関して市教育委員会の中でもお話をしましたが、本当にデリケートな問題でありますので、例えば自傷行為を繰り返してしまうような事例もあります。ですので、聞き取りに関しては非常に慎重に行っていく方向で考えねばならないことを確認いたしました。

先ほども申しましたが、現在のところ、まずお子さんが安心して生活をしていくということを優先的に考えるべきなのではないかというふうに考えまして、まず当該の教師への聞き取り

を行ったところで、先ほど判断をとということでございましたが、まだ処分について判断を下したということではございません。お子さんの様子を見守りながら、保護者の方とも連携をしながら、聞き取りを実施するかということを見極めていきたいと思っております。

なお、聞き取りに関しては、誰が聞き取るのかということもあると思っております。この問題は本当に繊細な問題、先ほど申しましたが、でありますので、教師に聞かせるのか、第三者に聞かせるのか、それか今考えておりますのは、やはり専門的なスクールカウンセラー等に聞き取りを行ってもらい、そういうことが必要かなと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） デリケートな問題で4か月もほったらかすんですね、ふうん。いや、だから私言ったじゃないですか、先ほど。付き添っていた保護者もいるわけですよ。暴言を吐いた教師と付き添った保護者だけでもいいじゃないですか。それだけでも十分事実確認できるでしょう。何も生徒に事実確認しろなんて言ってないじゃないですか。付き添っていた保護者がいるんですよ。そういうところはお分かりなんですか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 付き添っておられたというのは、保護者の方がこういうふうな発言があったということをおっしゃったことは認識しております。教師についても聞き取りを行っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） だから、きちっとした場所を設けて、両方いたらちょっと目を合わせにくいところもあるでしょうし、心情的なものも出るでしょうから、本来であれば別日、別時間、そういうのを設定して事実確認を行うべきだと私は思うんですね。全然理解できないんですよね、本当。

あと、堀理事ですね、9月議会の答弁のとき、その発した言葉がその子に対してどのように伝わったかと、捉え方の問題だというふうに発言されています。私は暴言と常々発しているわけですが、私からすれば、生徒が傷ついているわけですから、その言葉によって、暴言です。当たり前のことです、これは。でも、堀理事は、その発言がお子様にもどのように伝わっているのかというふうなご答弁もされますし、暴言というのが何を指しているのかと、このようにもおっしゃっているんですね。捉え方の問題ですか。捉え方の問題で、そんなに自殺的な自傷行為を行いますか、14歳の生徒が。精神的苦痛も強いられているわけですよ、その発言によって。

じゃあ、あなたはどのようなふうな言葉が適切だと思うんですか、暴言じゃないとするなら。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 先ほどの聞き取りの話にちょっと戻りますけれども、今後、保護者の

方とも協議をしながら、もちろん先ほどどなたに聞くのかという話もありましたが、そこについても検討をさせていただきたいと思います。

暴言であるかないかということですが、今の聞き取りも当然必要にはなってくると思いますが、市教育委員会として現在捉えておりますのは、暴言が何を暴言というかですけれども、これはもうお子様の状況は置いておきまして、人格を直接否定するような言葉、これは恐らく暴言ということになると思いますけれども、今回の状況は、最初に申し上げましたが、これはもう教師の肩を持つというわけではないんですけれども、どうか早く学校に来てほしいというような思いを持って話をしているんですよね。その中で、先ほど申しましたように人格を直接否定するような言葉はあっていないと捉えております。

ただし、前回にも戻るかもしれないですけれども、この発言をされたお子さんが傷ついたということ、また不登校傾向のお子さんに対する発言であったということで、配慮が足りない言葉であったのは間違いないかなというふうには捉えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 第1答の答弁においても、生徒の心を傷つけてしまったという結果に至ってしまったことを重く受け止め、校長が当該教師の指導を行うというふうにおっしゃられたんですけれども、生徒の心だけじゃなく、体も傷ついているんですよ。果たして本当に重く、受け止め方が違うんですよ、教育委員会と当事者の保護者は。あなた方からすれば何千人分の1かもしれない。しかし、その保護者にしてみたら、2人子どもがいても2分の1なんですよ。1人だったら1分の1なんです。とても大事な大事な子どもなんですよ。

学校って、一番安全・安心な場所じゃないんですか。それを何で身も心も傷ついて、しまいには体まで自分で自傷するような行為、そこまで追い詰められないといけないんですか。捉え方の問題って言いますが、あなた方は暴言じゃないと思う。でも私は暴言だと捉えています。そういった教師がいるということが本当に信じられない。ましてや不登校の生徒ですよ、分かっている、承知のとおり。ネガティブに捉えるのは当たり前のことです。仕方ないことじゃないんですか。そういった相手のことを一切生徒のことを考えずに発言される教師は、教育者として、ならば適切ですか、伺います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） お子さんのことを考えていないというところについては、いろいろな思いがあって発言をしておりますので、そこは言わせていただきますが、結果的に、もう今おっしゃったとおり不登校のお子さんですよ。先生方は確かにクラスだったら30人、40人のお子さんを担任として持っているわけなので、その中の一人というふうになりがちかもしれないですけれども、それではやはり適切であるとは言えません。一人一人の状況を見ながら、その子に応じた声かけをしていくということは、もう大切なことだと捉えておりますし、学校にもそれは申し上げております。



先ほど申しましたとおり、不登校のお子さん、それと前回の答弁でもありましたが、このお子さんはあれですね、家庭で今日は行けるかな、頑張ろうねって、一生懸命保護者の方が送り出してくださっている、そして一生懸命来たお子さんに対する発言としては、やはり配慮が足りなかったところはあるかなというところは確認をしております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） だから、質問に答えてください。教育者として適切ですか聞いています。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 教育者として適切かどうかといえば、いろいろなやはり面がありますので、適切でないとはなかなか申し上げにくいんですが、この対応に関しては配慮が足りなかったというふうに捉えております。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） では、何かしらの処分は今後検討されるという認識でよろしいですか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 先ほど申しましたとおり、聞き取りのほうも検討させていただきたいと思っておりますので、保護者の方にまず学校と保護者の方、連絡を取り合っていただくようにしたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 今私が質問して、処分するかどうか、ましてや事実確認を保護者から確認するかといった質問に対しての今ご答弁なんですよね。本来であれば、もう既に終わっとなきゃいけない案件なんです。私も頭にきて、質問したくないですよ、はっきり言って、感情的に。対応が遅過ぎるでしょう、幾ら何でも。だからまた質問しているんですよ。

伺いますけれども、本市には市体罰等の審議会、そういった会はあるのかお伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 先生方の不祥事防止の検討委員会等がございますし、そういう事象が起こったときの対策委員会は設置しております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） では、この暴言を吐いた教師に対して、こういった審議会にはかけられる、今後。いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） ここでそのかけるかけないは、ちょっと先のことになり、遅いと言わ

れるところではあると思うんですけども、今後必要に応じて検討してまいります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 言葉の声かけの件に関しては、なかなか一致しない。私は暴言と思うけれども、恐らく教育委員会では暴言とは思っていないんでしょうね。

例えば他市の事例をちょっと挙げますけれども、例えば生徒のプライドを傷つける言葉を使うとか、精神的苦痛を与えたと、これでもかなりの処分が下がっています。戒告の懲戒処分とかですね。これは市の体罰等審議会で認定されていたということで、恐らくそういった処分が下がったんでしょう。部活動の件もありますね。過去、担当の教師から厳しい言葉や体罰を受けて、そのまま自分で自ら命を絶ってしまうという、本当に残念で悲しくて悔しいこともあっています。

そういったこともあって、いろいろなガイドラインとかできているんでしょうけれども、果たして今回の件が、教育委員会は恐らくただのけがだからいいだろうぐらいしか、私を見る限りではそういうふうにししか捉えられないんですよね。それは捉え方は人それぞれですから、どう捉えようが。理事がおっしゃるとおりだと思いますよ、捉え方の問題だと。

ほかの事例にいくと、やはり不適切な指導を行ったということで、その生徒が自律神経失調症で不登校になったり、転校した事例もあります。

だから、その捉え方によって違うんですよね。人の何かそういうふうなのを傷つけたら暴言、そういう発言をしてないから暴言ではない、捉え方によって違うんです。受け取り方も全然違うんです。そういうのが暴言でないとするのであれば、それで自分で自殺行為しないでしょ、小型のカッターを持って。傷つけますか。私は怖くてできませんね。小型の刃物で自分の顔や足や腕や傷つけます。堀理事、いかがですか。これはちょっと質疑じゃないんであれですが。私は痛い嫌だし、そんなことしたら本当、死ぬんじゃないかと思ってとてもできませんね。そこまで追い詰められるんですよ、中学生の女子生徒が。それが捉え方の問題で済むんですかね。

じゃあ、まだそういうほうの意見を、質問に戻りますけれども、事実確認を行ってないので、こういった処分の判断は下されていないという認識でよろしいですね。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 判断はまだいたしておりません。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） もう一点、ちょっと答弁の中で理解できないことをおっしゃられたんでお尋ねいたしますけれども、当該教師が当該生徒及び保護者に対して謝罪を行ったところなんですというところがあったんですけども、これは堀理事どういった報告を受けているかわからないんですけども、私が聞き及んだところ、保護者が学校に電話して、自らの足で出向いているんですよ。学校から謝罪したいから来てくださいなんて言われてない、私はそのように聞

き及んでいますよ。どういった報告受けていますか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 学校で謝罪を行ったというふうに報告を受けています。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） ただその報告だけですよね。本来、謝罪の意思があれば、私だったら家に、本当に心からおわび申し上げたいと思ったら自宅に伺います。分かります。

それが万が一できない場合、大変申し訳ないですけども学校に足を運んでくださいという連絡を私はすると思います。しかし、そういったことは一切なくて、保護者のほうから連絡して学校に出向いていつているんですよね。そこでようやく2回目に、2回目ですよ、1回目じゃないですよ、2回目に謝罪をしたと聞いております。本当に謝罪をする意思があったのかどうかですね。

本来であれば、何かあって学校側が連絡受けたら、きちっとした事実を確認して、あ、こんなことがあった、出向いて謝罪に行くのが私は普通だと思うんですけどもね。違いますかね、理事。伺います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） ちょっと申し訳ないですが、個別的な話なので、どこまでお話ができるのかということはあるんですけども、謝罪の意思は当然ございました。学校としてももちろん反省しております。ただ、出向く、出向かないというこの経緯もあったのではないかなと思うんですけども、そこについては保護者の方がその謝罪の方法で納得されなかったということでありましたら、これは反省点であると思います。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） その話はもう一回後でやりますので。

先ほど理事もおっしゃいましたけれども、やはり保護者は不登校からやっぱり抜け出したいと、抜け出してもらいたいという一心で、家族一丸となって、今年度は何とか登校する日が増えてきたというふうに、非常にうれしく、あとはなるべく早い時間に登校できるように尽力してきたのは言うまでもありません。

ここに月別の登校日の日数がありますので、報告したいと思います。ただ、緊急事態等により突然休校になった日もあるかもしれませんので、登校しなければならない日数がひよっとしたら多くカウントされているかもしれませんので、ご理解をお願いします。

まずは、4月の17日の登校日数に対して、出席したのは13日。要するに4月、17日中13日登校したと。あとは分母と分子でちょっと報告しますけれども、5月は18分の14ですね。6月、22分の20。ここまで言ったように増加していますね。不登校から抜け出そうとして、何とか本人も本人なりに頑張っていたと思います。しかし、この月の2日に教師による暴言がありました。3日の深夜に自殺未遂的自傷行為を起しました。7月の、もちろん夏休み期間もありま

すので、7月は14分の3ですね。当然のことながら出席日数が激減しています。8月は夏休みがありますので5分の2ですね。9月は20分の9、10月が16分の11となっております。

この出席日数を確認しても、4月から、先ほども申しましたけれども増加傾向になっていたのは事実です。ようやく前向きに不登校から抜け出せるのではという矢先に、7月に教師による暴言があり、心も体も傷つけられ、また出席日数が大幅に減少して不登校に戻ってしまったと。

この事実を聞いて、本市教育委員会は、教師によるこういった暴言のせいで精神的苦痛を与えられ、不登校がさらに悪化し、心も体にも傷を負い、何度も言いますがけれども自殺未遂的自傷行為が起こったと認めますか、いかがですか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 登校の様子につきましては、学校長からも報告を受けております。先ほども申しましたとおり、現在も学校には休みながらも来れておりますので、そこは見守らせていただいております。

先ほどの件ですけれども、聞き取りの話がございました。そちらについてまだ処分という話があっておりませんので、ここについては結論は控えさせていただきたいと思っておりますけれども、不登校が、現在来れてはいるけれども不登校の状況にあることが、暴言が原因だったのかというところについても、検討していかねばならないと考えております。

ただ、先ほども申しましたが、学校に来れたときは、当該の教師ともコミュニケーションを現在取れている状況でありますことは報告をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） もちろんコミュニケーションぐらい取るでしょう。だから、それだから安心じゃないんですよ。それだから安心と思っているんじゃないでしょう。

ではお伺いいたしますけれども、こういったことが本市の生徒に起こったということで、県の教育委員会、そちらのほうには報告されましたか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 福岡県教育委員会福岡教育事務所のほうに報告をいたしております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） されている。されていますね。はい、分かりました。

議会でももちろん取り上げられていますから、報告されるのはもちろんだなと思うんですけどもね。

何度も言いますがけれども、もう本当に教師の暴言により本市の生徒がこんな心も体も傷ついて、いまだ不登校から抜け出せず苦しんでいます。ましてや実際大きな傷も背負いながら、現在在学校生活、行けたら送っているところですがけれども、理事はこういった自傷行為が起こって

いるにもかかわらず、ご答弁の中のところで学校や家庭が連携を取りながら支援に当たるとおっしゃっているんですね。しかしながら、学校と家庭が連携を取りながら、どう連携を取っているのか。私、全く理解できないんですね。納得もしてないし。

7月ですよ。もう4か月たっているんですよ。何か支援対策等、何か理事の中で、例えば当該の生徒に会いにくいのであれば、横に付き添っていた保護者に、先ほども事実確認の件言いましたけれども、そういった何か支援対策を具体的に提示しましたか。何もないでしょう。10月になって、ようやく保護者のほうが県の教育委員会に連絡しているんですね。県の指導があって、ようやく学校側が動き出したと。そのときに学校長から、もう一度保護者のほうに謝罪があったと。これ恐らく聞いていると思うんですけどもね。市教育委員会は何していたんですか。

その当該の暴言を吐いた教師が謝罪をしたいというふうにおっしゃったんですが、保護者としては受け入れられないと、何か月たっているんだと。これは当たり前のことですよ。3か月も過ぎてからそんな謝罪、今さらですかと。誰がどう聞いたって、今さらですと言いますよ、それは。

この間、市の教育委員会はケアをするとかフォローするとかおっしゃっていたんですが、連携等なんか行ったこと一切ないでしょう。理事は9月議会にこのように答弁されておりますよ。市教育委員会が保護者から相談を受けた場合、まず学校のほうに事実確認を当然指示をいたしますということですね。ずっと飛ばしますけれども、教育委員会は、学校の対応につきまして支援を行ったり指導を行ったりいたしますですね。関係機関との連携を取りますというふうにご答弁されているんですけども、教育委員会として学校側に何か指導したとか、支援しなさいとか言ったこと、本当にありますか。もしあるんならおっしゃってください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 先ほど触れましたけれども、謝罪についてはそれで十分であったか、保護者がそれを納得されたかはちょっと置いときまして、この事象が起こって早い時期に、保護者の方への説明、それと謝罪、これについては行っております。ただし、やはり納得されていない、もしくは十分に理解をいただいていたということがあるのであろうということで、時間がたちましたが、先ほどの県のほうに問合せがあった後に、保護者の方に連絡を取って、もう一度確認をしなさいということを学校に指示をしております。

また、支援につきましては、市教育委員会は学校を支援していくというところに回りますので、実際には学校長と市教育委員会が連絡を取りながら、対応についての検討を行っておりますので、全てとは言えないかもしれませんが、今回の対応については教育委員会と連携を取りながら、学校と教育委員会で話し合いながら対応を検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 時間もないのであれなんですけれども、もう一回繰り返しますけれ

ども、県の教育委員会に連絡して初めて学校側が10月にもう一回動き出したんですよ。それまで8月、9月、何もないですよ。教育委員会は結局じゃあ何していたんですかという話でしょう。何が指導や支援を行ってまいりますって、聞いたこともないですよ。私、学校長にちょっと聞いたことがあって、県からの連絡でこういうふうな場を設けているんですかって、はいそうですねっておっしゃっていました。市は何もしてないじゃないですか。市からの指導を受けてやったなんて言っていませんよ。

私、こういった質問を今回していますけれども、何も教師に対して処分を求めているわけじゃないんですよ。今後こういったケースがあった場合、もっとひよつとしたら自ら命を絶つかもしれません、そういった教師の暴言によってですね。その場合、本市教育委員会はどのような対応を取るかずっと伺っているんですよ。例えばその教師に対して処分はどのように下ったか。もちろん、保護者に経緯等の説明、報告も行いながら、謝罪等も含めた上で処理していくのが、私は当然のことだと思うんですよ。遅過ぎませんか。もう11月ですよ。4か月もたつて。いまだにまだその処分も決定してない、事実確認も行っていない。

じゃあ、今後、まずはじゃあ何かなら進めていくおつもりですか、お伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 今のお話の中で、8月、9月は何もしていないというお言葉がありましたが、学校から報告を受けている内容について、内容を簡単にですけれどもお話しさせていただきますと、保護者の方、それとお子さんとの対話をしながら、何か支援ができないかということは学校はしておりますので、そこだけは確認をさせてください。

今後のことですが、長谷川議員にご指摘いただきましたということを最初にお話をしましたが、全市の取組に今回することができましたといたらとても語弊があるかもしれませんが、やはり重く受け止めというところは間違いございません。今後このようなことがないように、全市の取組に広げていくために、先ほど申しましたチェックリストもしくは研修を位置づけております。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） それは理事、今のは2項目めのご答弁ですね。私まだ1項目め終わって言っていませんから。もう時間もないので、今ので1項目めは終わります。

2項目めに入ります。

こちらでも事実確認という言葉が出ましたけれども、この事実確認というのは、1項目めの件じゃないですよ。何のまず事実確認、誰に何のために確認を行うか伺います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 2項目めの実事確認と申しますと、私の内容ですね、少々お待ちください。

こちらはご質問で、市教育委員会が対応を一切行っていないというところでご指摘いただいておりますので、事実確認はもう重なるようで申し訳ないんですけれども、その先生のとい

う先ほどのお話でございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 私から質問いただいたから、その教職員言動チェックリスト等が何か作成されたというふうにおっしゃっていたんですけども、あと教育委員会は学校と連携の上、同様の事案を二度と生じさせないよう、常に生徒の気持ちに寄り添うとの思いを胸に刻みながら取り組んでまいりますとおっしゃっているんですけども、はっきり言って、申し訳ないけれども当たり前のことです、これは。当たり前のことでしょう、こんなの。

私、大事なものは、教師よりも児童・生徒に、教師から暴言、恫喝、叱責等を受けたというアンケート調査が必要だと思うんですけども、これは実施されないのか伺います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 生活アンケートという、前回もご質問いただきましたが、アンケートは行っておりますが、暴言を受けたかアンケートについては、そういう形では行っておりませんが、中には生活上にこういうふうな言葉がということで悩みを書いてくれる子もいますし、あと授業評価アンケート等を行っております。その中でも先生の授業を含めた子どもたちへの声かけなどが上がってくることもございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 本当に児童・生徒のことを考えるのであれば、まずはそこですよ。教師じゃないですよ。ですから、市の教育委員会は、学校や教師を守るだけの機関というふうには、私はそう認識しているんですね。どこが児童・生徒のことを考えているんだろうかと。

私、ずっと前回も質問してきたんですけども、結局やはり1答目のご答弁でもありましたけれども、まずは教師にしか事実確認をしてないということですね。本当は被害を受けた生徒をケアしながら、そういったので事実確認していくのが、子どもたちのためだと私は思いますけれどもね。全然納得できないですもんね。

やはりこの件に関して、私に言わせれば適切な対応を行っているんですね。事実確認もここまでできていない。別に教師の処分を求めているわけじゃないのであれなんですけど、暴言を発しているんですね、実際には。そこまで精神的苦痛まで追い込んでいる発言ですから。ひょっとしたら、たまたまそれが引き金かもしれません。それまでずっとあったかもしれないですよ。それは確認が取れてないんで何とも言えませんけれども、それが引き金となって自殺的な自傷行為を起こしたかもしれません。積み重なってですね。ひょっとしたら、別のところでもっと精神的苦痛を与えられていたかもしれません。

そういったことも事実確認の中でされたのかどうか分からないですけども、恐らく大体自分の身を守るのであれば、全てを話すよりも一部だけしか話さない。例えばこの件に関してはそう言いましたか、言っていませんかといったら、言いました。それぐらいかもしれません。

ひょっとしたらもっと前へ遡ってみたらあるかもしれません。そこら辺まで恐らく事実確認はされていないと思いますけれどもね。そういった確認も本当は行ってほしいんですけどもね。

ですから、一切のフォローもまだまだ行われていませんね、はっきり言ってね。ですから、もう太宰府市教育委員会はちょっと、私の中では失望しているところがあります。

不登校児童・生徒は、全国的に見ても増加しているのは事実としてあります。しかし、本市教育委員会は本当に解決する気が有るのでしょうかね。本気度がまるで私見えないんですね。

教育長はこの件に関して一切発言をなされていませんが、この件に関してちょっと教育長の見解をお伺いしたいんですけども、よろしいですか。

○議長（陶山良尚議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） まずもって、前回及び今回の議会におきます長谷川議員のご指摘を伺いながら、教職員の言葉の影響といいますか、重さというのを感じるとともに、傷ついた生徒本人の気持ち、そして保護者の驚き、心配、怒りといった心情を真剣に受け止めているところでございます。

お尋ねの当該教員の処遇につきましては、一般的にはまず事実確認の正確な把握を行い、その上で適正な処理を行います。議員ご指摘のように、まだ子どもの聞き取りができてないのではないかとございしますが、私たちはやっぱり子どものケアといいますか、どういう時期にどういう状況で聞き取りというんですかね、思いを吐き出させるというか、伝えてもらうのが一番いいかということをお優先に考えてまいりました。それが遅いというご指摘については真摯に受け止めたいと思いますが、そこをきちんと見届けないと、自傷行為というのは繰り返す、衝動的である、いろいろな状況でかなりリスクを伴いますので、やはり慎重に慎重を期してやらなければいけないというふうに思っております。

ただ、私といたしましては、そのお子さんがどういう気持ちだったのかというのは真に受け止めたいと思っておりますので、そういう時期が来ましたら、保護者の方とも話し合い、どういった方法かも模索しながら、ぜひそういう心情を伺いたいというふうに思っております。

先ほど理事が申しましたように、今回の事案につきましては、まずは校長先生のほうからしっかりご指導いただいております。その上で事実関係が明らかになった中で、適正な処分を行っていくということになるかと思っております。

ただ、先ほど教育委員会は何もしていないんじゃないかというふうにおっしゃられましたので、そこだけは私の気持ちを言わせていただければ、当該の生徒には将来への大きな夢や希望があるというふうに聞いております。校長先生とはもう頻繁に連絡を取り合う中で、本人の状態を伺うとともに、いつも話をしておりますのは、本人の夢をかなえるために最大限の努力をしよう、絶対に夢をかなえさせよう、それがご心配なさっている保護者のお気持ちにも応えることにつながりますよねという話を、本当に繰り返し繰り返しいたしております。

なお、今回発言いたしました教諭が、今一番熱心に本人のケアに当たっております。そうした状態でありますので、生徒本人のケアをお優先に取り組を進めてまいりますので、もう少しお



時間をいただけたらと考えております。

いずれにしましても、保護者または本人の気持ちを考えますと、大変申し訳なく思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 今教育長から事実確認の件が出たんですけれども、私がお場にいたわけじゃないんでちゃんとしたことは言えませんが、何も生徒に聞けとは言っていないですよ。付添いで保護者も真横にいたんです。その場は私が聞いているところで3人ですよ。暴言の教師、生徒、その生徒の付添いの保護者ですよ。生徒に聞かなくても、その保護者に聞いたら事実確認できるんじゃないですかね。そういうところをちゃんと認識されてのご答弁なんですかな。ちょっと全然理解できんね。

まず、だからその保護者に事実確認してみたらいいじゃないですか。えっ、生徒と教師だけかと思っていたんですか。どういった学校から報告を受けているんですか。付添いの保護者が横にいて、実際保護者もその話を聞いているんですよ。生徒が涙を流す姿も見ているんですよ。全然そういった報告受けてないですか。じゃあ1個だけ確認させてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 事実確認という形でやりますよということでは恐らくなかったと思うんですよ。こういうことがあったということは、そこで学校は聞いているというふうに、ちょっと今正確なものがないので、ただ私は認識しております。

ただ、先ほどから申しましたが、言った、言わないということだけじゃないと思うんですよ。これは教育委員会がこう受け取ったとかという話とは全く別に、その子がどのような心情でその言葉を聞いたのかを含めて聞いていかないと、この状況、自傷行為という状況はすごくやはり心が乱れていたということだと思いますので、安易に聞き取るだけではなくて、心のケアも含めてやっていく必要があるかなというふうに我々は捉えております。

ですので、生徒一人なのか保護者がいたのかということについては、十分議論ができていなかったかもしれませんが、心のケアも含めて対応していきたいという考えでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） ですから、結局処分とかを求めているとかではなくて、事実確認というふうにご答弁でおっしゃったんで、では、じゃあその教師がどういった事実を言ったのか、それは誰も知らないわけですよ、教育委員会しか。しかし、生徒にはなかなかもちろん聞きにくいと、確認しにくいというところは分かりますよ。でも、保護者も横にいたわけですよ。保護者にはできませんかね。まず私、それをずっと、付添いの保護者ってずっと言っているんですけれどもね。

4か月間、だからほったらかしですよ。その後、その付添いの保護者と一切何も連絡もしないでしょう。してないはずですよ。私がそばにいたら、それはもちろんいろいろ協議して、どうにか解決に向けてというふうな話にひょっとしたらなるかもしれませんがけれども、私は当事者でもないし、そこに付き添っていたわけでもないですからね。だから、その保護者と事実確認をしたらどうですかという話をずっとしているわけですよ。ずっとずれているんですよ、だから。そこら辺もまだ全然認識されてないんですね、教育委員会としては。それでよくこういった答弁ができますね。不思議でならない。

ちょっとすみません、市長、時間がないので簡潔に質問させていただきますけれども、市長は常々、市民一人一人のためや世のため人のためと、最近特にご発言されることが多いと思います。本市施設等を含め、勤務する職員全体に果たしてこういった言葉が認識されているのか、私、本当に疑問に残るんですね。このように本市教育施設内ですよ、教師の暴言により、本市の市民である生徒がこのように心も体も傷つけられたことに関してどのようにお考えか、お伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 長谷川議員とも私ももう長い付き合いでありますので、今回の件、様々な思いがあられるのも重々承知の上でお聞きしておりますが、まず、私も世のため人のため、市のため市民のためと口で言うのは簡単ですけども、まず自分自身が本当にそのような思い、虚心坦懐にそうした思いで市長として、行政マンとして、政治家として、人間として、日々お役に立てているのかということは自問自答しながらやってきましたし、これからもやっていきたいと思えます。

そうした中で、私自身がまずはそれを本気で真剣に突き通さなければ、周りもそうした同じ思いになってもらえないということも真理でありますので、まずは自分自身がどうであるかということに責任を持ってやっていきたいと思えますし、そうした中で全ての職員なり市民の皆様にも同じ思いでご理解をいただき、協力をいただき、悩み苦しみをやっていきたいと思っています。

そうした中で、このようなやり取りの中で、長谷川議員はじめご家族の方、また教育委員会の我々の仲間も教師の皆さんも、それぞれがその思いの中でいろいろな日々生活をしている中で、いろいろな見解の相違もあるかもしれませんが、やはり最終的には子どもたち、市の未来を担う子どもたちが、やはり傷つくことなく伸び伸びとこれからも健やかに育ていただくためにどうあるべきかということを改めて胸に刻みながら、私もでき得ることを教育委員会と協力をしながらやっていって、長谷川議員にもお子様にもご家族にも満足していただけるような最終的な結論を導き出せればと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 徹底してやってください。

この間にも本市教育施設において、管理職により、私、もう一度言いますけれども、暴言に

よって深く傷ついた保護者がいます。実際そういった暴言を吐かれて、人前ながら保護者が涙を流すというふうな事実もあっています。数年前にも私が教育施設に行った際に、管理職により大声で叱責される、こういった光景も見たことがあります。こういう暴言や恫喝、叱責等は、保護者の目の前で絶対起こりませんよね。ほとんどが事実として確認することができないんです。ひょっとしたら日常茶飯事に起こっている、そういった可能性も十分あるわけですよ。それが原因で、前回も事例出させていただきましたけれども、不登校に陥るケースや自傷行為に走る生徒、ひょっとしたら自ら命を絶ってしまう児童・生徒がいるかもしれません。

ですので、教師に対するそういった発言は非常に重たいということをもう一度再認識させていただきたい、教育委員会としてですね。

ですから、前回も言ったように、なぜ不登校児童・生徒になってしまったか、そういった児童・生徒にも何かしらの調査が私は必要ではないかと思えます。例えば叱責や恫喝が、例えばその児童・生徒に対して例えば命の危険性があるとか、そういったときには、こらとか、やめなさいとか、そういったことは必要な場合のケースも私はあると思うんですね。しかし、今回はいかがでしょうかね、本当。

もうこれ、教育委員会に言うのは最後になりますけれども、もう何度も言います、最後なんです。不登校生徒が勇気を振り絞って登校したんですよ。そういった際に、無抵抗な生徒に対して保護者のいる前で暴言を吐かれたと。そして、自殺未遂的自傷行為を起こしたと。これが果たして許されていいのか、私は本当に許されてはいけないと思えます。教育委員会ではこの件を簡単に適当に解決するのではなく、処分の面は別としても、今後真剣に取り組んでいただきたいと思えます。

1件目はこれで終わります。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 2件目の側溝の蓋かけ整備と道路事情についてご回答いたします。

まず、1項目めの令和元年からの側溝の蓋かけ整備事業と今後の予定について伺うについてですが、平成29年度に策定しました側溝蓋かけ計画でございますけれども、今年度は来年度分を前倒しをしまして、少しでも完成時期を早めることで、市民の皆様、特に高齢者の方や子どもたちが安心して安全に生活できるよう進めているところでございます。令和3年度末には計画の約5割が終わる予定でありまして、今後も令和8年度末の完了を目指して事業に取り組んでまいります。

次に、2項目めの冠水する高雄交差点の市道について、雨水管の入替え工事等に係る筑紫野市との協議の進捗状況について伺うについてですが、二日市周辺での地下河川築造工事が終わり、高雄交差点の冠水状況は以前よりは改善はされておりますが、昨今の短時間の局地的豪雨次第では冠水している状況もありますことから、現在の豪雨状況にも対応した整備計画につきまして、下流側の筑紫野市等関係機関との協議を進めている状況でございます。

なお、那珂県土整備事務所河川砂防課や筑紫野市の道路管理課とは、高雄交差点の雨水対策

と併せまして、高尾川の整備等につきましても協議を行っているところでございます。

次に、3項目めの梅香苑交差点から団地内へ通じる市道に電柱があり通行の妨げになっている。撤去し、道路幅を確保できないか何うについてでございますが、梅香苑自治会からも数年にわたって要望もいただいております、電柱管理者でありますNTTと協議を重ねてまいりましたが、撤去をすれば電柱間の距離が足りなくなり、電線の延長線上に電柱を立てることが望ましいという指導もございますし、電柱を移設すると電線が個人の宅地を通ることになるため、現在も移設ができていないのが現状でございます。

今後は筑紫野警察署とも協議を行い、停止線の移動、それから車両誘導線などの交通規制での車両の通行の円滑化と歩行者の安全を考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） すみません、ありがとうございます。時間がないので1件だけですね。

側溝蓋かけ整備の件に関しまして、私も平成19年に議員初当選になってからずっとこれ言ってきたんですね。計画的にようやく前に進んでいるというのは認識しておりますが、ただちょっと1点だけお尋ねしたいんですけれども、この計画は、例えば自治会ごとに要望されて、市営土木等で、それに沿って計画が進んでいるのか、それともやはり何かもっと別件で、自治会等ではなくて市全体で計画されているのか、1点だけお伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 現在計画を既に立てておりますこの蓋かけ整備でございますが、こちらにつきましては、市内の大きな団地、そちらの中でもまだ全般的に蓋がかかっていないエリア、こちらを市内全域、この分を今計画的にやっているところでございます。

今議員ご指摘のご質問のありました市営土木、自治会から要望の市営土木につきましては、部分的ではありますが蓋がかかっていないところ、そういったところの要望は今現在も出ておりますので、こちらにつきましては随時対応はさせていただきます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） ありがとうございます。またもしご縁がありましたら、またよろしくをお願いします。

私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

ここで14時15分まで休憩します。

休憩 午後2時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時15分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番橋本健議員の一般質問を許可します。

〔16番 橋本健議員 登壇〕

○16番（橋本 健議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告書記載の市長の1期目の公約、3つの工程と7つのプランについて質問させていただきます。

楠田市長は平成30年、2018年1月28日の市長選挙において初当選されました。あれから約4年が経過しようとしておりますが、選挙前の公約は広範囲にわたっており、4年間では到底達成できなかったものもあり、ご自身の公約を冷静に振り返られてみて、現在の心境はいかがなものでしょうか。

大きくて雄大な目標を持つことはいいことですが、サブタイトルを拝見しますと、太宰府を日本を代表する都にする7つのプランと題して、その7つのプランの第1プランは「市民参画の行政、街づくりで地域創生」、第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」、第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」、第4のプラン「積極的広域連携による大太宰府構想」、第5のプラン「環境重視の逆転発想で渋滞解消」、第6のプラン「民間の知恵を生かした高齢者福祉」、第7のプラン「防衛省自衛隊と連携した市民の安心・安全」という公約でした。そして、7つのプランに、それぞれの中により細かく具体的な事業やご自分が目指すものを提示されておりました。

再びお尋ねしますが、約4年間を振り返られ、自己採点はいかがなものでしょうか。率直なお気持ちをお聞かせいただくことを期待しまして、次の3項目について質問をさせていただきます。

1、選挙公約の総括について、7つのプランの中にそれぞれ具体的な実施項目を掲げられましたが、進捗について。

2、2つ目のプランの中の中学校給食は導入の方向に変化しつつありますが、市長の決意について。

3、3つ目のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」について、中・長期滞在型次世代観光産業など地場産業を創出し、地場土産産業の振興で太宰府の収益を増加させることに対しては私も賛成いたしますが、その具体的なプランについて。

以上、3項目についてお伺いをいたします。ご回答よろしく願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 市長の1期目公約の3つの工程と7つのプランについてご回答いたします。

まず、1項目目の選挙公約の総括についてですが、平成30年1月に就任いたしました楠田市長の任期につきましては、間もなく満了を迎えます。この間、市長が市民の皆様とお約束いたしました7つのプランにつきましては、与えられた任期の中でできる限り達成していくことを常に意識されながら、全力で市政運営に当たってこられたところと承知をしております。

楠田市長就任後、毎年度、7つのプランを基に施政方針を策定し、施策の実現を図ってまいりました。また、令和2年3月末には、7つのプランを基にした第2期太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略、通称まちづくりビジョンを策定しました。この施政方針、まちづくりビジョンにつきましては、経営会議等を通じて全庁的に情報共有を図るとともに、現状を評価しながら、施策の実現に向け着実に取り組んできたところでありまして、コロナ禍の影響もあるところでございますが、おおむね公約は達成できてきたものと認識はしております。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 次に、2項目めの2つ目のプランの中の中学校給食についてですが、9月議会の補正予算において、公共施設整備基金に中学校完全給食実施のための備えとしても積み立てる旨のご提案をさせていただきましたことは、中学校完全給食を今後実現していきたいという市長の意思表示であり、そのことは9月議会の一般質問でもご回答させていただいたところであります。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（東谷正文） 次に、3項目めの3つ目のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」についてご回答いたします。

中・長期滞在型次世代観光産業などの地場産業の創出や地場土産産業の振興による太宰府の収益増加につきましては、令和2年度に策定した5か年の太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略や令和元年度に策定いたしました5か年の太宰府市観光推進基本計画に掲げて実施しているところでございます。

まず、中・長期滞在型次世代観光産業などの地場産業の創出につきましては、こうしたプランの中で、宿泊施設や飲食店などの滞在向けの施設やコト消費の充実により、観光客の滞在時間や観光消費額の向上を図るものと位置づけております。

具体的な取組といたしまして、まず滞在向け施設の充実といたしましては、古民家ホテルHOTEL CULTIA太宰府が開業し、その後拡大するなど、観光協定を結んでおります市長出身行でもある三井住友銀行様や西鉄グループ様などの協力も受けまして、宿泊、飲食施設が着実に増加しております。

コト消費の充実といたしましては、太宰府まほろば衆様による和踊りなどを盛り込んだ企業研修旅行メニューの制作や、HOTEL CULTIA太宰府の宿泊者を対象といたしました太宰府天満宮の朝拝体験のメニュー化、九州電力様などの企業や自治体に参加した九州観光促進コンソーシアムによる海外向けオンラインツアーの実施や、大宰府政庁跡での梅花の宴の再現などを行いました。

次に、地場土産産業の振興につきましては、総合戦略の中で、地域の特性を生かした特産品の検討をすると掲げております。この計画に基づき、まず特産品の開発につきましては、地元のお食事どころによる古代食弁当の開発や、福岡農業高校様と各企業との共同開発による梅を使った新製品開発を行ってまいりました。

今年度からは、太宰府の象徴である梅をさらにブランディングいたしまして新製品を開発し、新たな地場土産産業として振興するとともに、ふるさと納税の返礼品の種類を増やし、税収や経済効果の飛躍的増加を図り、梅の栽培拡大によるさらなる商品開発につなげるという好循環サイクルの実現を目的に、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトを進めており、山口油屋福太郎様と連携した梅の花から抽出した酵母で作った明太フランスや、梅入り明太子煎餅うめんべい、梅の花様と連携した本市の梅を使ったデザート梅ジュレなど、今後も各企業などとの連携による製品開発を積極的に行ってまいります。

さらには、トライアル支援事業といたしまして、10社程度の地場の事業者様が、公募で配布した梅の実を使った新製品の試作品を持ち寄り、12月に合同発表会を開催する予定でございます。

このように、新型コロナウイルス感染拡大の影響によって事業の推進が難しい中でありながらも、総合戦略などのプランに基づいて着実に成果を出してまいりました。今後も、総合戦略などのプランに基づき、さらに民間事業者などとの協力、連携をしながら、地場産業の創出や地場土産産業の振興につながるような取組を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ご回答ありがとうございました。

再質問に入ります前に、楠田市長の2期目を期待しまして苦言を呈してまいりますが、ご容赦願いたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

当時、4年前、選挙戦に勝つための戦略ということで数多くのプランを掲げられたと思えますけれども、今振り返って、手をつけられなかったあるいはできなかった計画についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 期待して苦言というのも、ちょっと私も理解に苦しみますけれども、選挙に勝つためのプランと申されましたが、私もこれまで7回、次8回目の選挙ですけれども、もちろん勝ちたい、勝たなければいけない、そう思ってきた選挙もありましたが、この市長選については、初日にも申しましたように退路を断って、負ければ最後と決めて虚心坦懐に臨んだ選挙でして、勝つために何か私は禁じ手を使ったり、できもしない公約をうたおうと思ったことは全くございません。ですので、選挙に勝つためのプランということは全く当たらないとまず認識しています。反問権などを使わせていただいて、もしそれがどこだということがあるんだったら教えていただきたいですけれども、逆に。

そうした中で、私自身、先ほど総務部長も申してくれたように、最初就任したときいろいろありました7つのプラン、こんなもの一緒にやっつけていけないと、やっつけていく必要がないと、市長は替わり得るけれども行政は変わらないんだと、率直にはっきり申された方もいた、いなかっただすかね、いたと思うんですけれども、それなりにいたと思うんですが。そうした中で

も、やっぱり市民とのお約束である公約、7つのプラン、3つの工程、これは何とかやっていきたいと職員にも説得をし、協力をお願いをしながらやってまいりまして、全庁で共有化ということも、施政方針に落とし込んだり総合戦略に落とし込む中で、その落としどころを見つけてながらやってきたという思いもありますので、手をつけてこなかったことはございません。やれるように頑張ってきたところであります。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ここにある市民グループの方々の評価といいますか、7つのプラン35項目のうち達成は3項目のみであり、達成率は35分の3で8.6%という検証結果が出ておりますが、この点についてはご存じでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もうこれこそ議会基本条例に基づいて反問権も行使させていただきたいんですけれども、いやしくも議長までお務めになった橋本議員が、この、どなたか……。

○議長（陶山良尚議員） 市長、今反問権っておっしゃいました。

○市長（楠田大蔵） よろしいですか。行使させていただいてもいいですか。

○議長（陶山良尚議員） 行使の内容にもよりますけれども。

○市長（楠田大蔵） ですので、この出どころがどこにあるのか分かりませんが、どなたが作られたかも分かりませんが、議員からお渡しされたのでお見受けしましたけれども、名前も書いていませんし、どこのどういう組織で検証されたかも書いておられません。この議会の場で議長経験者の橋本議員が出されたということであるならば、この8.6%ということを指摘をされるのであれば、本当にこれが正しいのか。特に、例えばですけれども、市内の大学、短大との連携を進めます、バツ、出産、子育てを切れ目なくサポートし、暮らしやすい太宰府にします、バツってなっていますが、決してバツではないと思うんですね。三角かもしれません。しかし、バツではないと思っています。

例えばこういうものも、これを取り上げられるとすれば、橋本議員、本当にバツと思われているのか。じゃあ、バツと思われる根拠、賛同されているのか、ぜひご指摘いただきたいと思っています。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） これは市民グループの方々の検証結果でありまして、全部が全部、私も認めているわけではないです。ただ、ここの検証結果で、市民も参画する大太宰府まちづくりビジョン会議を開催します、これはマルになっているんですよ。3項目と言いましたけれども、子ども・学生未来会議を開催します、これも開催されております。それから、防衛政務官時代のノウハウを生かし市政運営経費、無駄の削減、効率のよい運営の見直しを進めますと、これも評価としてはマルになっておりますが、そのほかはことごとくバツがついているわけですが、この辺はやはり先ほども申しましたように、公約がすごく多岐にわたっておりますので、必ずしも達成できたという感じは私も持っておりません。ですから、ここは

市長もやはり謙虚に受け止めていただいて、これはもう一回、この次の次期の自分の任期中に進めていただければいいじゃないかというふうに思っております。いかがでしょう。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 正確にお答えいただけないので、逆に私もどの点をどう思っているのか、逆に言いますと、市政運営経費の見直しを進めますって、これマルじゃないかもしれません、私からしますと。まだまだ端緒に着いたところで、少なくとも三角だろうと。逆に私自身は、やろうと努力はしてきましたし、できる限り頑張ってきましたけれども、まだまだ足りていないということも認識はしていますので、これがマルであって、先ほど申しましたけれども、例えば市内の大学、短大との連携を進めますというのは、例えばキャンパス・マイルという市内の大学の生徒の方々、学校の先生も含めて不登校の子どもたちを受け入れて、それを出席扱いするという、全国的にも珍しい取組もやってきました。この間もやりましたオンラインでの大学生との意見交換会なども、コロナ禍の中でも常々やってきましたし、キャンパスフェスタなどを20周年の中で議会の方もやられたとお聞きしていますが、私としても意見交換などもやってきた。そして、中学、高校とかも含めて、福岡農業高校さんとか太宰府高校さんとか、全ての高校、筑紫台高校さんも筑陽学園さんも全ての高校と連携しながらやってきたのも事実であります。これはバツではないと私は思っていますし、出産、子育てを切れ目なくサポートして暮らしやすい太宰府というの、子育て包括支援センターというものを実現して、そしてそういう中、保育所も、まだまだ待機児童はいますけれども、保育所を増設したり、様々な保育所職員の方に支援をしたり、家賃のサポートをしたり、こういうことをやりながら、様々な住みよい町に少しでもなれるように努力をしてきた。こうしたことがバツというのは、これはまさに何度も申しますけれども、議長経験者の橋本議員がこれを持ち出して指摘をされるというのは、私はもう非常に悲しいことでありますし、残念なことでありますし、もし本当に期待していただけているのであれば、もう少し建設的なご指摘をしていただきたいと思います。率直に思います。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） いろいろな方の考え方、受け取り方があるとは思いますが、これはやっぱりこういうグループ、市民グループさんもあるんだということも一つは認めていただきたい。非常にこれ手厳しい検証結果であります。ありますけれども、多少は同情の余地もございますが、私、この公約を見たときに、何もかもやろうとするのではなくて、その任期4年間のうちで短期にできるもの、中期にできるもの、そしてちょっと長期にわたるもの、こういったものをちょっと整理されて公約として出されたらよかったんじゃないかなというふうに思っておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もう私自身もこうした公約を掲げて、私なりに与えられた任期の中で少しでもできるようにと思ってやってきました。もう私の能力の限り、力の限り、コロナもありまし

た、令和もありましたけれども、そうした中でも一度も諦めることなく、こうした公約が実現できるように力を入れてきました。そうした中で、日本を代表する町に、都にということも、様々な数値、評価の中で実現をできてきたとも思っておりますし、この7つのプランも一つ一つ挙げれば、先ほど申したように私もまだまだ至らない点もあるとは思っておりますけれども、着手をしなかったことは決して一つもないと思っておりますし、そうしたことが短期的、中期的、長期的ということも当然ありますので、そうしたことも分析をしながら、これまで職員と共にこうした達成状況をしっかりと検証しながら、そして私自身、この与えられた任期の中で、まずはめどをつけようということで全力を挙げてきたところであります。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 私もプランを全て否定しているわけではないんです。ただ、これはこの間の11月6日、楠田市長の事務所開きに参加をさせていただきましたけれども、そのときにいただきました資料によりますと、後援会討議資料ですか、これは7つのプランを着実に実行と書いてありました。そして、第1番目に、1期目の確かな実績ということで、1、混乱の收拾、それから2、先ほど藤井議員のほうから質問がございましたが、歳入の増加、それからコロナの対策、これはそれぞれご自身が自信を持ってお書きになっているんだと思いますが、まず1点目のこの混乱の收拾の中で、市政を再建し、日本を代表する都に導くと、これは大変すばらしい意気込みだと思うんです。ただ、市民の方から言わせると、こういうあまり全国的な順位、これはあまり必要じゃないんじゃないかという指摘もあります。

それから、歳入増加につきましては、非常にふるさと納税で努力をされました。10倍の4億円。4,000万円から4億円になったと。ただ、これは額面でありまして、いろいろな経費を差し引きますと実際はどうかという点もあります。

それから、3番目のコロナ対策。これについては、非常に私は評価しております。これは市長がよく言われています太宰府モデルをつくるんだということで実施なさいましたけれども、私も総合体育館とびうめアリーナで接種をさせていただきました。そのときに打ち手の方が何とおっしゃったか。太宰府のこの接種状況はすばらしいと。対応がいい、対応がいい、そして非常にスムーズに進んでいる。これは私もそう実感しておりますし、ほかの市民の方からもそういうふうなご意見をいただきました。これにつきましては大いに評価したいというふうに思っております。

いろいろご意見はあると思うんです、市民の方も。首長というのは批判は付き物でございますから、その辺はやはり悪い指摘があった分についてはよくご自分でも検証されて、また次回に託すと、こういった気持ちで臨んでいただければというふうに思います。

それから、よく超成長戦略とか大太宰府構想とか、こういう大きなネーミングをされますけれども、あまりこういうのはちょっと控えたほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。それは市長の意気込みは分かります、よく。しかし、名前が大き過ぎて中身が伴っていない、そこにちょっとギャップが出てくるということもございますので、こういう大きな

名前は要らないという、これも多くの市民の方のご指摘でございますので、お声がありますので。

それから、市のため市民のためという言葉もよくお使いになります。市長におかれましては、本当に心からもっともっと市民の声、いろいろな市民の方がいらっしゃいますので、市民の声に傾けていただきまして、中身の濃い市政発展にご尽力いただきたいというふうに思っております。1項目め、どうぞよろしく願いいたします。

2項目めお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 続けてどうぞ、続けて。もう回答は得ていますので。

○16番（橋本 健議員） ああそうか、ごめんなさい。勘違いしておりました。

2つ目ですけれども、中学校給食の導入。これは昨年の12月議会で私も質問させていただきました。中学校完全給食ということで、このときの楠田市長の回答には非常に私はがっかりをしています。非常に回答にならない、逃げの一手の印象を持ちました。つまり、期待外れの答弁でしたけれども、その後、今年に入って何人かの議員が中学校給食問題については質問をされております。

その影響が大きいのか、それとも今後のことを意識してのことなのか、9月議会前の8月20日の記者会見では、中学校完全給食を目指し、公共施設整備基金に積み立てることを発表されております。そして、今月の11月6日の出馬に向けた事務所開きでは、中学校給食の導入を公言されました。この変わりぶり、豹変ぶりというのは何なのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 何と申しますか、これまでも今までもご指摘ありましたけれども、私自身、全て訴えてきたこと、言葉が躍ってはいけないうちでありますけれども、ただ藤井議員のときも申しました、もともと私も子どものときから決して目立ちたがり屋というわけでもないし、カリスマがあるわけでもないし、統率力があるわけでもない人間なわけでありますけれども、やはり立場として堂々と訴えるべきは訴えていかなければいけないと思っておりますし、何か市民の方に夢を持っていただきたいこととか、私なりにやっぱり力を入れていくことへの決意というか、そうしたものの言葉の中で様々な工夫をしてきた、ワーディングなどにもこだわってきた、そういうことも事実であります。

そうしたことを自問自答しながら私も常々、決して日々、自分が一番正しいとか、自分ができるとか、自分は能力が高いとか、そう思っていることは決してなくて、何度も申したように、もう家に帰るたびに日々反省をする、自分を責める毎日であります。

そうした中で、この給食問題も私自身、やはりやれることならしっかりとやっていきたい、お金を余裕があるならば、歳入がもっともって増えるならば、もっともって歳出を削れるならばやっていきたい、そうしたことを思いながらこれまでやってきましたけれども、やはり令和の対応に追われたり、コロナの対応に追われたり、そういう中で予期せぬいろいろな出来事も災害もありますし、そうしたことがある中で、なかなか思うように一足飛びにはいかないとい

うことも事実でありました。

そうした中で、しかしこれまでの答弁もいろいろありましたけれども、決して片時も私自身、言ってきたことを忘れたことはもちろんありません。私はそういうのをとぼけられるほど、まだ一流の政治家になり切れていません。ですので、常々気にはしながらやってきました。

そうした中で、最後、任期も近づいてくる中で、その時点で多くの剰余金も出てきた、そして常々任期中にめどをつけたいということも言ってきた。そして何より、公約の中でもそうした実現を、最適な方式を協議して実現を目指しますと書いてきましたが、目指しますと書いていますので、目指さなければいけないわけでありまして、そうした目指す一つ意思表示としまして、この公共施設整備基金に積立てをするということの中で意思表示を行おうということまで、まずは私自身、任期中にやろうということで決めたところであります。

決して、ですから今までの私自身の考え方が変わったということもありませんし、常々、今の市政の状況なりを見ながら、市民の皆様のお声なども感じながら、そうした日々決断をしてきたところであります。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 分かりました。ここではっきりお約束をしていただきたいというふうに思っておりますが、中学校完全給食は実施されますか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ですから、何度も申しますように、この時点で実現していきたいという意思表示をしています。記者会見などでもそういうことを伝えてきました。

ただ一方で、もう何度もお務めの、議長経験もある橋本議員ですからお分かりだと思えますけれども、残り任期は僅かですから、この時点で実現しますとかやり切りますと、任期中にやるということは、もちろんただの無責任でありますし、これから私が2期目に入れるかどうかも現時点では分かりませんので、そうした中で言えることは、まずはこの基金を積んで、中学校完全給食に向けて今後実現していきたいという意思表示をしているということであります。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 分かりました。記者会見の中でも、完全給食を目指して、その方式やスケジュールの検討に入るというふうに明言されておりますので、ここはもし2期目に当選された場合には、この言葉を信じてまいりたいというふうに思っております。1年目にすぐ取りかかっていたらなというふうな希望を持っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

3項目めに移ります。

3つ目のプランということで、まず1点目は、中・長期滞在型次世代観光産業という、このなかなか堅苦しい表現ですが、内容がよく分かりません。どういうことでしょうか、これは。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど担当から答えましたので、私から改めて、このワーディング、やはり私がしたワーディングですから、私からお答えをいたします。

今思えば、非常に分かりにくいと言えれば分かりにくいですし、長いし、どうだろうかと反省もこれはするところではありますが、申したかったことは、先ほども申しましたけれども、やはり太宰府市の観光の課題とすれば、多くの方にお越しいただくけれども、どうしてもその滞在が非常に短くて、しかも1か所に集中をしていると、経済効果や税収効果が低いと、こういうことが常々の課題として言われてきました。ですので、やはり中期的にも長期間も滞在をしてもらいたいということがまず1点であります。

そのために、古民家を改修したホテルを造り、そして拡大をするということもサポートしてきたわけでありまして、飲食店なりそういうことも独自に併設をしてもらっていますし、梅プロジェクトもそうした中で、名物の地場土産やそうしたグルメやスイーツ、そうしたものをレパートリーを増やすことで、滞在をしていただける方、お金を落とさせていただける方が増えてくるのではないかとということであります。

次世代観光産業ということですが、これも併せて同じようなところがありますけれども、これから例えばバーチャルを使った様々な経験をさせていただいて、今コロナ禍の中でバーチャル的に世界的なオンラインで配信もしたりしましたけれども、また大宰府政庁、なかなか立体復元は難しい中でありまして、これもバーチャルで復元をして皆さんに体験してもらえようような体験型のそうした観光であるとかそうしたことも、天満宮さんの朝拝、朝の参拝とかこうしたことも、座禅とかそういうことも経験をしてもらうようなコト消費、そうしたものも次世代観光産業という意味合いで使わせていただいております。そうしたことをこれまでも計画にも落とし込みながら、実現に向けて取り組んできたところでもあります。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） やはり太宰府市というのは観光都市でありまして、やはり観光にしっかりと腰を据えてといえますか、こういった活性化ができるような仕組みを考えていただきたいということです。

そこで、大宰府政庁跡復元プロジェクトというのがお聞きしておりましたけれども、この進み具合はどういうふうになっていますでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） こちらも私からお答えをいたします。

これ、本市の文化財のこれからの100年を見据えた取組を考える場としまして、この史跡指定100年プロジェクトなども行って来たんですけれども、併せまして、今法定の協議会である文化財保存活用地域計画策定協議会というものを立ち上げて、その委員会の中で当然地域計画を今後練り上げて、文化庁にも提出していくわけでありまして、その中にこの政庁の復元ということも一つのテーマとして掲げております。ですので、この大宰府政庁復元プロジェクト検討委員会という、仮称でありましたけれども、これも包含する形でこの文化財保存活用地域計

画策定協議会というものを立ち上げまして、議論を進めています。そして、これまでも先ほど申しましたように、バーチャルリアリティーによる復元実施というものも既に実行をしてきたところであります。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ありがとうございます。地場土産産業ですか、これで収益を増加させる。これは非常に取組としては、今梅プロジェクトですか、これをやっておられますが、12月に合同発表会を開催すると、これもなかなかいい試みだというふうに思っております。トライアル支援事業として、10社程度の地場の事業者が集まって発表していただくという機会も開催されるということですが、これには賛成して、大いに進めていただきたいと思っています。

あとはやはり宿泊施設、これが太宰府のやっぱり一番の懸念、課題ではないかと思っています。私は平成15年に議員にならせていただいて、まず当初の質問が、やはり大型の宿泊施設を建設したらどうかということをお述べました。古民家ホテルを使つての滞在型をやっておられますが、これはこれでいいと思うんですけども、やはり拠点となる大型のホテルを、よかったら温泉つきの大型ホテルを造っていただいて、そこを拠点として、市内のいろいろな歴史的な文化財を回遊していただく1日コース、2日コース、こういったものを展開されたらどうかというふうに思っています。ぜひ今後においては大型ホテル誘致を積極的に進めていただきたいという思いがありますが、お考えをお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もう平成15年からずっと訴えてこられているということで、議員もいずれまた市長選なりでそういうことも訴えていただければとも思いますが、私自身、こうしたことも必要性としてはもちろん認めてまいりまして、本当にコロナが来なければ、そうしたことが前に進んだ可能性も十分ございました。そうしたことも情報として私も仕入れをし、私なりにサポートをし、お願いに参ったこともありました。しかし、結果としては、やはりコロナ禍の中で、なかなかそうした新規出店なり、また太宰府のどうしても面積も狭いですし、構造的な問題も含めて、まだそうしたことには至っていないということも事実であります。

結果として、この古民家を改修した太宰府市のしつらえ、太宰府らしいしつらえのCULTIA太宰府さんは、コロナ禍でも結果としては稼働率がそれなりに確保できていたということで、これが大型ホテルであれば、もしかするとコロナ禍の中で大変厳しい経営を迫られて、厳しい状況に陥っていたかもしれないということを考えますと、まずはこの古民家ホテルのCULTIA太宰府が出来上がり、そして増設をしてきたということが、現時点ではふさわしかったとも思っております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 申告時間をちょっとオーバーしてしまいましたけれども、最後に、令和ゆかりの地、坂本八幡宮もやはり未来永劫の観光スポットとして力を入れていただきたいというふうに思っております。

先ほど申しましたように、ホテルを拠点に1日コース、2日コース、史跡巡りを堪能していただくような観光プランでお金が落ちる、そして自主財源確保につながるような仕組みを構築していただきたいということを期待しまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員の一般質問は終わりました。

ここで15時5分まで休憩いたします。

休憩 午後2時53分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時05分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番木村彰人議員の一般質問を許可します。

〔8番 木村彰人議員 登壇〕

○8番（木村彰人議員） ただいま議長から一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました、自治体の広報に求められる情報の正確性と政治的中立性の確保について質問いたします。

自治体の広報に求められる役割は、市民に正確な情報を分かりやすく伝えることです。そして、伝える情報の中でも、市政情報については、行政がどのような活動を行い、我が町がどのような状態なのかを的確に伝えるとともに、市民と情報を共有することが何より重要であると考えます。

さらに、広報活動で配慮すべき点として、本市の行政運営において政治的な活動を行っているとの疑いを市民に与えることがないように、政治的中立性の確保が上げられます。特に選挙前の一定の期間においては、これらを徹底する必要があると考えます。

しかしながら、広報「だざいふ」11月号の特集記事の掲載内容に関して、情報の正確性と政治的中立性に不安を感じています。そこで、2点伺います。

1点目、広報「だざいふ」の掲載情報は、正確性と政治的中立性を十分確保できているか。

11月号の特集記事「決算の報告」に関して、普通会計実質収支が約13億円の黒字の記載をはじめとして、よく聞こえる情報、断片的な情報が意図的に掲載されているように感じます。9月議会の決算審査において、また監査委員による監査においても、令和2年度決算の冷静な分析と、令和3年度以降の財政運営の危惧についての言及があったはず。残念なことに、それらには一言も触れられていません。特集記事の掲載内容は、市民に伝えるべき情報、メッセージになっているのでしょうか。

2点目、情報の正確性と政治的中立性を確保するため、どのような取組がなされているか。

市政情報は情報量が多く、内容が複雑、難解なものがあることから、どの部分を取り上げることが効果的で、いかに分かりやすい形で情報発信できるかが、行政広報の腕の見せどころです。一方、この作業の過程には、市民に意図的なメッセージを抱かせる危険性をはらんでいま

す。本市の広報活動において、正確な情報と正しいメッセージを発信するために、どのような取組がなされているでしょうか。

以上、お伺いします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 自治体広報に求められる情報の正確性と政治的中立性の確保についてご回答いたします。

まず、1項目めの広報「だざいふ」の掲載情報は、正確性と政治的中立性を十分確保できているかについてですが、毎月限られた紙面の中で、市民の皆様に分かりやすくスピーディーに情報をお届けすることを心がけ、情報の正確性と政治的中立性を確保しながら発行しております。ご指摘の11月号につきましても、同様であると判断しております。

次に、2項目めの情報の正確性と政治的中立性を確保するためどのような取組がなされているかについてですが、広報「だざいふ」の編集作業は、基本的に発行日の40日前から開始されます。各所属から提出される原稿については、所属長の確認を終えたものを受け付け、内部で定める記載ルールや表記に沿った形に整えて入稿用の原稿にいたします。

情報の正確性については、各所属部署、経営企画課広聴広報係、広報委員会とそれぞれの編集作業段階において、その表記に誤りがないか確認する作業を行っており、正確性は十分確保できているものと考えております。

また、政治的中立性につきましても、広報「だざいふ」に掲載されます内容については、本市の事業報告や啓発などの政治的中立性を考慮すべき案件を含まないお知らせが主であるため、十分確保できているものと判断しております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 最初の1項目めなんですけれども、広報「だざいふ」の掲載情報は正確性と政治的中立性を十分確保できているかということに対する答えですけれども、これ答えですか。これ何と答えたかという、情報の正確性と政治的中立性を確保しながら発行しておりますので、ご指摘の11月号につきましても同様であると判断しておりますと。通告文だけ読めばこうかもしれませんが、今私、質問読み上げましたね。その中で一番最後のところ、特集記事の掲載内容は、市民に伝えるべき情報、メッセージになっているんですか、これで。なっていますか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 先ほど申しあげましたとおり、政治的中立性の確保はなされているものと、かつ正確性も確保されているものというふうと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 日頃から正確性と政治的中立性に配慮して編集しているから、11月号もおおむねできているという答えはおかしいんじゃないですか。ちょっと11月号について、11月号の特集記事について、そこを注目しているんですけれども、それに対するお答えですよ。



ふだんはできていても、11月号の特集記事についてはちょっとおかしいところがあるんじゃないかと私質問しています。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 先ほどお答えしたと重複いたしますけれども、11月号の内容も、本市から事業報告や啓発などの政治的中立性を考慮すべき案件を含まないお知らせが主であると考えております。これは11月号の内容も同じだと考えておりますので、そういった意味で、そもそもそういった内容が含まれておりませんので、政治的中立性を確保できていると、同様に正確性も確保できているというふうに答弁を差し上げた次第でございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 11月号の特集記事ですよ。これ決算の特集ですよ。これについては、この広報に書いてありますとおりのポイントという形で書いてありますが、これだけなんです。しかしながら、これ決算、市長も言われました。決算認定いただきましてありがとうございましたとおっしゃいましたけれども、決算認定は、これ我々もろ手を挙げて無条件で認定したわけじゃありませんよね。

ちなみに、ちょっと長くなりますけれども、決算特別委員会の委員長報告を読ませていただきますね、これね。決算が終わった後に、当然認定されましたけれども、委員長はこういうふうに言っております。一般会計における約13億円の黒字は、新型コロナウイルス感染症拡大により事業やイベントが中止されたことによるものも含まれており、手放して喜べない状況と思われま。コロナが収束していない現状において、監査委員からの令和2年度太宰府市決算審査及び基金の運用状況審査意見書の結びにも記載されていますとおりの、令和3年度以降は税収の大幅な減が見込まれ、さらに社会保障費が漸増することは避けられず、市の健全な財政を維持することができるかどうか予断を許さない状況であるということ念頭に、行政の効率化、財政の健全化をより一層進められるよう、また単年度の決算状況だけでなく、市の将来を見据えた計画的で持続可能な行政サービス、行政運営に取り組まれますよう要望いたしますですよ。ここを反映しなければ、我々の決算特別委員会の審査は何だったんですか。監査委員からの指摘は何だったんですか。いいことばかりを載せるだけじゃなくて、危惧も載せなきゃいけないんじゃないですか。どうですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど来、担当としても答えてくれています。全てにおいて、この市報においても私が最終責任を負っておりますので、この内容につきましても私に対する責めであろうと思いつながりお聞きをしております。

そうした中で、委員長のご指摘なり様々な監査のご指摘なり、そうしたものももちろん真摯に受け止めながら、ただ一方で、藤井議員のときにお答えもしましたように、私なりに職員と共に精いっぱい取り組んできた中で、例えば昨年度決算の中で、市の税収は確実にマイナスになるだろうと、そうした覚悟をしていたのですが、結果としては5,000万円を超える増収にな

りました。こうしたことも含めて、非常にありがたい数字でありますので、この数字としてはしっかりとお伝えをしながら、しかしこれも本年度はさらに厳しい予測の中で、ほぼ確実に市税収はマイナスになるであろうと思っています。そうしたことももちろんお伝えをしながら、しかしどうしてそのような税収減になっていったのかというのは、あくまで仮定の話でありますけれども、やはりコロナ禍で厳しい中で、各市民の方々も収入が厳しい、企業の運営なども厳しい中で、そうしたことに陥っていったということが事実あれば、そういうこともお伝えしようと思っておりますし、また議会のご指摘は議会の広報などでもお伝えをしていただくこともできるでしょうし、そうしたことも含めまして、我々として私は先頭に立って行えることをお伝えをしてきたということでもあります。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 議会の広報で述べろということが非常に私引っかかったんですけども、決算の審査というのは議会でやったところで、それをしっかり市政に反映させていただくと、認定はただの認定じゃないですよ。そこを載せないというのはどういうことですか。そこを教えてください。何で我々の決算審査の結果、一番危惧するところを載せたところで、この市の広報を使って市民に発信してくれないんですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ご意見はご意見として受け止めますけれども、11月の時点では、その点についてはもちろんこの決算の委員会報告の中で扱っておられるでしょうし、我々としては私どもの重要なところと思うところを載せたということでもあります。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 意見はここで胸にとどめおくという形では、市民のところに届かないですよ。当然この議事録あたりを読めば分かるんでしょうけれども、まず市民のところに届くというのは、やっぱりこの広報というこのツールのいいところ、そこに決算審査の内容、一番肝腎なところ、メッセージを込めなければ、全てが右肩上がり、プラスだったよということだけじゃなくて、マイナスの側面もあるんだよというところを載せなければ、市長の胸にとどめおくだけでは市民には伝わらないですよ。そこら辺についてはどうですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ですので、もちろんマイナスの面も書いておりますし、今までの様々な評価なども含めて、もちろん悪くなってくればそうしたことも分析を含めてお伝えをするという機会も出てくるでしょうが、結果としまして、おかげさまで市税収入にしましてもふるさと納税にしましても、また様々な市民満足度にしましても、結果として収入した後、コロナ禍もありましたけれども、結果としてはそれが上がっていく傾向だったということはぜひお伝えをしたいということで、決してそれを加工することなくお載せしているところであります。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） それでは、この決算報告についてもうちちょっと、これ報告内容、情報の

正確性というところで見たいんですけども、このポイントですね、4つのポイントがあるんですけども、それから漏れたもの、漏れたものについて見たいと思います。

これは12ページ開いてください。12ページのこれが財政分析、経常収支比率ですよ。経常的に入ってくる収入、税収等における経常的な支出、これは人件費とか扶助費ですけども、それが占める割合ですよ。これが当然低いほうがいいですよ。しかしながら、これ3年連続右肩上がりですよ。これについてはどうですか。なぜこれが決算のポイントに載らないんですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろんこれも一つのポイントであるとは思いますが、経常収支比率、なかなかこれは全国的な上がっていく傾向、コロナ禍の中、また人件費の中で、いわゆる会計年度任用職員というものが新たに導入をされて、こうした人件費も、これは全国的に上がっていておりますし、様々なやはり要因の中で、これが上がらざるを得ないということも事実としてございます。

加えまして、やはりふるさと納税というのはそういう中でもかなり増加をしてきましたので、そういう新たな税収としてそうしたものを勘案する中で、参考としてそうした計算方法もお伝えをしておりますが、いずれにしましても正確な情報をお載せするように努力をしております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） ちょっとこの経常収支比率について見たいと思います。これ、ちょっと遡ります。楠田市長が就任されて最初の決算、平成30年度の決算で、このときこれ、奇跡的に太宰府市の経常収支が0.8ポイント下がったんですよ。これをこの平成30年度の決算のポイントとして上げられております。これはいいことですよ。上げられている。

もう一つ解せないのが、このときは福岡県の平均と比べているんですけど、福岡県の平均と我が市を。当然、福岡県の平均よりも我が市の経常収支比率は低い。平均よりは低いからいいですよというイメージが伝わってきます。しかしながら、令和元年、同じ経常収支比率のこのグラフなんですけれども、福岡県の平均、福岡県下の市町村の平均の数値がなくなります。その代わりに、ふるさと納税を経常的な収入とした場合というグラフが追加されます。何で福岡県の市町村の平均を除いたんですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 率直に申しまして、その経緯について全て私も定かに覚えているわけではありませんが、いずれにしましても当時の判断として、当時、最初の頃はそれを載せていたのを外すということに決めたということは間違いないでしょうから、そうしたことも含めまして今後真摯に受け止めて考えていきたいと思っておりますし、またそうした中で、先ほど申しましたようにふるさと納税というのが市の一つの収入の大きな柱として、本市には例えば歴文税という新たな途中から新しく導入をした、他市ではないそうした収入源もあります。コロナの中でそれ

も減ってきておりますけれども、そうしたことも含めて新たな収入源としてそうしたものを加えていくということは、これはぜひお伝えをしたいと思ってやってきたことであります。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） なぜ福岡県の市町村の平均の数値を除いたのか。私、これ見ると、福岡市の平均よりも太宰府市のほうが悪化したからですよね。このとき2.8ポイント増えています。でも表現としては94.1%となりましたと、悪化とは書いてないんですよね、不思議なことに悪化とは。このときも決算のポイントとしては、この2.8ポイント悪化して、福岡県平均よりも悪くなったということは書いてない。その代わりに、ふるさと納税を経常的な収入とした場合というグラフを加えて、ふるさと納税の金額を経常的収支として入れたら少し下がりますよ的なグラフを重ねています。この重ねる具合というのは、これどういう意図で重ねられたんですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっとすみません、お手元で見られているその福岡市との比較が、私ちょっと今ないので何とも言えないんですけども、いずれにしましても、もちろん他市との比較というのも重要かもしれませんが、我々としましては、まず本市がどのような状況の中で、厳しい財政状況というのはいま常々、私が就任前から変わらないことでありましようから、そうしたものを少しでも改善をしたいということで、増やすことができる、まずは一番重点的に増やすことができるものとしてふるさと納税というのに取り組み、そして10倍超になってきたということは、ぜひともお伝えをしたい事実でありますし、そうした中で意図的にその福岡市との比較などを取り除くためにやったということはいけませんし、まずはやはり本市自身がどのような状況であるかということをお客様にお伝えをすることが先決であろうと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） ちなみに令和2年度の福岡県下の市町村の平均は92.4、本市は94.7、どンドン乖離しています。福岡県の平均は減少に転じたんですね。我が市は3年連続右肩上がり、ここについてはどう思われますか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろん経常収支比率が低くなるということは、当然市としての自由に使えるお金の部分が増えるということでしょうから、そのようにしたいということはもちろん思っております。

○議長（陶山良尚議員） 木村議員に申し上げますけれども、だんだん決算の中身というのがふるさと納税の中身に入ってきているような気がするんで、それ通告内かなと思いつつ……。

○8番（木村彰人議員） いや、それは正確性の問題です。もうちょっとやらせてください。

データの正確性と言うならば、ここのふるさと納税を経常的な収入とした場合というグラフを重ねるのはおかしくないですか。ふるさと納税の収入は経常的な収入として使えるんです

か。ふるさと納税の使い道は、半分はもう決まっていますよね。例えば人件費とか扶助費に充てられるんですか。それができなければ、このふるさと納税を経常的な収入とした場合というグラフですね、この値は非常にごまかすためのグラフになっていませんか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろん決してごまかすという言葉は当たらないと思っていますし、様々な経常的な収支、経常収支比率という数字の中という面と、ふるさと納税という新たな税収源という中で、それを参考としてお載せをしていると。経常収支比率の数値の中にふるさと納税も入れ込んだというわけでは決してないということはお伝えしておきます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 広報にとってのこの情報の正確性というところにまた立ち戻りますね。では、なぜこれふるさと納税を経常的な収入とした場合というグラフを重ねたのを教えてください。何でもこういうふうに比べたのか。少し低減されますよね、生の経常収支比率のグラフよりも。低減されるから、何かほっとする気持ちは分かります。なぜこのグラフを重ねたのか。これから先もこういう形で重ねていかれるのか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ほっとするということは決してありませんで、経常収支比率の数字はそのまま載っていますから、決してほっともしませんし、経常収支比率が仮に少し下がっても、まだまだもちろんほっとできない、いろいろな行政ニーズも残っているわけでありますから。そうした中で、ただふるさと納税というものが本市にとって本来伸ばすべき、伸べるべき能力が、そういう可能性があるものを伸ばすことができているということも含めて、本市の中でそれでもなおまだまだ厳しい状況、財政状況ですから、さらなる改善に努めていきたいと、そう思うわけであります。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） ほとんど回答になってないんですよ。このデータの正確性ということに対して、なぜここで生の数字をちょいにごまかすような形のグラフを重ねるんですかと。逆に私がかうがった見方をしているかもしれませんが、このグラフを重ねる理由を聞いているんです。これはもう市長じゃなくて財政担当のほうがいいですね。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 先ほど市長がお答えしていることと大分重複いたしますけれども、まず記事として書いている内容が事実かどうかというところに関しましては、明らかにこれは正確性があるというふうに考えております。経常収支比率にふるさと納税を加えた場合という定義を置いているので、これはまず事実として間違っているものではないと思っております。

その上で、我々といたしましては、限られた紙面及び編集時間の中で可能な限り情報を掲載してお届けしたいと思っております、より分かりやすい記事づくりに努めてまいります。

りますので、そういったことでこのような記事ができたんだというふうに理解しております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 私の聞き方が悪いのかもしれませんが、何の意図を持って重ねたんですかと。重ねる必要ないじゃないですか。そのまま経常収支比率が3年連続上がっていますよと、皆さん注意しましょう、本市も行財政改革に取り組みますというだけなんですけれども、なぜこのグラフを重ねたか、意図を教えてください。その正確性どうこうじゃないですよ、意図。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 意図として、ですから参考として繰り入れた数値も算出しましたということを書いていますので、そういう意図であります。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） これは財政的にこういう表現は正しいんですか。僕初めて見ました。正しいんですか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 正しい、正しくないというよりも、こういう注釈をつけて出しておりますので、こういう注釈をつけたものとして正しいデータだというふうに認識しております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 何かすっきりしませんね。これ、決算のポイントとして3年連続これ右肩上がりですよ。なおかつ令和2年度は福岡県の市町村平均をも上回ったと。これに対してはすごく大きなポイントだと思うんですけども、確かにマイナスポイント、プラスの明るい材料を市長は市民に届けたいと言いましたけれども、それだけじゃ駄目でしょう。負の側面もしっかり届けるというスタンスがなければ、まずくないですか。これに対してどうですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 本当に藤井議員のときにもお伝えをしましたけれども、私なりに、私自身、反省をする日々でありますけれども、そうした中で、もちろん厳しい状況であることは決して隠してもおりませんし、この経常収支比率を載せなかったとなれば、それは非常に隠蔽体質だと言われかねませんから、そこはしっかりとお載せしていますし、そうした注釈をつけた上で参考としてお載せしていますし、また財政分析としては健全性を維持しているということは間違いはありませんし、そうしたこともお伝えをしています。

ただ、何度も申しますように、やはり私自身、政治家として、市長として、行政に携わる者として、市民の方々からそうした不信の目を持って、全てが私が発することがそうした色眼鏡で見られるということに、木村議員のようなご指摘を受けるようなことになれば、私自身、政治家として辞める時期だと思っていますし、市長としても必要がなくなったと思ってやってきましたので、そうしたことも含めて市民の方々からご理解、ご協力、ご賛同を得られるよう

に、信頼を得られるようにこれからもやってまいりたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 色眼鏡で見ているわけじゃないですよ。私は印刷されたものを、市のほうから印刷されたものを見て、ちょっと逆ったりしますけれども、データに基づいて、先ほど言われましたね、データに基づかないことに対してのどうのこうのと。私は単純にこのデータに基づいて比べて述べているだけであって、全然もう怪しいものでもないし、色眼鏡でうがった見方をしているつもりもないです。そのまま聞いていますが、このデータの用い方はどうなのかと聞いているだけなんです。絶対うがった色眼鏡では見ていません。

では、ちょっと2項目めの政治的中立性についてお伺いしますね。

回答としては、事業報告や啓発などの政治的中立性を考慮すべき案件を含まないということだから、全然問題ないということですね。

ちょっとお伺いしますけれども、政治的中立性の定義ってどうお考えですか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 基本的に私どもといたしまして、積極的に政治的中立性というものが法令上等々で定義されているものだというふうには考えておりません。そういった意味では、例えば具体的な例と我々として想定しておりますのは、例えば特定の候補に対する何か投票活動を促すようなことがあれば、これは明らかに政治的中立性を害するものだと考えておりますけれども、我々のこの広報の中でそのような記事がございませんので、先ほど申し上げたことと重複いたしますけれども、政治的中立性には問題がないというふうにお答えした次第でございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） それは狭い範疇の見方だと思いますよ。というのは、選挙が近くなると、当然自分の成果を誇りたくなりますよね。いい材料を出したくなる。まさにそれが11月号に反映しているんじゃないかと私見しています。これ色眼鏡じゃないですよ。一つ一つ書いてあるわけだから。

先ほどのいい材料ばかりをポイントとして挙げられた。悪い材料も決定的にあるにもかかわらず、そこには言及なしです。そこら辺は政治的な中立性をちょっと欠くか、ちょっとこれグレーじゃないかと思うんですけれども、どうですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと長くなりますけれども、政治的中立性、本当に私もこれまでも子どもときからも考えてきたテーマであります。やはりこうした市報の中の皆様へお伝えというものが政治的中立性があるのかないのかも、もちろん議論するにふさわしいテーマだと思っていますし、そうしたことも私も真摯に受け止めながらやっていきたいと思っておりますが、ただ私も初めての経験で非常にちょっと戸惑いもありますのは、やはり市長の現職をしながら選挙に臨むことになるわけで、選挙中も現職なわけです。市議会議員の皆さんもふだんであれば

そうであります。ただ、国政のときは解散して身分を失って選挙を迎えますので、ある意味、中立性も何も、とにかく候補者としてやってきた中で、その選挙だけに邁進することができたわけであります。

そうした中で、市長の現職であり、しかも選挙時に1か月半も任期残っている中での今回選挙ですから、非常に市政運営も進めながら、しかも日々何かしら課題がある中で、役所にも出てきていろいろな打合せをしながら選挙の準備をすることは、菅総理が当時名言として残されました。名言がどっちのメイ（名・迷）かもありますけれども、やはり総理をしながら総裁選を戦うことはできないとはっきり言われたのは、これは私も実感として分かります。

そうした中で、しかし市の市政運営は常々続いているわけで、決算報告をこの11月号に毎年載せるということも、たまたまこの時期に来たわけで、そうした中で決算の様々なおさらいをお載せしたということは、決して政治的中立性を曲げているわけではないとは思っていますが、ただいずれにしましても、先ほど来申していますように、そうしたことを疑われることがないように、現職で選挙を迎えるという今回の戦いも、やはり私自身がそうした目で見られないように、しっかりと中立性を保ちながら、しかし私自身がやってきたこと、職員と共にやってきたことは正確にお伝えをしながら頑張ってもらいたいと思っています。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 今回私がこの広報の正確性とか政治的中立性、このテーマを取り上げたきっかけになったのが、市民の方からちょっと提言がございました。ちょっとご紹介します。

太宰府市の広報紙というよりも、楠田大蔵市長の広報紙と化しているのではないかと、1つ。2つ目、市民が主役であるはずの市政及び広報紙において、あまり……。ここはやめておきましょう。ちょっと不適切な言葉ですね。市長が頻繁に登場する広報紙の紙面では読む気をなくすと。私が作ったわけじゃないですよ。これは私が直接聞いた話。

そこで、私も、これ、先ほど市長言われました、いいかげんなことではいけないと。データに基づいてということで、11月号の楠田市長が顔出ししている写真を数えました。これ、キャプションがついているものほか、キャプションがついてなくても、楠田市長と顔が判別できるものを数えました。17か所。これどうですか。これは恐らく、よもや楠田市長が指示しているはずはない。これは事務方の方が付度されたんですかとしか思いようがない。

ちょっと見ますと、これ政治的中立性どうかなという箇所がありまして、長寿のお祝い。ページですか、ページは5ページです。長寿のお祝いで敬老の日に100歳の方の元を訪問。この写真ですね、Aさんという方に楠田市長がお祝い状を渡していらっしゃる。このキャプションが非常に問題です。Aさんにお祝い状をお渡しする楠田市長。違和感感じないですか。これ私だったら、お祝い状を受け取るAさんと書きます。どちらが主役ですか。

ここら辺、このキャプションとか写真のピックアップは誰がやっているんですか。誰が責任を持ってやっているんですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。



○市長（楠田大蔵） もうこれも含めて、最終的に私が全責任を負っておりますので、私が選んでいると言ってもらって過言ではありません。そうした中で、確かに書きぶりどちらが主役かと言われると、確かにおっしゃることも事実かもしれませんので、そこは真摯に受け止めていきたいと思っておりますが、いずれにしましても、これは実際の話をしてしますと、福岡市の施設まで行きました。やっぱり今はコロナ禍の中で、100歳を迎える方で、結果としてこうやって直接お渡しするという方、このお一人だけだったんです。それはちょっと寂しいんですけども。そうした中で福岡市まで、いろいろ予定もあったんですけども参りまして、直接お渡しをしました。

私自身はやはりこうしたものも例えば手書きで書いてみたり、少しでもこうした方に敬意と感謝の意を持ってお渡しをしていきたい。やはり私自身が市のトップとして、これまで地域の中で、郷土の中で、我が国の中で頑張ってきたいただいた先輩に、少しでも私自身が市の代表として敬意を表したいということで、できる限り私も自分自身でお渡しするようにしてきました。そうした中で、私と一緒に写っておられるので、その写真を選んだということになるかと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 他市の事例ですけれども、他市では組織的政治活動の制限に関する条例というところで、条例までつくって制限しているところもある。それが本市に適用されるわけではございませんけれども、先ほど政治的中立性というところは何かと問いました。しかしながら、この他市の状況によりますと、市長の顔出し、似顔絵も駄目です。これ期間がありまして、選挙の前3か月という形で。当然政治的な発言も駄目。記者会見、言いましたね、先ほど市長がね。記者会見も記者が取り上げてくれないと。当然です。

そういうこともございますし、こういうこともあるんですけども、本市の場合、条例までをとるところまではいきませんけれども、やはり選挙が近づくと、どうしてもこういうような紙面作りになってしまうというのが、これ組織として何かしらガイドラインか何かが必要だと思っておりますけれども、今回この11月号を編集するに当たって、大丈夫だよねというふうになったんですか。

先ほどは政治的なものがないから、報告事項ばかりだから大丈夫だと自信を持って言われましたけれども、顔写真まで制限していらっしゃる場所がある。記者会見の内容とか挨拶まで制限がかかっているところを見ると、あなたが政治的な中立性というのは政治的な情報だけじゃないという感じがするんですけども、お考えでいいです、お考えでいいですからよろしくお願ひします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 3か月前と申されましたけれども、私、表明したのが2か月前ですから、そうした意味では、3か月前といっても出るか出ないかわからない時点で載せないというのも、またおかしい話でしょうし、じゃあ出なければ載せていいのか。引退される市長さんが最後の

3か月間は全く載れないというのも寂しい詮ない話でもありましょうし、なかなか、数も少ないとご自身も言っておられたようですが、なかなかそこまで制限されることはないようではありますが、いずれにしても、ただ現職として選挙を迎えるということは厳然たる事実ですので、その現職の中で仕事を、本当に梅プロジェクトは私も任期中に何とかめどをつけたいとあって、かなり無理を言っておりましたら、本当にこの直前になってどんどん商品が出てきていただいて、結果としてもう毎週のように発表しているけれども、残念ながらやっぱり選挙が近いんで取り上げてもらえないということも残念ではありますが、結果としてそうやってきた。こうしたこともぜひ理解はいただきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 広報の正確性、中立性というところ、政治的中立性についてやり取りしてきましたけれども、もう一つ、広報紙のもう一つの役割ですね。最初に言いました読みやすさですね。情報を分かりやすく伝えるというところについて、最後ちょっとお話をしたいと思っておりますけれども、今回、これ広報「だざいふ」11月号ですね。これページ数がやたら多いですね。ページ数が48ページあります。ちなみにこれ近隣市ですよ、筑紫野市の広報、これがページ数は32ページ。同じく月一の発行です。本市のほうが十数ページ多いから、本市のほうがお得かといったら、そうでもないですよ。これデータの容量を見ると全然違うんですよ。ページ数が48ページ、多い本市は8MB、しかしながら筑紫野市はページ数が32ページで11MB。情報のボリュームが大きいんです、筑紫野市のほうが。何が違うと思います。これ写真の量なんですよ。写真の使い方が違うんです。

これ細かく見せることはできませんけれども、もう一目瞭然です。見せる広報になっています。本市は恐らくページ数が多い、これ文字を読ませる広報だと思います。読むというよりも読ませる広報。筑紫野市と本市の自治体の大きさとしては、向こうのほうが大きいはずですよ。情報量も当然大きいと思われるものの、ページ数はぎゅっと絞ってあるわけですよ。こちら辺についてどうですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 比べ方もいろいろあると思いますが、確かに文字が多いというのはおっしゃるとおりだと思います。今の時代、なかなか文字を読んでいただけないと。私も一生懸命自分で書くこともあるんですけども、読んでいただければ全く意味はありませんし、何度も申しておりますけれども、うちはワンルームですから、読まずにそのままポストから捨てておられる方が半分ぐらいおられますね。私、拾っているんですけども。悲しい現実もございます。

一方で、今回ホームページをリニューアルして、ホームページで見せる情報、またこの紙ベースで見せる情報、SNSで見せる情報、こうしたものをやはり分担しながらやっていくということが、これからの時代にふさわしいのかなと思っていますので、そういうご指摘も受け止めながら今後考えていきたいと思っています。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 私うっかりしていたんですけれども、今年の9月が広報「だざいふ」、名前途中で変わりましたが、1000号だったですね。そのときにそのタイミングをもってこの広報を変えようというお声があったんじゃないかなと思ったんですけれども、逆に私だったらそのタイミングをもって変える。というのは、そのタイミングをもってホームページを変えられたですね。ホームページを変えたタイミングで広報紙も併せて変えられたらよかったですんじゃないかと思えますけれども、その考えはなかったですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろんそういう意見、考え方もなくはなかったんですが、実はその時点で、やはり今後の市報の在り方について何回かかけて考えていこうということも考えました。結果としては、やっぱり私も任期直前に何かを変えていくということが、また何かのご指摘につながることもあるでしょうから、結果としては私自身、任期中はこのままいかせていただいて、仮にまた私が新たに、もしくはほかの方がやるということになれば、その時点で、1000号も迎えたので、またホームページも変わったので、市報も変えていこうという議論が起こることは、決しておかしいことではないと思っています。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 本市の広報紙と筑紫野市の広報紙を、これ私、内容を全然読んでないですよ。ぱっと見ただけなんですけれども、写真だけで判断すると、本市の広報紙は市長のための広報紙と言わざるを得ないかなと。これ私だけが言っているわけじゃないですよ。市民の方も言っております。この写真17か所を見るとね。しかしながら、同じ11月号、決算特集の筑紫野市の広報紙、藤田市長が載っているかといったら載ってないですよ、一つも。ほとんどが市民。それで、1か所だけ市の職員の方の写真が載っているね。これ非常に私、好感度高いと思います。こう見ると、筑紫野市の広報紙は市民のための広報紙になっているんじゃないかなと感じました。

そこで、これ、これからの提案なんですけれども、これは私の提案じゃないです、市民の方からの提案を紹介すると、広報「だざいふ」の紙面作りに市民の目線や声を反映させるべきではないかということなんです。市民も参加して、編集会議及び読者モニター制度を創設すべきじゃないかなという形です。これについてはどうですか。今まだ2期目が決まらないから、確定的なことが言えないということは分かりますけれども、今の段階で言える範囲で構いませんから、よろしく願います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） いずれにしても、何度も申していますように、やはり信頼なり中立性なり、そうしたものが私に対して失われるようであれば、市政も行えないわけでありますので、そうしたことも含めて何かしら方法は考えていきたいと思っていますが、例えば最近ハザードマップの改定も、今ホームページなどで市民の方から意見を募って、やはり市民の方が使われ

るものですから、そうしたものをどのようにするべきかというのは積極的に行ってき  
ています。

市報につきましても、また様々な広報につきましても、やはり市民の方から、もちろ  
んいろいろな意見があつて、私もそれを、この「くすの記」を例えば楽しみにして  
いただいているという声も多くいただきますが、一方で、前もありましたように  
見るのも嫌だと、顔を見るのも嫌だという方もおられるわけでありま  
すので、ほとんどの方が見るのが嫌だと、顔を見るのも嫌だと言われれば、  
本当にもう辞める時期だと思っておりますので、そうしたことも含めてい  
ろいろな声に耳を傾けていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 広報における市民参画、まさに市民参画ですよね。自治基本  
条例に基づいてまちづくりを進める本市にはぴったりだと思います。ぜひともこの  
広報紙、市民参画を取り入れながら、市民のための広報紙になるように頑張  
ってほしいと思います。

終わります。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、11月18日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後3時48分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議事日程（4日目）

〔令和3年太宰府市議会第4回（11月）定例会〕

令和3年11月18日

午前10時開議

於議事室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質問者氏名<br>(議席番号) | 質問項目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|----|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 神 武 綾<br>(12)   | <p>1. ゆとりある学校生活の保障について<br/>水城小学校及び学業院中学校の校区において、宅地開発やマンション建設が続いており、児童生徒増加による学校の受け入れや道路整備などが懸念されていることから、以下について伺う。</p> <p>(1) 都市計画（コンパクトシティ構想）について</p> <p>(2) 学校敷地確保の進捗について</p> <p>(3) 今後の学校再編等の見直しについて</p> <p>2. コミュニティバスまほろば号について<br/>まほろば号は市民の移動手段としてはもちろん、太宰府への来訪者にも多く利用されている。気持ちよく便利に利用してもらうため、以下について伺う。</p> <p>(1) 乗り継ぎ地点となっている西鉄都府楼前駅前の整備について</p> <p>(2) 観光シーズンにおける通常便と臨時便の運行について</p> |
| 2  | 笠 利 毅<br>(5)    | <p>1. 市政を担った4年間の反省点について<br/>市長就任後に手がけた種々の施策のうち、依然として不十分なままにとどまっているものは何か。市長が最も気にかけているものを一つだけ伺う。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 3  | 門 田 直 樹<br>(15) | <p>1. ICT推進とネット時代における教育のありかたについて<br/>市の体制</p> <p>(1) 市のホームページがリニューアルされたが、改善点などについて伺う。</p> <p>(2) 以前からICT（情報通信技術）に関し統括して管理・説明を行う責任者が明確ではないと指摘してきたが、現状を伺う。</p> <p>(3) 平成30年12月議会での一般質問では「システムベンダーに過度の依存とならぬよう、柔軟な運用が可能なシステム調達を目指す」と回答をいただいたが、その後の進展を伺う。</p>                                                                                                                                  |

|  |  |                                                                                                                                                                                                                                    |
|--|--|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  |  | <p>I C T教育の現状</p> <p>(1) タブレット等を活用した教育効果について伺う。</p> <p>(2) 持ち帰り機器を使った児童間のいじめ事件があったが、本市の状況を伺う。</p> <p>(3) ネット時代であるからこそ心を豊かにする教育がより重要となっている。情報に惑わされない合理的判断力を培うには、読書や手書き、手計算など従来の学び方がより大切であると考えているが、I C T教育の中でどう子供の人間性を育てていくのか伺う。</p> |
|--|--|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

**2 出席議員は次のとおりである（17名）**

|               |              |
|---------------|--------------|
| 1番 柳原 莊一郎 議員  | 2番 宮原 伸一 議員  |
| 3番 舩越 隆之 議員   | 4番 徳永 洋介 議員  |
| 5番 笠利 毅 議員    | 6番 堺 剛 議員    |
| 7番 入江 寿 議員    | 8番 木村 彰人 議員  |
| 9番 小島 真由美 議員  | 10番 上 疆 議員   |
| 11番 原田 久美子 議員 | 12番 神武 綾 議員  |
| 13番 長谷川 公成 議員 | 14番 藤井 雅之 議員 |
| 15番 門田 直樹 議員  | 16番 橋本 健 議員  |
| 18番 陶山 良尚 議員  |              |

**3 欠席議員は次のとおりである（1名）**

17番 村山 弘行 議員

**4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）**

|                         |               |
|-------------------------|---------------|
| 市長 楠田 大蔵                | 副市長 清水 圭輔     |
| 教育長 樋田 京子               | 総務部長 山浦 剛志    |
| 総務部経営<br>企画担当理事 村田 誠英   | 都市整備部長 高原 清   |
| 都市整備部理事<br>兼総務部理事 山崎 謙悟 | 教育部長 藤井 泰人    |
| 教育部理事 堀 浩二              | 経営企画課長 佐藤 政吾  |
| 経営企画副課長 杉山 知大           | 文書情報課長 高原 寿子  |
| 地域コミュニティ課長 齋藤 実貴男       | 都市計画課長 竹崎 雄一郎 |
| 建設課長 中山 和彦              | 学校教育課長 鳥飼 太   |
| 社会教育課長 添田 邦彦            | 文化財課長 友添 浩一   |
| 文化財課副課長 中島 恒次郎          |               |

**5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）**

|               |            |
|---------------|------------|
| 議会事務局長 木村 幸代志 | 議事課長 花田 善祐 |
| 書記 平田 良富      | 書記 岡本 和大   |
| 書記 井手 梨紗子     |            |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

ここで議員7名退場のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時00分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

12番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔12番 神武綾議員 登壇〕

○12番（神武 綾議員） 議長より質問の許可をいただきましたので、通告していました2件について伺います。

1点目、ゆとりある学校生活の保障について。

コロナ感染拡大が収まり、以前の学校生活に戻りつつありますが、この間、子どもたちの生活は一変し、精神的にも身体的にも様々な影響を受けています。

そのような中、本市では、現在水城小学校及び学業院中学校の校区において宅地開発やマンション建設が続いており、児童・生徒増加による学校の受入れや道路整備などが懸念されています。また、保護者からはこれ以上増えるのかという不満の声が聞かれることから、3点について伺います。

1点目、都市計画上、想定された人口増と理解してよいのか伺います。

2点目、老朽化している2校の学校整備に伴う学校敷地確保の進捗について伺います。

3点目、このエリアの人口増を見通した学校再編等の見直しについて見解を伺います。

2点目、3点目については、以前代表質問で取り上げ、スピーディーな対応を取っていくとの回答をいただいています。このことを踏まえ、お聞かせください。

2件目は、コミュニティバスまほろば号についてです。

まほろば号は、市民の移動手段としてはもちろん、太宰府への来訪者にも多く利用されており、路線や運賃の見直しなど常に議論がされていますが、これからも気持ちよく便利に利用してもらうため、以下について、2点について伺います。

1点目、令和の里太宰府の入り口とも言える西鉄都府楼前駅ロータリーのトイレ設置の見直し、停留所の安全点検体制について伺います。

2点目、観光シーズンにおいて、通常便とは別に臨時便の運行を検討するべきと考えます。来訪客が増える期間についてのデータの蓄積から分析をし、検討する必要があると考えますが、見解を伺います。

以上、2件について回答をお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 1件目のゆとりある学校生活の保障についてご回答いたします。

まず、1項目めの都市計画についてですが、都市計画は、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保すべきこと、並びに適正な制限の下に土地の合理的な利用が図られるべきことを基本理念といたしまして定めるものとされています。その中で用途地域や建築物の高さの限度などを定め、地区内の特性にふさわしい土地利用の増進を図っております。

市全体を俯瞰しました行政の運営を図る上で、将来人口の予測は必要かつ重要な事項でありますので、総合計画あるいは総合戦略策定におきまして将来目標人口を設定いたしますが、都市計画上における、例えば用途地域の制限の中で行われる建築や開発に対しまして、建築物の用途や規模を事前に把握して、一部の地域ごとに人口を予測することは非常に難しいところがございます。

全国的に見ますと、人口減少が進み、少子・高齢化に拍車がかかる中で、税収の減少や社会保障の増大など、地方自治体を取り巻く状況は厳しさを増しています。そのような中、本年9月に発表されました商業地の基準地価上昇率におきまして、太宰府市通古賀三丁目が全国8位となり、また2021年全国市町村魅力度ランキングにおきましても過去最高の40位となりました。多くの方に本市に興味をお持ちいただき、移住いただくことで、町の活性化が図られ、税収も増えることで、持続可能な都市経営につながるものとも考えております。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 次に、2項目めの学校敷地確保の進捗についてご回答いたします。

水城小学校及び学業院中学校区内においては、宅地開発やマンション建設により、児童・生徒数の大幅な増加が見込まれております。あわせて、当該小・中学校は他校と比較しても児童・生徒数が多く、また、近年特別支援学級に在籍する児童・生徒数も増加傾向にあり、児童・生徒数に見合った学校用地の活用が大きな課題となっております。

一方で、人口の増加は町の活性化につながることでありますので、前向きに対応してまいりたいと考えております。

このような状況から、当該学校敷地内の史跡指定地や周辺の公有化された史跡地もございますことから、文化庁と有効活用について機会があるごとに協議をしているところであります。

本市といたしましては、教育環境の充実に向けた土地活用についてハード・ソフト両面で検討を行っていくとともに、今後も福岡県や文化庁と協議を行うなど、課題解消に向けた方策を

探求してまいります。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 次に、3項目めの今後の学校再編等の見直しについてご回答いたします。

現在、本市においては、児童・生徒数の増加が見込まれる学業院中学校、水城小学校以外にも、特別支援学級に在籍する児童・生徒数の増加、小学校の35人学級段階的实施などから、教室に余裕がなくなる見込みの学校があります。したがって、両小・中学校の校区の再編に当たっては、受皿となり得る学校の今後の児童・生徒数の推移を慎重に見極めるとともに、地域行事や登下校の見守りなど地域コミュニティへの影響、保護者の意見なども考慮しながら検討していく必要があると考えております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 1点目の都市計画上、人口増の予測がつくのかという点につきましては、宅地開発などについて事前に把握して予想することは難しいという回答でしたので、それは理解いたします。

先ほど最初に申し上げましたけれども、この件については、4年前の代表質問のときに、児童・生徒数が増えていくのではないかとという予測を基に質問をいたしました。その解決策として、楠田市長就任すぐでしたけれども、文化庁との折衝、小・中学校の一体化、校区の見直し、これについてはスピーディーな対応をしっかりと取っていきたいというようなお話がありました。4年たって、今の現状でなかなか文化庁との話も進んでいない。それから、小・中学校の一体化も、水城小のほうはもう建て替えに入っていますので、一体化ということもあり得ないのではないかとというふうに思いますし、校区の見直しについても、まだそのような動きを行政側で進めているというような話も聞こえてきません。

こういう中で、4年たった中でも児童・生徒数が増えてきているというのはもう事実で、数字で表れてきていますので、今後どのように対応していくのか、見直しをお聞かせ願いたいと思います。例えば文化庁への折衝をこれからも続けていく、史跡地を学校用地として使えるように積極的に交渉していく方向でいくのか、または校区再編、そちらのほうを地域の皆さんと話しながら進めていくというようなことを、今の現状をどのように進められているのかというところをお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 本市と文化庁との定期的なやり取りの中で、史跡等購入費国庫補助金を活用し取得した史跡地については、保存された史跡の価値を伝えるため以外の目的での使用は原則認められない旨、これまでも随時示されてきております。

ただし、個別具体的な事象としての見解ではございませんので、これからも学業院中学校の課題を具体的に検討する時期が来ましたら、協議が必要でないかと考えておるところです。その際は、いずれにしましてもハード・ソフト面の両面から考える必要があるかというふうにも

思っております。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 全般的な問いもありましたので、私からも総括的にお答えをさせていただきます。

先ほど部長からもありましたが、史跡地のこうした活用というのは、なかなか壁が高いということも事実なんですけれども、ただ一方で、これまでも話してまいりましたように、梅プロジェクトの前提となりました補助金の目的外使用と申しますか、そうしたことに対して例外的な措置も認めてもらうこともできつつあります。

そうした中で、こうした学校用地として活用できるかどうかの可能性についても、これまでも随時可能性を探ってきたところでありまして、今後もそうしたことについて文化庁なり財務省なり、そうした関係省庁とも様々な折衝を重ねていきたいとまず思っています。

私も4年前というか、3年半前ぐらいですかね、就任当時、いろいろな思いを持ってお答えしたと思いますが、率直に申して言い訳になるかもしれませんが、その後、令和もあり、コロナも来て、なかなか当時、その前の発言からなかなか思うように進まなかった、進められなかったことも多々ございます。校区の再編なり、給食の件もそうであります。

しかし、給食などを考えていく際に、当然この小学校と中学校の連携の在り方なり、校区の再編というものを考えていくなり、そして人口のそうした偏りなどをどう是正していくかということ、全て関わってきますので、そうしたことも総合的に考えながら、今後、私に次なるチャンスが与えていただければ、そうしたことも含めてしっかりと議論をしていく機会をつくっていきたいと思っています。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） この水城小学校、学業院中学校の児童・生徒数については、ここ四、五年の話ではなくて、やっぱり10年以上、私10年になりますけれども、10年前にそのときの議員さんも、学業院中学校の敷地の問題については取り上げていらっしゃいましたし、それから大きく変わったことはない状態だと私は感じています。

そういう中で、この10年間で教育要覧の中でも児童数の変化とかも数字が載っていますけれども、やっぱりこの10年で100人、水城小学校、学業院中学校で100人ずつ増えたりとか、そういう数字が出てきていますので、そこでどうにかしなければいけないという課題は教育委員会のほうでも把握はされていると思いますし、施策評価の中でもこの問題について触れられているところもあります。

そういう中で、今市長が言われました史跡地についての目的外使用というところでは、風穴を開けた部分もあると思いますけれども、今の敷地から増やしていくということを考えるのか、通っている子どもたちの数を減らしていくのかということはどういうふうに考えていくのか、分けて考えていくのかということ整理して、早急に手をつけていただきたいと思いません。

マンション完成まで1年ぐらいかかるでしょうし、水城小学校の建て替えにあと2年ぐらいかかりそうな予定を聞いていますので、その点、検討していただきたいと思います。

駅前にマンションが建つ、高層の100戸入るマンションが建つ、2棟建つというようなお話を聞いていますけれども、そういう中で、私も今まで活動してきた中で、子ども食堂なんかもつながっている方がいらっしゃいますが、マンション群が建つと、子どもたちも増えると、活気ができていいよねというようなお話もある反面、共働きの世帯が多いというところでは、子どもが孤立している、夜御飯も孤食だというようなこともあって、そういうところでの子ども食堂も必要だというようなお話も聞いていますし、このコロナ禍の中で、マンションを購入したけれども、実際に仕事が減って、ローンを払い続けられなくなってマンションを出ないといけなくなった、それで子どもたちが心が傷ついているというようなお話も聞いています。

そういうことも含めて、税収増につながるということで活気ある町になっていくというような見通しはあるかと思いますが、その中に潜んでくる子どもたちの状況をもう少し目を配っていただいて、深く見ていただいて、ゆとりのある学校敷地、ゆっくり過ごせる学校施設も必要ですし、子どもたちの心身のケアをする人的配置、スクールソーシャルワーカーですね、子どもたちの人数によって配置を変えていくというようなことも必要だと思いますので、そういうことも検討していただきたいということも含めてお願いして、1件目を終わります。

2件目お願いします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 2件目のコミュニティバスまほろば号についてご回答いたします。

まず、1項目めの乗り継ぎ地点となっている西鉄都府楼前駅前の整備についてですが、西鉄都府楼前駅は、通勤通学の方をはじめ政庁跡、四王寺山登山、水城跡などを訪問される多くの方々に利用されております。福岡天神方面ホーム側駅前広場には、歌碑や梅の木などを配置しているほか、通勤通学の利便性を図るための駐輪場の設置や、まほろば号の利用者向けバスシェルター、タクシー乗り場の設置なども行っております。一方、二日市方面ホームの駅舎の側につきましては、国道の用地の関係で利用区域、用途に制限がございます。

このような状況の中、まほろば号利用者のトイレにつきましては、現在の広場面積を考えると、新たにトイレを設置する場所の確保が難しい状況でございます。また、まほろば号利用者の駅内のトイレ使用について、鉄道事業者を確認いたしましたところ、緊急な場合には使用させているとのことでした。このようなこともございまして、現在のところ利用者からのトイレの設置要望等はいただいておりません。

次に、停留所の安全点検体制についてでございますが、市内の停留所全てを年に一度、職員で点検を行っております。また、運行事業者にも確認を行っていただいております。

まほろば号の運行に当たりましては、今後とも安全で快適に利用していただく必要があると考えております。

次に、2項目めの観光シーズンにおける通常便と臨時便の運行についてでございます。

まほろば号の臨時便につきましては、乗客が集中して、バスに乗り切れない状況が発生する場合に運行をしております。現在、登山や紅葉で多くの来訪者が利用される内山線につきまして、状況を見ながら、秋もしくは春に太宰府駅と内山間に臨時便を運行をしております。そのほかの路線につきましては、通常便の利用者数を考慮いたしますと、今のところ臨時便を運行するまでには至らないと考えております。

また、収支を改善するために、市民の方と来訪者の運賃に差をつけるなどの検討も行ってまいりましたが、コロナ禍の状況において、その実効性が見通せない状況でもあります。今後とも持続可能なコミュニティバスの運行も目指しつつ、事業を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 停留所の安全点検体制についてですけれども、私もこの間、1か月ほど車の運転を控えなければならなくて、まほろば号を使っていました。そのときにちょっと感じたことがあります。雨降りのときに停留所で待っていると、風があると雨が降り込んできて、足元を傘で差さないといけないというような状況がありまして、高齢者の方、また小さなお子さんを連れていらっしゃる方も、ちょっと難儀な感じがいたしました。

そういうことを把握されているのかなというのが1つと、以前あったんですけれども、ポスターが色あせたまま張りっ放しの状態ということがありました。これについては私もちょっと担当課のほうに連絡をして、剥がしていただいたということがあったんですけれども、先ほどの説明で、運行業者の方にチェックというか、見てもらっているというようなお話がありましたけれども、その点で点検のチェック表というようなものはあるのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 点検のチェック表というのは特に作成をしておりません。主に私どもで調べる場合には、さびて倒れないかどうかとか、そういうふうなところを重点的に確認をさせていただいております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） それは年一回の課員による点検だと思うんですけれども、日常的に運行業者の方をお願いしている点では、どういうところに気をつけて見てほしいとか、何でも気づいたことは知らせてほしいというようなことを恐らくやられているとは思うんですけれども、その点についてはいかがですか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 運行業者の方につきましては、主にはやはりバスが止まるスペースといえますかバス停周辺、そういったところについて、安全にバスが止まれるかどうか、そういったところを重点的に見ていただいております。あと、ベンチがあるところにつきましては、ベンチの状況がどうなのかも見ていただいております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番(神武 綾議員) 細かくそういう項目を示されているとは思うんですけども、まほろば号も運行しても随分と時間がたっていますので、やはり古くなったりとか使い勝手が悪くなったりとかということもあると思いますので、今までの中で改善してきたところとか、苦情があったところとかも含めて、チェックができるような表を作って、運転業者さんのほうにお願いするとか、月1回でもというふうなことをしてほしいと思います。これは要望です。

そして、トイレの件ですけども、スペース的に難しい、またそのようなお話は今のところ来ていないというようなことでしたけれども、そうですね、近くにコンビニがあったりとかしますので、そちらまで歩いていかれている方もいらっしゃいました。

そういう中で、これまで利用者アンケートは取ったりとかというようなことはされていますでしょうか。

○議長(陶山良尚議員) 総務部長。

○総務部長(山浦剛志) 特に利用者のアンケート、都府楼前駅周辺バス停の利用者のアンケートというのは特には取っておりません。市民意識調査の中で、まほろば号全体としてのアンケートというのは、項目の一つとしてはありますけれども、今ご質問にあります都府楼前駅のところについて特化したようなアンケートというのは取っておりません。

○議長(陶山良尚議員) 12番神武綾議員。

○12番(神武 綾議員) 市民アンケートの中には項目があるということでしたけれども、利用者の方にぜひアンケートを取っていただきたいと思います。それを市民全部というような形ではなくて、やっぱり利用されている方たちがどのように不具合を感じているかということが必要だと思いますので、運転手さんの方にアンケートを配布してもらって、回収はバスの中の投函箱を置くなりして入れていただく、または、それと併せてバスの中にQRコードを張って、ここにアクセスしたら担当課にメールが届くとか、何かそういうようなやり方を考えていただいて、市民の利用者の方、また来訪されて太宰府を楽しまれている方のご意見もいただくというような形で、これまでされていないということです、ぜひそれは進めていただきたいというふうに思います。

2点目の臨時便についてですけども、今年水城跡のほうにコスモスが本当に満開で、たくさんの方が来られていました。もう本当に2年ぶりですかね。去年ができていませんでしたので、久しぶりにきれいなコスモスを見たんですけども、やはりコスモスを見に来られる方が増えまして、渋滞が起きていました。

それで、水城跡周辺の駐車場が少ないということはもちろんあるんですけども、車が止められないことによって、水城跡の中に入って駐車をされている方、されている車も見受けられました。中でちょっと行き違いがあって、危ない場面もあったというふうに聞いております。

それで、臨時便については、これまで太宰府方面ですね、内山のほう、天満宮方面には春と秋には出しているということでしたけれども、やはり太宰府市内を回遊していただくという点では、水城跡のほうにも来ていただいて、それこそ西鉄の都府楼前駅から水城跡のほうに来て

いただいて国分を回っていただくというようなルートを、ぜひ作っていただきたいなというふうに思います。

駐車場が不足しているというのは、もう以前から言われていることで、都府楼前駅の高架下ですね、パーク・アンド・ライドができればいいのではないかなというお話も、そこも進めていきたいというようなことも以前お話がありましたけれども、太宰府に来るときにはぜひ公共交通機関を使っていただいて、来られても公共交通機関を使っていただく、そういう体制を取っていますというようなPRをして、渋滞緩和でゆっくりと太宰府を回っていただくというような姿勢をぜひ発信していただきたいというふうに思うんですけども、その点いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） ありがとうございます。私どもも、太宰府訪問の際にはできるだけ公共交通機関のご利用をということで、常日頃お勧めはしております。

今ご質問の中にございましたコスモスシーズンのバスの利用ということなんですが、臨時便の分ということなんですが、今現在、通常便でこのコスモスのシーズン、土日なんですけれども、私ども分かっているデータで、平均が5.25人しか乗られていらっしやらないというような状況がございます。一方で、内山線のほうですが、こちらは平均で20.5人というふうな数字が今のところ上がっております。そういったところで、内山線については臨時便のほうを、どうしても乗り切れない場合が出てくるものですから、臨時便のほうを出さざるを得ないような状況に今なっております。

今後につきましては、まず私ども、通常便にできるだけ乗っていただくように、まだコスモスのほうのPRが不足しているのかなとも思いますので、そちらのほうも力を入れて、まず通常便のほうに乗っていただいて、この5.25人という数字をもう少し平均で上がっていくようになれば、今言われたような臨時便というふうな対応も出てくるのではないかなというふうに思っております。

ちょっと今のところ、もう議員もご存じかと思いますが、まほろば号につきましては収支の問題、様々今言われておりますけれども、そういった中で臨時便を今出すということろまでは、なかなかいき切れてないというのが現状でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） もちろん収支の問題はあると思います。部長の説明にありました内山便のほうは20.5人ということで、水城側に来るルートは5.25人ということで、この差をぜひ埋めていただきたい。そういう施策も打っていただきたいですし、地元も努力しないといけないかなというふうなことを、この数字で感じました。ぜひ水城跡のほうにも来ていただきたい。本当に緑のいいところでゆっくりできる場所ですので、そういう人の流れを、まほろば号だけ、地域コミュニティ課だけで考えるのではなく、行政全体として考えていただきたいなというふうに思います。

このことをお願いして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員の一般質問は終わりました。

ここで10時40分まで休憩します。

休憩 午前10時29分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時40分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番笠利毅議員の一般質問を許可します。

〔5番 笠利毅議員 登壇〕

○5番（笠利 毅議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきますと思います。

これまで、昨日も含めて、楠田市長の4年間の公約の達成状況を確認する一般質問が幾度か行われてきました。この質問は、楠田市長が達成した成果を問うものではなく、未達成と感じているものにどのように今後取り組んでいくつもりかを伺うものである。

市長は市政を継続して担う意思を表明されており、したがってこの4年間の経験を踏まえて、次期、何をどのように進めていきたいのかが市民の関心事と言ってよいと思う。平成が令和に変わり、コロナ禍に見舞われるなど変化の激しい4年間だったので、必ずしも当初の公約に掲げられていたものに限定して問うているわけではないので、思うままに答えていただきたい。

予算化された施策を挙げて、具体的な事業が回答であってもいいし、また福祉、教育、市民参画、行政改革など施策分野を挙げての大枠の回答となるかもしれないが、そこはお任せしたい。

また、1つに限定するのは難しいことだろうと想像しますが、あえて1つとすることで、あるいは現在の市民ニーズ、あるいは太宰府市の将来像、あるいは地方自治の捉え方、あるいは市の置かれている状況、あるいはまた国や県、筑紫地区など、またさらには世界との関わり、こういった様々な要素のバランスを楠田市長がどのように判断しているのか、市民が推察する一助となればと考えています。答えにくい質問かもしれませんが、ご回答よろしく願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ご回答いたします。

平成30年1月に市長に就任をいたしまして、間もなく任期満了を迎えることとなります。この間、市民の皆様と約束しました7つのプランにつきましては、与えられた任期の中でできる限り達成していくことを常に意識しながら、持てる力を出し尽くして市政運営に当たってきたところであります。

ご質問の不十分なままにとどまっているものにつきまして、あえて1つ挙げるとすれば、や

はり令和発祥の都としての取組でしょうか。初日の挨拶でも申しましたように、就任1年余りしてようやく混乱が収まり、これから本当の意味で市政運営にと思っていた頃ですけれども、全く予期せぬ令和のご縁をいただきまして、恐らく史上初となる元号の直接のご縁をいただいた自治体となったプレッシャーは並大抵のものではなく、令和発祥、そうしたご縁をいただいた名実ともにその期待に応えるべく、直後の10連休はもちろんでありましたが、1年近く休み返上でアイデアを出し続ける必要がありました。

しかし、今思えば、そうした日々も幸せな追い風の日々だったのでしょう。その後、これまで全く予期しないコロナ禍が訪れまして、令和の喜びを一瞬にして吹き飛ばしました。

忘れもしない昨年の2月20日であります。令和のご縁をいただいて1年足らず、10か月ほど後でございました。福岡市で県内初めての陽性判明者が2人明らかとなりまして、その僅か2日後の2月22日に予定しておりました、令和考案者とされる中西進先生をお招きした1,000人を集めての講演会を苦渋の決断で急遽延期するなど、大きく影響を受けてしまいました。その後は、今の今までほとんどがコロナ対応と言っても過言ではありませんでした。

歴史にi fはありませんけれども、コロナ禍がなければ、もっともっと魅力度や住みよい街ランキングも上位に位置することができたのでは、ふるさと納税や市税収も伸ばすことができたのでは、ホテル誘致なども実現ができたかもしれないと思うことはやはりございます。

そうした思いから、2期目に向け、今私のニュースで「令和の都さらに羽ばたく太宰府」と掲げまして、副題には「課題解決先進都市を目指して」と掲げております。なかなか令和のご縁をいただいた直後のようなその勢いを取り戻すのは至難の業かもしれませんが、令和の都としてのまちづくりを改めて進めるとともに、地域や我が国、世界の共通課題を先んじて解決できるような、解決例を示せるような、令和の都にふさわしい先進的な取組も行っていきたいと考えているところであります。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） ご回答ありがとうございます。

大まかに分けて、3つの部分に分けて再質問を構成しようと思います。

最初に、今いただいた回答について、これは質問というほどではありませんが、私なりの理解、その後どうしようかと考えたんですけれども、後援会ニュースに基づいて、それを参照しながらちょっと2つほど聞きたいと思います。

まず、どのように回答受け止めたかということですが、私なりにまとめれば、令和発祥の都としての取組に不十分さを感じているということなので、それが1年で事実上、止まってしまう、もしもがあったならば、順調にいったならば、住みよい街ランキングやふるさと納税あるいはホテル誘致といったことも、もっとうまくいっただろうということですね。

気になったのは、もっとやれただろうとして市長が言及したものの、3つほどありましたけれども、ランキングであるとか、ふるさと納税であるとか、ホテルであるとか、全部外からの視点での評価、それを気にしていたと。気にしていたと言うとちょっとあれですけれども、その



点は気になりました。これをどのように市民の皆様、傍聴に来られている方も含めて受け止めるかは、その方々に委ねたいと思うので、それについてはこれ以上は申しません。私はそういうふうに関心したということです。

この回答は、少なくとも短期的には後援会ニュースに言うところのさらに羽ばたくと、令和の都太宰府でしたっけ、そこを目指すという回答であったと理解しています。

そこで、再質問に入りますけれども、何が戻ってくるか分からない質問をしましたので、私がかつておきまされたけれども、こういうことは意識して質問しているんですよというニュアンスは伝わっていたかと思います。幾つか挙げた中でトップに挙げたものに、現在の市民ニーズというものがあつたわけですが、それを中心に置いて聞くことは念頭には置いてあつたので、先頭に置いています。

そこで、質問に入つていこうと思つていますが、市民ニーズにどう応えるかということについて、市民ニーズをどう捉えるかということに関する質問なんですが、私自身の先に認識を言つておきますと、現代の社会、少し大げさですが、現代の社会であるとか現代の地方自治体といったものは、一つ一つの市民ニーズ、一人一人のニーズにどう応えていくか、そのやり方、姿勢によって、おのずとあるいは後ろの部分で挙げた自治体の将来像であるとか国や世界の共通の課題に取り組む姿勢といったものもうかがい知ることができると、そういう時代になっていると思つてます。

SDGs といったものが強調されるのはその典型だと私は理解していますが、そこで、即答するのが難しい質問をここでもしますけれども、現在の市民ニーズ、具体的には回答の中ではそれに対する言及はありませんでしたから、楠田市長が今市民が求めているものとして大切なものと考えているもの、幾つもあると思うので、思いつく順番でいいんですけども、3つほど挙げて答えていただけたらと思つてます。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） なかなかお互いに答えが分からない中でのやり取りですので、緊張感を持って私もお答えしたいと思います。まず先ほどの指摘もありました外からの視点というご指摘もありましたが、もちろんランキングなどは外からの視点ですが、これも昨日も申しましたが、あくまで私自身が独りよがりな住みよい町なつたとか、魅力度が上がつていこうと申してもやっぱり始まらない話で、やはり外部的なそうした評価を1つ指標として皆様にお伝えすることで、市民の方にもそうした外部的にも見ていただいているし、市内の中でも市民の生活の中でも感じていただきたいという思いから言つておることではあります。

それと、ふるさと納税や市税収ということも申しました。ホテル誘致申しましたけれども、かなり確たるものとして挙げたものですが、これも全て当然経済効果なり税収効果があつて、それが収入として、ですから太宰府市自体がもう、ここにおられる皆さんが共有しておられることではあるけれども、なかなかやはり財政構造が厳しい中で、どうやって観光客、多く来ら

れたものを市民に還元できるように税金、経済効果を高めるか、そしてふるさと納税という新しい収入源をいかに知名度を生かして、ネームバリューを生かして上げていくか、上げられるはずだったものが上がっていなかったということを底力を発揮していくこと。

そして、税金に関しましても、やはり市民税はおかげさまで大部分ですけれども、やはり個人市民税、法人市民税なり、そうした固定資産税なり、そういうものが非常に、史跡地も16%もありますし、企業誘致がしにくいと、史跡が出てくることで開発が止まってしまうこともありますし、高さ制限などもあります。

そういう中で、税金をどうその与えられた条件の中で、規制がある中で、マイナス要素もある中で伸ばしていくか。それを伸ばすことで市民に還元できると。全てはやはり歳入があつて初めて還元ができると私は考えてきましたので、歳入を伸ばすということをまずは最優先にしていた。それでも足らなければ、やはり行政改革ということをさらに進めていって、皆さんの負担もお願いしていくということも考えざるを得ませんが、まずは歳入を上げるということに特化してやってきたというのが事実であります。

そうした中で、歳入はおかげさまでコロナ禍の中でも何とか上がってきておりますけれども、今後はもちろん厳しい状況もありますが、そうした中で、しかしあのままコロナ禍が来なくて令和の取組をさらに進められれば、もっともっと歳入を上げられたかもしれない。それを市民に還元できたかもしれない。コロナ前の令和2年度の予算をまず組んでお示ししたときは、令和還元予算ということ私はずっとおりました。令和の喜びをいよいよ1年間かけて、様々な取組をして走り回って職員とともにやってきた。それをいよいよ翌年度の予算で皆様に生活に還元できる、そうした予算としてやってきたのが、やはりコロナ禍の中で歳出をカットして、様々なことを、市長車を売ったりもしましたけれども、そうしたことをやってきた中で、還元がなかなかできないままここまで来たということが、非常に私としてはじくじたる思いであります。

長くなりましたが、そうした中で、じゃあ市民の方にどう還元していくかというのをいよいよ実践をするというのが3つになってくると思いますが、例えばやはり給食の問題、そして高齢者の方の様々な活躍の場をどう維持していくか、多世代間の交流の施設などをしっかりとお造りをしていく、こうしたことも重要でしょうし、子どもたち、若者のためにそうした教育環境、生活環境を整えていくということも大変重要でありましょうし、そしてやはり働く世代の方々、ひきこもりのそういう苦しんでるの方々、そうした子育て世代の方々、そうした方々にどう還元をしていくかということも非常に重要だと思っています。

そうしたことを還元するためにも、やはり市の財政状況をさらによりよくして、還元ができるような体制に持っていくことが私の役割、使命だと思っていますので、そうしたことのためにも、令和のプラス要素をさらにもう一度引き出すということが重要だと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） ご回答ありがとうございます。3つという無理な注文をつけたんですけど

れども、今のご回答を私なりにまとめると3つにまとめられると思います。

1つは、経済に関すること、特に歳入を伸ばすという点で、それで還元していく、市民に、これで2つ目。3つ目は、具体例が幾つも出たのをまとめれば3つに分類できると思うので3つにしますけれども、挙げられたものの、ちょっと雑なメモなので正確じゃないかもしれませんが、給食、高齢者、多世代間、教育でしたかね。私自身はそれらの中から3つ自分で選んでいるつもりではいたんですけども、給食が先頭にきたのがよかったですね。

あえて言えば、私自身は女性をどう扱っていくか、どのように見ていくかというのは、働く世代とか子育てとか教育とかも含めた意味で大きなことになると思いますし、今年はオリンピックをめぐるいろいろなことがあったこともあり、そこは大切ではないかと考えています。

市長の認識を伺うという質問なので、まず今のご回答を踏まえた上で、ちょっと次のことお聞きしたいと思います。

後援会ニュースのサブテーマのようなものは、課題解決先進都市ということになっていきます。ご回答から察すると、この先進というのは、ほかに先駆けてというような意味合いではないかというふうにちょっと受け止めましたけれども、私自身は、どう課題を立てていくか、何を課題として見ていくかということに、できればそれを聞き出したいと思って質問を作りました。

呼び水が必要かと思うので、私自身がそのようなことを考えたときに、楠田市長の4年間、最も高く評価しているものを、なぜかということも含めてお伝えしておこうと思います。

小さな事業なんですけれども、自宅療養者への支援というのを、職員がコロナ感染にかかったその経験を基に比較的即座に実行したということ、私は一番評価していいと思っています。ポイントは、職員の経験に基づいていると、自発的なアイデアだと言っていい点と、それをそういう同じような苦しみをする市民が必ずいるというふうに考えたからだと思うので、ここには市民への愛情が感じられると。きっと若い職員だったのではないかと思いますけれども、やっぱり、好きな言葉ではないんですけども、公僕としての社会意識のようなものは感じられると思います。

3つ目、小さな事業だったとは思いますが、動きが早かったのも、たしか後援会ニュースでも他に先駆けてということが言及されていたと思いますけれども、実行力が伴っていたという点で、これを評価しています。

そこで、先ほど1点目のことで、外からの評価に傾きがちではないかということをおっしゃっていただきましたけれども、じゃあ課題をどう立てていくかというときに、太宰府市長ですから、世界共通の課題も太宰府市の中から見いだして、それに組み込んでいくという姿勢も必要だと思うので、太宰府市の中からどのように課題を立てていくか、まちづくり、人の関係の在り方、そういったことに関わってくるかとは思いますが、太宰府市からどう課題を立てるかということについてどのようなことを考えられるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど久しぶりにお褒めをいただいて、大変ありがたく思ったんですけども、この自宅療養者の支援は、職員のこともあったんですけども、もう一つありまして、私、きのうもさんざんご批判いただきましたけれども、目立ちたがり屋でもないつもりなんですけれども、自分でフェイスブックをやっぱり毎晩のように、自分で1時間ぐらいかけて書いているんですね。自分の言葉でやっぱりお示ししたいと思ひまして。

大体パラグラフごと同じ字数にするんで、二、三時間かかることもあるんですけども、そうした中で、私が発信する限りは、やっぱり受信もしなきゃいけない。これはもう政治家としての義務だと思ひていまして、結構メッセージとか直接のメールでいただくんです、要望なりお叱りなり。その中に、子育て中のお母様から、ご主人が陽性になったと、ご本人と奥様とお子さんたちが濃厚接触者になったと。濃厚接触者でも買物にはやっぱり行けない。さらには、子どもたちにうつらないように洗濯をいっぱいしなきゃいけないとか、消毒しなきゃいけない。そういうことをご要望としていただいて、やっぱり食料だけじゃなくて、そういう消毒のウェットティッシュとか、洗剤なんかも入れてほしいと、そういうお声もいただいて、そういうものも入れるということ私も機動的にやってきました。

結構コロナの中では本当に直接いただいて、かなり学校休校があつて苦しいとか、やはりそういうこともいただいて、それをできるだけ私も無視することは必ず全くしないようにしていまして、できないことも含めて返事をするようにしているんですが、そういうことが今の時代はやっぱり求められる首長としてのスタイルかなと思ひてやってきました。

そういう中で、先ほどの課題解決先進都市ということを申しましたが、1期目は私も本当にがむしゃらに、いろいろなお叱りもいただきながらやってきましたが、次もう一度、皆様から負託をいただけるのであれば、もう少し私も全体を見回しながら、太宰府市としてまずある課題をもう少し広域的な視点というか、全国的な視点というか、世界的な視点で解決していくということが重要だと思ひています。

そうした中で、太宰府市のやはり抱えている課題としましては、先ほど来申しますように、史跡地が16%あるというのは、これは全史協のこの間も出張で行ってきましたけれども、これはもう全国的に見ても随一の広さなんですね。それはいいことでもあるけれども、やっぱりさっきから申しますように固定資産税もかかりませんし、開発もできません。維持保存のお金がむしろ出ていくばかり。

そういう中で、やはりこの活用方法を、規制緩和を勝ち取って梅プロジェクトなどでお金を生み出す、価値を生み出す史跡にしていくとか、大学も5つあります、学校、宗教法人も多いです。こういうことの中で、財政的には厳しい要素はあるかもしれませんが、そこを生かして市民生活にも、もう本当に大学生、今日も来てくれていますけれども、そういう学生なり高校生、小学校、中学校の生徒たちも含めて、非常に市民生活にサポート、ワクチンの予約サポートなどもしてもらいました。

そういうこともしてもらっていますし、あとはやはり太宰府天満宮さんはじめ観世音寺さ

ん、戒壇院さん、この間お茶会にも呼んでいただきましたが、そういうことがあることによって、太宰府に来ようと思っていただくことは間違いないことですから、そういう方々が来ていただいて、やはり経済・税収効果を高めていく。こうしたことも全国にその事例を広げることができると思っていますし、あとはやはり進んでいく高齢化、太宰府市はやはり近隣より高齢化率も28%と高いので、こういう高齢者の方にどう還元していくか、そして長生き、これからもご壮健でいていただくために、どうその予算を確保していくのか。

そして、やはり少子化の解消であります。私も人のことは言えないんですけども、やはりそうした中で子どもを産み育てていただけるような環境をさらに充実をさせていくということは、これはもう太宰府だけではありませんけれども、そういう太宰府の中から見ただけの課題というのが非常にいろいろ多種多様にありまして、そういう私が気づかないいろいろな気づきを、いろいろなメッセンジャーなりそういうものでいただいてきました。これを形にしていくというのが、やはり基本だろうと思っていますので、そういう機動的な、また私自身の感受性を高めておくということも非常に重要だと思っていますので、そうした意味で課題解決先進都市を目指してということを副題で掲げています。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） ちょうど時間なので、最後、一言だけ述べます。

一、二分オーバーになるかもしれませんが、今の市長のご回答の中で、私にどうしてもこれ、やや一般的な質問の形でしかできないのじゃないんですけれども、お母さんの声を直接いただいてということであるご回答いただきました。そのことはとても大切だと思うんですけども、とても市長一人で対処できることでは本来ないというふうに考えておりますので、議会も頑張ればいいことではあります、先ほど市民への愛情が感じられるということと言いましたけれども、隣の人に愛情を持っている市民というのは実はたくさんいるということが、この1年間分かってきたことの一つだと思うんですね。

以前、市民提案事業というの具体化してみたらどうだという一般質問を、芦刈さんが市長だったときだったと思いますけれども、したことがあります、私が期待していた答えというのは、市民への愛情とか社会性ということにかこつけてではありますけれども、市民の仲間を、困っている人たちを助けたいと思っている人がたくさんいるはずなので、そういう人たちが動けるようなそういうまちづくりを進めて、本当に身近な隣にある課題を見つけている人を励まして、解決して、ほかの町より先に行かなくてもいいけれども、一歩ずつ先に進む、そんなまちづくりを後援会ニュースの中に読み取ればいいなと私は思っています。

市長は市長の立場で様々なことを考えているかとは思いますが、最後に述べておきたいのは、結局一人一人の人を大切にどう扱うかということで、町の将来像も決まってくるのではないかと私は考えていますので、議会としても、私がどこにいるかは別として、それに力を尽くしていきたいと思っています。

これで終わります。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員の一般質問は終わりました。

ここで11時20分まで休憩します。

休憩 午前11時06分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時20分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番門田直樹議員の一般質問を許可します。

〔15番 門田直樹議員 登壇〕

○15番（門田直樹議員） 通告に従い質問します。

I C T推進とネット時代における教育の在り方について市の体制を伺います。

まず、市のホームページがリニューアルされましたが、改善点などについてお聞かせください。

以前からI C T情報通信技術に関し、統括して管理、説明を行う責任者が明確ではないと指摘してきましたが、現状を伺います。

平成30年12月議会での一般質問では、システムベンダーに過度の依存とならぬよう、柔軟な運用が可能なシステム調達を目指すと回答をいただきましたが、その後の進展を伺います。

I C T教育の現状についてですが、タブレット等を活用した教育効果について伺います。

持ち帰り機器を使った児童間のいじめ事件が報道されましたが、本市の状況を伺います。

最後に、ネット時代であるからこそ、心を豊かにする教育がより重要となっています。情報に惑わされない合理的判断力を培うには、読書や手書き、手計算など従来の学び方がより大切であると考えますが、I C T教育の中でどう子どもの人間性を育てていくのか伺います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） I C T推進とネット時代における教育の在り方についてご回答いたします。

まず、市の体制の1項目め、市のホームページについてですが、大きく3つの観点から改善を図ったところです。

1点目は、サイト構造、カテゴリーの改善であります。

閲覧者が構造を理解し、サイト内を回遊しやすいよう、サイト全体の階層をこれまでよりも浅い3階層に統一いたしました。また、各課で無秩序な分類を作成しないよう、サイト管理者で精査し、適正なカテゴリーが働くよう改編いたしました。あわせて、記事ページに関連情報を表示し、申請、手続、よくある質問、様式など共通した視点で情報が探せるようにしました。

2点目は、機能面の改善であります。

A Iチャットボットによる疑問に答える機能の搭載、広報紙、ホームページと連動させたページI D検索コーナーの設置、結婚や引っ越しなどライフシーンに応じて検索できるサービス

の改良を施しました。また、アクセシビリティへの配慮として、従来の音声読み上げ機能に加え、振り仮名機能を新たに搭載いたしました。

3点目は、デザインアピールであります。

令和と本市の関係を紹介する令和発祥の都サイトを設け、市のブランドイメージを向上するようアピールするとともに、トップページなど要所に紫色を配置し、共通の見出しに梅の花のデザインを採用するなど、太宰府市らしさを表現いたしました。

次に、2項目めのICT、情報通信技術に関し統括して管理、責任を行う責任者のことについてですが、ICT関係については、用語や概念も難解であることから、とりわけ役割分担と庁内連携の双方に留意しながら市として対応しているところです。

本市において、まずは各部署において業務の実態を踏まえた上で、ベンダーから情報提供を受けながら、具体のICT要望を出すこととしております。その上で、私と文書情報課が中心となり、事業担当課の要望内容とベンダー提案内容の分析、調整を行っております。

このプロセスは専門性を要しますが、民間でSE経験がある職員もおり、職員それぞれに経験、知識を重ねているところ、事業担当課のニーズとベンダーの提案内容との着地点を模索し、システム改修の是非や作業工数、見積額の適否について検討するとともに、他自治体での導入実績の調査の支援をはじめ必要なサポートを行っております。

このプロセスにおいて論点を整理し、複雑な内容をかみ砕くとともに、分かりやすく整理することで、本市の最高情報統括責任者たる副市長が的確な判断ができるよう橋渡しをいたしております。

次に、3項目の柔軟な運用が可能なシステム調達についてですが、平成30年12月議会でご回答いたしましたEUCに関するその後の状況といたしまして、既にこの機能を有するシステムでは継続して活用し、新たなシステム調達をする際にも適宜条件といたしておるところです。

具体例の説明が必要であれば、後ほど答弁させていただきますが、職員で対応すべきこと、ベンダーに依頼すべきことを峻別し、可能な範囲で職員自ら取組を心がけているところです。

この関係では、入力作業等をロボットに代行させる、職員自ら行える業務範囲を拡大させることが期待できるRPAの実証事業を行う予定としているところであり、引き続きベンダーに過度の依存とならぬよう、柔軟な運用ができる新たなデジタル技術活用の検討を進めてまいります。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 次に、ICT教育の現状についての1項目め、タブレット等を活用した教育効果について何うについてご回答いたします。

本年度、1人1台タブレットの本格運用が開始されました。1人1台タブレットを活用することで、例えば全員の意見を瞬時に集約し、児童・生徒に見せることができるようになりました。このことは、児童・生徒一人一人がより主体的に学ぶことにつながっております。

また、現在活用しているデジタルドリルは、瞬時に正解、不正解を返してくれますので、テ

ンポよく、自分のペースで問題を解くことができるようになっていきます。さらに、タブレットを教室以外のWi-Fi環境でつなぐことで、児童・生徒が場所を選ばずに学ぶことができるようになり、臨時休校が生じた場合や、諸事情で学校に登校できない児童・生徒に対する支援を行うことができるようになりました。

今年度開始したばかりですので、学力との関連までは明らかではありませんが、児童・生徒の主体的な学びや教師の働き方改革に寄与する可能性があるものと考えております。

次に、2項目めの持ち帰り機器を使った児童間のいじめ事件があったが、本市の状況を伺うについてですが、個人タブレットを持ち帰った際はいじめ問題に係る対策として、個人パスワードが外部に漏れないよう各学校に通知するとともに、児童・生徒が個人タブレットを操作したログが記録されるように設定しております。これにより、例えば他人に成り済ましてログインを行い、いたずらやいじめにつながる事案が発生した場合は、関わった児童・生徒を特定し、指導ができるようにしております。

また、各学校においては情報モラルについての学習を進めるとともに、各家庭に対して情報モラルについて啓発するチラシを配布しております。

次に、3項目めのネット時代であるからこそ、心を豊かにする教育が重要となっている。情報に惑わされない合理的判断力を培うには、読書や手書き、手計算など従来の学び方がより大切であると考えますが、ICT教育の中でどう子どもの人間性を育てていくのか伺うについてですが、インターネットを利用することで、必要な情報を瞬時に大量に手に入れることができるようになり、生活の仕方や学び方、働き方が大きく変化しました。

しかし、間違った情報や惑わされるような情報にも接することもあります。議員ご指摘のとおり、接する情報を慎重に捉え、惑わされないような思考力、判断力等が必要になります。そのために、道徳科をはじめとする様々な教育活動において、日常生活における道徳性を高める指導を行うとともに、情報社会の特性の理解に関する指導を行う必要があります。今後は、従来の学びも大切にしながら、ICT機器を活用する新たな学びを展開してまいります。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） ありがとうございます。1期目のときからこのICT関連、前はITと言っておりましたが、ずっと質問を、大体年に一、二回、だから延べ相当の数になるんですが、今回、今いただいた答えというのは、初めてと言ったら大げさですが、非常に何かいいお答えだと思います。あまりもう、はい、分かりましたで終わってもいいんですけども、ちょっとそういうわけにはいかないので、少し聞かせてもらいますが、いろいろ時代がそういうふうなことで、教育にしても、あるいは庁内にしても、やはりご認識が進んで、恐らく私がこの十数年の間よりも大分前に進まれたのかな、そんなふうな感じをいたします。

ところで、まず質問の順番からいきますと、市のホームページですね。私も当然よく見ますけれども、今理事のほうが言われた階層がばらばらだったんですね、以前。それで、結局もうどこが、組織から探すのか、どこから探すのかがあったので、非常にその辺が分かりやすく

なった、これは評価いたします。

また、語句、ボキヤで検索したときの引っかかりが、会議録なんかはぱっと出ても、一般の人はなかなか分からんから、もう少し工夫が要るのかなと思ったりもしますが、見やすさとか検索の速さなんかは、以前よりもかなり改善されると考えます。

ところで、統括責任者ですけれども、この名前がいかにめしいんですよ。情報化統括責任者とかとって、これ誰なんだと。以前の、大分前の市長ですけれども、誰ですか、それは私ですって、違うんですよ。この名前にとらわれて、それは最高責任者は市長ですよ。あるいは、まずは情報を一時的に統括されるのは副市長かもしれない。それは今お答えいただいたような感じでね。

ただ、私が言っておるのは、その辺のことよりも、ゼネラルマネジャーじゃなくて、どっちかというグループマネジャーですよ。その現場を理解して、だから課長ぐらいの感じかな。その辺の責任も持つとし、業者に対しての指導というかな、やり取りもきちんとできるような方、あるいは今恐らくは、今度村田理事も来られて、非常にそういうふうな全体のスキルが上がっているんだろうけれども、これどうせ異動しますよね。また国に戻られたり、職員も3年ないし5年で動きますよね。だから、その間のまたむらがあつたら駄目でしょう。ですから、言っておるのは、そういうふうな仕組みですね。肩書きなり等もあつて、そしてそのやり方のルールですよ。何らかの規則なりルールというものをつくって、例えばさっきのエンドユーザーコンピューティングで吐き出したものを処理して戻すような作業、あるいはパラメーターでそのシステムの変性というか、いろいろなものに対応できるようなことをやる、その辺のルールづくりをきちんとしないと、いろいろ困ったことが起きるんじゃないかと。

例えば、今度コロナで大変な発送作業にしろ何にしろ、いろいろな人間のチェックとか、恐らくは住民データあたりと突き合わせて大変な作業があつたと思います。見ると、どっちかという個人能力任せのような感じもちょっとするんですよ。だって、今から業者にやろうにも、時間がないんですよ。とにかく急げ急げと、いろいろな支給関係でも急げ急げで、何とか皆さんもう本当に徹夜に近い状況でやって、それは人間誰でもちょっとしたミスはしますよ。その前提で組織としてそういったものをうまくやれる、そして人間が替わってもやっていけるような体制をつくっていただきたいということで話しておったんですが、ですから今回の回答もきちんとしていただいたように、現状はいいのかなと思うんですが、こういうのを維持するのが大事ですよ。

そういうことで、ITの部門長というかな、というのは、私が言っておるのはそういうことだとちょっと申しておきます。

そこで、ちょっと今言いましたが、そのルールというのは何か、いわゆる仕様を、作業の仕様の要領であるとか、あるいは業者に対する共通した何かのものというのは、まず所管というのは文書情報課と思いますが、まずその確認と、そういった何かな、そういうきちんとしたルールはもうつくっておられるのか、ちょっと聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） まず、責任担当部署でございますけれども、議員ご指摘のとおり文書情報課が担当でございます。例えばベンダーとの折衝の仕方等々について、まだ庁内でまとまったルールがあるかというところ、ここはまだできておりません。現状、今新しい予算要求をする際には、ICT要望ヒアリングというのを行っております、その中でまず文書情報課と私が中心になって、実際ベンダーとどのような話をしているのか、こういったことを聞いておるところでございます。行く行くはここで培った知見をある程度フィードバックできるような形にいたしまして、ちょっと文書という形になるのか分かりませんが、ベンダー等の取扱い対応といいますか、交渉の仕方みたいなことはまとめていきたいと思っております。

ただ、この関係では、我々地域情報化アドバイザーからもアドバイスいただいております、地域情報化アドバイザーの方からシステム調達に当たっての留意点ですとか考え方、こういった資料をいただいているところもございます、自分たちでつくったものではございませんけれども、まずは外部からいただいたものがございます。こういったものを参考にしながら、我々の中でせっかく積み上げていった知見をこれ散逸しないように、しっかりと組織的に引き継いで、組織力を高めるような形にしていきたいというふうに今後考えているところがございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 結局今のところは理事がCIOという感じですね。私が言いよったのは、まさにこういう感じなんですよね。ただ、そんなに高いレベルを求めているわけじゃない。ただし、業者に、あまり業者が悪いんではないですよ。業者にそういうふうなものを投げ過ぎると、何かおかしいことにならないかというちょっと心配があるから言った。

このIT関連とは全然違うんだけれども、管理関係において昨今よく指摘されているところで、本来であれば契約とその仕様の中で必要とされているようなチェックを行わずに、何か非常に適当な報告書を出したり、あるいはしなくてもいいのを無理にやって、その分はちゃんと数に合うて請求をされたり、そういうふうなところがあるので、どういんですかね、職員がそういうことをもう全部チェックして、全部理解して、それでということはなかなか現実問題は難しいと思うので、やはりそういうのも何といいますか、例えば税関係だったら税理士さんがおられるでしょう。法律だったら弁護士さんがおられるように、特にこういう非常に専門性が高いところにおいては、何かそういうふうな専門の事務事業所であるとか、個人であるとかを、利用するのも一つの案かと思っております。

そういった中で、今度は教育のほうを少しいろいろ聞かせていただいて、いろいろな工夫もされているなど、チェックもされているなどということではありますが、まずタブレットを活用した教育効果ですけれども、そもそも何といひかな、自分でスマホなんか持っている子、家に帰ったらタブレットやらパソコンが使えるような環境の子もおるし、そうで全然ない、学校で与

えられたタブレットが初めてだという子もおりますよね。何とかやっぱりその辺の格差をなくしていきたい、いかなきゃならないんですよ。

その辺の問題があるんですが、現況で持ち帰った場合の通信環境の、これは一度お伺いしたんですけれども、各家庭にWi-Fi環境があるところはそれを使うようお願いをしているようで、ないところは通信のモバイル型のですかね、ちょっとその辺聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 通信環境がないご家庭に関しましては、モバイルルーターの貸出しをしております。緊急時においては、もうその箱だけではもちろん使えませんので、通信料についても今回市の予算で払わせていただきましたが、将来的にこれをどう持っていくのかということについては、今後議論が必要かと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） それと、何せ機械ですから、もう一点、タブレットというか、パソコン型の機器を貸し出しているようなんですけれども、プラットフォームは何かウィンドウズやったようにちょっと見ましたが、ああいうふうな、別にシステムの種類に関係なくいろいろな要求をされると思うんですよ。いわゆるシステムの更新であるとかがいきなり言うてきたら、どうしていいか分からんと。通常だったら自分の責任でやればいいんですよ。ところが、それをやったらいろいろなアプリが使えるようになったりとか、いろいろなものがクリアされたりする可能性もあるので、そういったもののちょっと難しい指導とか、子どもじゃちょっと対応できないと思う。その辺の父兄との何か連絡ですね。

なぜなら、結構、例えば修学旅行の説明であるとかはネットで行いますとか、こういうコロナの状況もありますからね、大事だと思うんですよ。そんなときにそこでトラブって、どうしていいか分からんというときに、それはもう機械だから仕方ないけれども、その後のちゃんとフォローはされているのか、その辺を聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） まず、先ほどのシステムの更新につきましては、大きなシステムの更新は行われなように今設定をしております。ですので、例えば家で学習しているときに止まってしまったりと、そういうことがないような設定にしております。

また、ご家庭で例えばWi-Fiにつなぎ方が分からないとか、確実に起こってくると思いますので、そちらについては使い方の説明書を作ってご家庭に持ち帰ってやっていただく、もしくはもう学校で一度試しにつないでみるということで設定をして持ち帰らせるということで、当初はやはりかなり戸惑ったところはあるんですけれども、1回やれば、ある程度子どもたちも操作ができるようになっております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） そういうふうに少しずつ有効なツールとして根づいていくのかなと思

っておるのですが、幾つか心配なものがありまして、まずトラブルの件ですね。これ新聞なんですが、月初めの頃、結構大きな取り上げで、いわゆる学習端末でトラブルが相次ぐということで、見られたかもしれませんが、非常に問題にもなっていると。

何というかな、昔、ちょっと話全然替わるけれども、ある集まりで行って、みんなにカレンダーだったかポスターだか丸めたこうした一人一人、3か所か何か、もらったんですよ。ただもらって普通に帰るんだけど、若者グループがそれもらって帰りよったら、後ろのやつが前のやつの頭をぼこんとたたいたんですね。そしたらぼこんぼこん、もうあちこちでぼこぼこたたき合いになって、大学生ぐらいですね、大学生ぐらいでもやっぱりあなるんだから、こういう面白いものを与えられると、子どもというのは面白く使うはずですよ。例えばばかって書いて、何か非常に問題になったのがありましたが、何となく書いたり、いわゆるトイレの落書き的な使い方をするということはあるでしょうね。だけれどもそれじゃあいかんので、やっぱりこれは便利さとともに、やっぱり怖さをよく知らせるということですよ。

ちょっと書いてあるのを少しあれすると、ちょっと簡単に言いますと、九州のある自治体ですが、人のIDパスワードは分かればいいんですからね。人の学習ドリルにアクセスしたりすると。あるいは、いわゆるアダルトサイトを見るとか。それもちゃんと自分で調べて、制限の削除をちゃんと調べてやるとですね。それも一つの勉強かもしれんけれども、学校のとでするなよという感じですが、辞書なんかでも、普通辞書を見るときに、子どもが辞書を、私のことかもしれんけれども、見よったときに、教科書に載ってないことを調べるんですね、辞書というのは。教科書に載っとうことなんてあまり見らんのですよ。あまり口に出せないようなことをよく調べるというのは、コンピューターでも一緒でしょう。

ただ、重大な問題として、東京のほうですけれども、6年生の女子児童がいじめを訴える遺書を残して自殺したということはもうご存じかと思いますが、これはパスワードが全員共通で、チャットに中傷が書き込まれたということなんです。先ほどのご回答の中では、パスワードの管理は全部別ですと。

ところで、低学年も同じですかね。例えば低学年は、1234だったら覚え切るけれども、AQ何とか、1何とか、ごちゃごちゃのは多分覚え切らん。メモもすると思うけれども、でもGとQの区別が分からんとかいろいろあるんですよ。その辺どうされています。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） それも一つの勉強かとは思いますが、アルファベットに慣れていくという。ただ、子どもたちに全員にそれを求めるなかなか難しいところではございますので、保護者の方に手伝っていただきながら、個人のパスワードはちゃんと書き込む用紙を渡していますので、そこに書いて、見えないところで管理してくださいというようなことお願いしております。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） IDパスワードというのは、もうとにかくネット社会で物すごい重要

性あるけれども、使うほうは何となくやっているんですよね。後で大変困ることになるんだけれども、低学年なんか顔認証なんか、指紋認証、顔認証とかも検討されたのかな。ちょっと聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 児童・生徒の個人端末に関しましては、国で幾らまでの助成ということもありましたし、一斉に買わなければならないということでありましたので、そういうことも1つだったんですけれども、今回は採用はしておりません。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） それと、ここのさっきのほうも教員、学校の先生が内容を確認して、ログでという話ですが、先ほどの自殺したところでは、書き込みが本当かどうかは正直な、私もちょっとその点思っとなんですが、ログはあるはずなんですよね。少なくともIPアドレスはあるし、ログがあつて、対応づけはできると思うんだけれども、分からなかったということになっているけれども、本市の場合、学校とかでログ解析でそういう事実関係の把握はできま

すか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） まず、先ほどのアダルトサイトの話もありましたけれども、フィルタリング機能を今強化しております、そのようなサイトにはもう入れないような設定にしております。

また、先ほどのなりすましの話ですけれども、本市でも実は他人のIDでログインしていた

ざらをするというような事案が起こっています。こちらについては、家庭に持ち帰ってのこと

でしたので、IPアドレスからたどっていくようなことができております。

学校については、基本的にチャット機能は使えないようにしておりますので、授業中に必要なソフトを使ってそれぞれ通信するということは許しておりますけれども、それ以外はもう起

こらないように今のところしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） 何と申しますか、いろいろたちごっこじゃないですけども、本気でその気になったら、お兄ちゃんたちの手助けを借りたりいろいろやれば、結構設定したバリアというのは超えられるんだけれども、基本、そういうことはないという前提でやっぱり進む

しかないと思うんですよ。

要するに、昔はインターネットはごみの山って言っていましたが、でもごみの中にも宝があると。それを探するのが大事なんですよね。ごみと宝を分けるような、何と申すかな、そういう力をつけてほしいんですが、もう一つ言いますと、無害化ですね。いろいろな通信環境でデータの無害化というのはやっているけれども、いわゆる情報の無害化。情報自体はもう止

めようがないんですよ。物すごい差別的な文言であるとか、もうひどい、とにかくひどいものが幾らでも見れますよ、誰でも。

だけれども、それを無害化するようなその心といいますか、心のフィルターみたいなものが必要だということで、先ほど言いましたようないろいろ、例えば格闘技にも何か、私も実はパソコンゲーム好きですけども、どっちかという組み合わせ、パズル系が好きなんですけど、子どもはああいう派手なばんと攻撃をしたり、そんなの好きですよ。ところが、ああいうのを見たことあるかもしれませんが、格闘ゲームなんかは、私も昔は格闘を少しやっていたんですけど、もう強い者同士がやっつてどっちが勝つじゃなくて、何かおじいちゃんとか女の子が出て、意外とその女の子が強いんですよ。屈強な男を倒したりする。おじいちゃんも物すごい達人だったり、それも面白いんです。でも逆に、こっちが勝つときは、その老人であるとか女の子をもうめちゃくちゃやっつけるんですよ。もうぶん殴って踏んづけて、もうめちゃくちゃなんですよ。子どもはそれが当たり前と思うかもしれんという心配がある。

結局何を言いたいかというと、当たり前の話やけれども、こういうのは架空の話と現実は違うんだけど、やはり痛みとか恐怖というものは実は物すごい大事と思うんですよ。我々は市民が怖いと。市長もそうですよね。とにかくそういう、やっぱり怖さというものはあるんですよ。犯罪だってそうです。罰せられるのが怖いと。本当は性根は直ってないけれども、罰が怖いからしないとか、これも大事ですよ。

やはりそういうふうなことをしっかりとやっていただきながら、つまり一言で言うとITリテラシーってよく最近言いますね。これをやっていただきたい。企業ではもう非常に大事な話で、企業は一つのそういうふうな、ばかな社員がというか、失敗したことによって大変な減益になったりするかもしれないので、もう徹底したこのリテラシー教育というのをやっていますよね。当然市としてもやっておられると思う。同時に、子どもたちにもそれをやっていただきたい。

最後に市長に、ぜひそういうふうな中で、いつも言われる太宰府モデル、ICTの太宰府モデルを目指したらどうかと思いますが、ちょっとお考えをお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 大切なご指摘を今回もありがとうございます。太宰府モデルという名前だけにこだわっているわけではありませんが、本当に総務省から村田さんという非常にたけた人材をお貸しいただきまして、期間限定ではありますが、それによって太宰府市の職員全体にも勉強会など積極的に開いてもらいまして、その意識が私も含めて高まってきていると思います。

先ほど来申しています課題解決先進都市ということを私も目指すと言っていますので、そこにまさにこのICT化、情報化というのは、もう切っても切れない世界的な課題でありますので、まさに門田議員にも太宰府モデルにふさわしいと言っていたような、そうした太宰府のこうした情報化の形、そして何よりも子どもたちが今後すくすくと、伸び伸びと世界に羽

ばたけるような、そうした情報化を目指してまいりたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員。

○15番（門田直樹議員） ありがとうございます。この先、私、ここに帰ってこれるかは分かりませんが、市長とまたお会いできたら、さらに議論を深めさせてください。ありがとうございました。終わります。

○議長（陶山良尚議員） 15番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、11月24日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前11時50分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議 事 日 程 (5 日 目)

[令和3年太宰府市議会第4回(11月)定例会]

令和3年11月24日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第71号 市道路線の認定について
日程第2 議案第72号 太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について
日程第3 議案第73号 太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
日程第4 議案第74号 太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について
日程第5 議案第75号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算(第7号)について
日程第6 議案第76号 令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について
日程第7 議案第77号 令和3年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
日程第8 発議第2号 太宰府市議会基本条例の一部を改正する条例について
日程第9 閉会中の継続調査申し出について

2 出席議員は次のとおりである(18名)

- | | |
|---------------|--------------|
| 1番 柳原 莊一郎 議員 | 2番 宮原 伸一 議員 |
| 3番 船越 隆之 議員 | 4番 徳永 洋介 議員 |
| 5番 笠利 毅 議員 | 6番 堺 剛 議員 |
| 7番 入江 寿 議員 | 8番 木村 彰人 議員 |
| 9番 小島 真由美 議員 | 10番 上 疆 議員 |
| 11番 原田 久美子 議員 | 12番 神武 綾 議員 |
| 13番 長谷川 公成 議員 | 14番 藤井 雅之 議員 |
| 15番 門田 直樹 議員 | 16番 橋本 健 議員 |
| 17番 村山 弘行 議員 | 18番 陶山 良尚 議員 |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(13名)

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 市長 楠田 大蔵 | 副市長 清水 圭輔 |
| 教育長 樋田 京子 | 総務部長 山浦 剛志 |
| 総務部経営
企画担当理事 村田 誠英 | 市民生活部長 中島 康秀 |
| 健康福祉部長 田中 縁 | 都市整備部長 高原 清 |
| 都市整備部理事
兼総務部理事 山崎 謙悟 | 観光経済部長
兼国際・交流課長 東谷 正文 |
| 教育部長 藤井 泰人 | 教育部理事 堀 浩二 |

経営企画課長 佐藤 政吾

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 木村 幸代志

議事課長 花田 善祐

書記 平田 良富

書記 岡本 和夫

書記 井手 梨紗子

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりで。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第71号 市道路線の認定について

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、議案第71号「市道路線の認定について」を議題とします。

本案は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 皆さん、おはようございます。

建設経済常任委員会に付託されました議案第71号「市道路線の認定について」、主な審査内容と結果を報告いたします。

路線名紺町7号線は、幸都二丁目の西鉄大牟田線南側に当たり、民間の開発行為により設置され、道路形態が認定基準に適合するため、延長60.17m、平均幅員6.17mについて、団地住民にとって重要な生活道路となるため市道路線に認定するものであると説明を受けました。

執行部から説明の後、委員全員で現地調査を行い、道路状況を確認いたしました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第71号は委員全員一致で可決すべきものと決定いたしました。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第71号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願いま

す。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第71号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時02分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2と日程第3を一括上程

○議長(陶山良尚議員) お諮りします。

日程第2、議案第72号「太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について」及び日程第3、議案第73号「太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

[9番 小島真由美議員 登壇]

○9番(小島真由美議員) 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第72号及び議案第73号について、その審査の内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第72号「太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について」。

学童保育所の管理運営業務を行う管理者を公募し、太宰府市指定管理者候補者選考委員会の審査の結果、株式会社テクノ・サポートが令和4年4月から令和7年3月までの3か年にわたり候補者として選定された。指定管理期間は公募選定の場合、原則5年以内とされているが、今後学童保育所もアフターコロナの需要にマッチしたサービスを見極める必要があることに加え、現在市内に複数の大規模住宅開発が進められており利用児童数が大きく変動することも予測されることから、3年間の指定管理期間としているとの説明を受けました。

委員からは、指定管理者の人員確保は確認しているのか。また、施設数が増える場合の対応策についてはなどの質疑がなされ、執行部から、運営体制については、審査項目の中にあるので確認している。また、施設数が増える場合の対応策については、指定管理者と協議の上変更契約もあり得るとの回答がなされました。

さらに、委員から、選定されたところについて審査結果で特によかった項目を示してほしい。また、審査結果は詳細に公表すべきではないのかなどの質疑がなされ、執行部から、評価された項目は既に人材が確保されており、運営体制が取られていること、近隣自治体での実績、経験が十分にあること、指定管理料が応募6社の中で一番安価であったことなどの理由から選考された。また、審査結果の詳細な公表については今後検討していくとの回答がなされました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第72号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第73号「太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」。

本議案は、健康保険法施行令の改正により、太宰府市国民健康保険の出産育児一時金の基本支給額を40万4,000円から40万8,000円に改めるもの。これは、産科医療補償制度掛金が1万6,000円から1万2,000円に引き下げられるが、出産育児一時金全体の支給額42万円を維持するために基本額を引き上げるものであるとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第73号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第72号及び議案第73号の報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第72号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第73号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第72号「太宰府市立学童保育所の指定管理者の指定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第72号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第72号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時07分〉

○議長（陶山良尚議員） 議案第73号「太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第73号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時07分)

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第74号 太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について

○議長(陶山良尚議員) 日程第4、議案第74号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

[2番 宮原伸一議員 登壇]

○2番(宮原伸一議員) 建設経済常任委員会に付託されました議案第74号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」、その主な審査内容と結果を報告いたします。

これは、下水道使用料の額を水道料金等審議会の答申を尊重した内容で引き下げるものであります。内容は、平均改定率7.58%の減で、使用料の算定期間は令和4年から令和7年度までの4年間とのことでした。改定の時期は令和4年4月1日使用分からだが、請求は7月請求分からになると説明を受けました。

委員から、経過措置として施行日から令和4年5月31日までの使用料が従前の例になると記載があるが、どのような事例か。今後、設備の維持管理費にお金がかかってくると考えるが、値下げが将来的に与える影響をどう考えるかなどの質疑があり、執行部から、使用料を請求するに当たって検針を行うが、4月上旬に検針を行った箇所については3月分を含む料金になるため経過措置を取っている。設備の維持管理も考慮した上での値下げの答申をいただいております。それを基に値下げとなっているなどの回答がありました。

その他質疑を終え、討論を終え、採決の結果、議案第74号は委員全員一致で可決すべきものと決定いたしました。

○議長(陶山良尚議員) 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第74号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第74号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時11分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 議案第75号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算(第7号)について

○議長(陶山良尚議員) 日程第5、議案第75号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算(第7号)について」を議題とします。

本案は各所管委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[15番 門田直樹議員 登壇]

○15番(門田直樹議員) 各常任委員会に分割付託された議案第75号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算(第7号)について」の総務文教常任委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については併せて説明を受け、審査を行いました。

歳出の主なものとしてですが、10款2項1目小学校管理運営費583万2,000円の増額補正について。児童用の机、椅子を新JIS規格から旧JIS規格のものに入れ替えるものと机、椅子の老朽化に伴う買換え、学級増に伴う給食関係の消耗品購入のための予算、また令和4年度の学級増に伴う教師用指導書の購入費及び学級増が見込まれる教師用机等の購入費であるとの説明を受けました。

委員から、国の補助はないのか。また、机、椅子の買換えはどの程度まで進んでいるのかと質疑がなされ、執行部より、国庫補助はない。買換えは計画的に進めており、今年度で一旦終わる予定であるとの回答がありました。

次に、10款4項6目史跡地公有化事業費5,000万円の減額補正について。所有者の買上げ要望の再確認並びに史跡対策委員会での調整を図り、毎年度の買上げ地を決定しているが、相続などの関係から所有者が買上げ意向を保留される状況があり、今年度については当初予算額の3億円を5,000万円ほど下回ることとなり減額補正するものである。また、関連する補正として、歳入22款1項5目史跡地公有化事業債及び第3表地方債、史跡地公有化事業債をそれぞれ

5,000万円減額するものであるとの説明を受けました。

委員から、今後の買上げについて質疑がなされ、執行部より、有利な国庫補助事業の採択を見据えながら、所有者の方と調整をさせていただいて事業を実施していきたいとの回答がありました。

次に、歳入の主なものとして、19款1項1目財政調整資金繰入金6,443万4,000円について。これは、今回の一般会計補正予算（第7号）の財源調整として計上しているものであり、これによる令和3年度末の残額見込みは予算ベースで27億5,840万209円となる予定であるとの説明を受けました。

次に、債務負担行為補正の主なものとして、ボランティア支援センター運營業務委託料の追加について。令和3年度は、昨年度にプロポーザル方式でセンター運営の業者を選定し、令和3年度のみ契約としていたが、令和4年度以降は期間を2年間とし、プロポーザル方式による選定手続を令和3年度中に行うことから、今回期間と限度額の債務負担行為の設定を行うものであるとの説明を受けました。

その他質疑、討論を終え、採決の結果、議案第75号の当委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

〔9番 小島真由美議員 登壇〕

○9番（小島真由美議員） 議案第75号の環境厚生常任委員会所管分について、審査の内容と結果を報告いたします。

当委員会所管分の主な補正内容としましては、歳出、3款1項1目社会福祉総務費619万4,000円の増額補正について。これは、国に対する精算返還金のほか、新型コロナウイルス感染症の影響により増加している生活困窮者に対し、経済的課題の中心となる家計管理について相談体制を拡充し、生活困窮状態の改善につなげるための増額補正であるとの説明を受けました。

委員から、家計管理の相談体制をどう拡充するのか。また、現状の相談対応件数はなどの質疑がなされ、執行部より、委託先で12月から3月まで増員し、相談体制を拡充する予定となっている。また、新規相談件数は、令和元年度が67件、令和2年度が115件、令和3年9月までが76件と増加しているとの回答がなされました。

次に、3款1項4目障がい者自立支援費1億6,825万4,000円の増額補正について。これは、障害者総合支援法に基づく介護、訓練など給付に係るサービスの利用件数が昨年度の上半期と比較して増加していることに伴い、扶助費を1億円増額補正するもの。主な要因としては、サービス利用者数の増加に加え、行動援護及び就労継続支援関係のサービスの利用が増えていることである。また、障がい児通所支援給付関係費は、児童福祉法に基づく障がい児に対する福祉サービスであり、民間事業者やNPO法人などの運営による障がい児通所支援事業所の利用者数や利用者1人当たりの利用回数が増加しており、当初の予算では不足が生じることが見込まれるため、扶助費6,000万円を増額補正するものとの説明を受けました。

委員から、良質なサービスの提供のために事業所の状況チェックはどのようにしているのか。また、把握している事業所は何か所あるのかなどの質疑がなされ、執行部より、事業所に対する指導は県の管轄となる。また、利用されている事業所は令和3年3月時点で73か所であるとの回答がなされました。

さらに、委員から、1人当たりの利用回数が増えている背景や必要性の認識、新規事業所開設に当たって本市の対応や、市内の事業所に対しての講習会などの開催はなどの質疑がなされ、執行部より、利用回数については適切な支援を関係機関と意見交換しながら見ていきたい。次に、施設の新設に関しては、施設が飽和状態になり質の低下を招かないよう、新設申請時に提出する市からの意見書の書き方を検討している。また、障がい福祉ネットワーク会議を年に4回開催し、研修会を開催しているとの回答がなされました。

次に、4款1項1目の保健衛生総務費3,006万2,000円の増額補正について。これは、新型コロナウイルスワクチン接種対応に伴う元気づくり課職員の増員に伴う予算の増。また、検査キット配布事業については、既に帰省をされる市民のご家族、来訪を検討されている観光客などを対象としていますが、新たに飲食店などを含む市内の事業者にも希望により検査キットを配布し、次の新型コロナの流行に備えていただき、従業員の体調不良などに早急に検査していただくことで感染防止を図るため、1,000万円の増額補正となっている。その他健康増進法などの改正に伴い、転入出に際しても健康情報の継続が図れるように、他の市町村に対し健康増進事業に関する情報の提供を求めることができることとなったため、健診結果などのデータの様式を標準化し、中間サーバーに副本登録を行うためのシステム改修を行う業務委託の費用として483万円を増額補正するものとの説明を受けました。

次に、同項2目の保健予防費3億819万4,000円の増額補正について。これは、新型コロナウイルス感染症ワクチンの3回目接種が決定したことにより、準備及び実施に向けた令和4年3月までの新型コロナウイルスワクチン接種事業関係費である。増額の主な内容は、3回目接種事務に係る職員の時間外勤務などの手当1,100万円、医師など専門職への謝礼等報償費1億2,447万7,000円、接種券などの印刷製本費600万円、郵便料、電話料などの役務費1,054万8,000円、接種状況の入力に伴うシステム改修及びマイナンバー連携対応システム改修、コールセンター業務委託料1億3,767万3,000円、その他接種会場の借り上げ料などで、財源は全額



国庫補助となるとの説明を受けました。

委員から、検査キットの配布は金額に見合った予防方法となるのかなどの質疑がなされ、執行部より、市内全体の事業者を対象に配布することにより、年末年始の対応策を万全にするとの回答がなされました。

さらに、委員から、ワクチン接種時の送迎車の利用実績、今回の業務委託の形式、3回目接種の開始時期などの質疑がなされ、執行部より、送迎車利用者数は10月23日までの実績で941人であり、ワクチン接種に関する人材派遣業務とコールセンター業務は継続となる。また、3回目接種の開始時期は、初めに接種された医療従事者が12月頃から対象となってくるため、その頃から始めるとの回答がなされました。

次に、第2表債務負担行為補正の追加については、福岡県立特別支援学校放課後等支援事業委託料、令和3年度から令和4年度まで限度額394万6,000円とする債務負担行為補正。これは、県立太宰府特別支援学校において、通学する児童・生徒に対し放課後の活動の場を提供するとともに、保護者の休息時間を確保するため、平成25年4月から筑紫地区5市と糟屋郡2町で開始した事業で、委託期間が令和4年3月で満了となるため、次期の契約に向けて今年度から業者の選考に着手するため、令和3年度からの債務負担行為としているとの説明を受けました。その他の審査についても、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠などについて質疑を行いました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第75号の環境厚生常任委員会所管分は、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第75号の当委員会所管分の報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、建設経済常任委員長 宮原伸一議員。

〔2番 宮原伸一議員 登壇〕

○2番（宮原伸一議員） 各常任委員会に分割付託されました議案第75号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第7号）について」の建設経済常任委員会所管分につきまして、その主な内容と審査結果を報告いたします。

補正予算の審査については、歳出から審査を行い、歳出に関する歳入予算については併せて説明を受け、審査を行いました。

初めに、7款1項2目商工振興費3,000万円の増額補正について。これは、福岡県が定める新型コロナウイルス感染防止認証マークを取得した飲食店に対し一定額を給付することで、事

業者支援、感染防止対策のさらなる促進、安心感を伴う経済活動の活性化を目指すための補正でありました。年末年始に多くの来訪者が見込まれる中、認証マークの取得を推進することで来訪者や利用者に安心感を与え、地域経済を活性化の一助となれればと考えている。給付金は1店舗当たり10万円を予定し、300店舗分を計上していると説明がありました。

委員から、金額を10万円とした根拠や、金額を下げて対象事業者を拡大する方法は検討されなかったのかなどの質疑があり、執行部から、県から5万円の支援に上乗せして市から10万円を給付するわけだが、観光都市として認証マークの取得を推進することで安心感を伴う経済活動の活性化を目指していくために、県より高い金額設定とした。また、これまで市としてがんばろう令和支援金や中小企業等一時支援金などの売上げが大きく減少した事業者の支援は行ってきた。また、国においても新たな事業者向けの支援も検討されているという話も聞いている。なぜ、飲食店への支援を決めたかという、来訪者への安心感の醸成のためであると回答がありました。

次に、7款1項4目観光施設整備費112万7,000円の増額補正について。これは、年末年始の新型コロナウイルス感染防止対策として、西鉄太宰府駅や参道の混雑状況を24時間高性能ライブカメラで監視し、スマートフォンやパソコン等で確認できるようにするための費用でありました。自宅を出る前に参道の混雑状況を確認することで3密の回避を促し、分散による感染予防をするものとのことでした。また、財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当すると説明がありました。

委員から、具体的にどのように確認できるのかなどの質疑があり、執行部から、24時間365日、参道の人をカメラで感知し、その映像から人流の解析をし、ウェブ上に3段階の混雑状況を掲載できるような仕組みを考えている。また、将来的にはこの技術とAIを組み合わせ、市内の混雑予測にもつなげられるような仕組みを考えているとの回答がありました。

次に、8款2項2目道路橋梁新設改良費1,223万6,000円の増額補正について。このうち598万6,000円は、市道関屋・向佐野線の道路拡張工事に伴う補償工事設計費でありました。ここは国道3号線と県道福岡・筑紫野線をつなぐ路線で通勤、通学者も多く、水城西小学校の大半の児童の通学路になっていることから、安全確保のため、歩道整備を早急に進めるための補償工事設計を行うものでありました。また、道路改良工事625万円は、小学校の通学路の安全確保のため、特に優先度が高いと思われる箇所の工事費用でありました。通学路の安全確保については、これまで毎年、学校、教育委員会、道路管理者、地元警察との合同点検を重ねてきたが、本年6月に千葉県八街市で下校中の児童の列にトラックが突っ込むという痛ましい事故を受け、文部科学省、国土交通省からの通知がなされ、本市でも9月に通学路安全推進会議を開催し緊急合同点検を実施した結果に基づいて実施するものであると説明を受けました。

委員から、工事箇所はどこからどこなのかと質疑があり、執行部から、現在総合体育館前まで歩道があるがそこからJRの線路まで歩道がないため、現在歩道が切れているところから河川の橋梁までの部分を今回歩道拡張対象としていると回答がありました。

次に、8款4項1目歴史的風致維持向上計画推進費800万円の減額補正について。これは、太宰府市歴史的風致維持向上計画の事業のうち、長引く新型コロナウイルスの影響により予定していた事業の実施めどが立たない事業に係る費用1,220万円を減額するものでありました。なお、この事業は、国の補助事業のため振替の調整が必要となり、その振替分として歴史まちづくり関連工事に420万円を計上し、差引き800万円を減額するものでありました。また、この800万円の減額分につきましては、6款農林水産費、市民の森維持管理費に300万円、10款教育費の大宰府関連史跡整備事業費に500万円を計上しているとの説明がありました。

その他の項目についても質疑を行い、討論、採決の結果、議案第75号の建設経済常任委員会所管分につきましては、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。

よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時32分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6と日程第7を一括上程

○議長（陶山良尚議員） お諮りします。

日程第6、議案第76号「令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」及び日程第7、議案第77号「令和3年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました

環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

[9番 小島真由美議員 登壇]

○9番（小島真由美議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第76号及び議案第77号について、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第76号「令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」。

本議案は、予算総額に歳入歳出それぞれ3,705万6,000円を増額補正するもの。主な内容としては、令和2年度保険給付費等交付金の精算返還金として3,146万4,000円計上し、前年度繰越金から償還金を差し引いた559万2,000円を国民健康保険事業特別会計財政調整基金に積み立てるものである。また、特定健診、特定保健指導におけるPFS（成果連動型民間委託契約方式）活用事業の債務負担行為について、成果連動部分の報告や検証、成果の判定が事業の性質上健診等の実施の翌年度になるため、債務負担行為の最終年度を令和7年度までに変更するものとの説明を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第76号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第77号「令和3年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」。

本議案は、令和2年度後期高齢者医療に係る事務費負担金の精算により福岡県後期高齢者医療広域連合から188万9,000円の返還を受けることとなり、一般会計に返還するため、増額補正をするものとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第77号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第76号及び議案第77号についての報告を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第76号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 次に、議案第77号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第76号「令和3年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第76号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時36分〉

○議長(陶山良尚議員) 次に、議案第77号「令和3年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(陶山良尚議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第77号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(陶山良尚議員) 全員起立です。

よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時36分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 発議第2号 太宰府市議会基本条例の一部を改正する条例について

○議長(陶山良尚議員) 日程第8、発議第2号「太宰府市議会基本条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

13番長谷川公成議員。

[13番 長谷川公成議員 登壇]

○13番(長谷川公成議員) 発議第2号「太宰府市議会基本条例の一部を改正する条例について」提案理由を説明いたします。

これまで議会運営委員会において、太宰府市議会基本条例の検証を幾度となく行ってまいりました。今年度の検証において、第4条、情報発信及び広聴広報の充実について改正の必要性が論議され、今回の条例改正の提案となりました。

内容をご説明しますと、第4条に規定されています意見交換会について、少なくとも年1回

は開催するものとする」と定めているところです。昨年度まで毎年意見交換会を開催してまいりましたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、準備していた意見交換会が開催できていません。今後もこのような感染症の拡散や災害など不可抗力により意見交換会が開催できない可能性があります。条例に抵触することが不可避となることが考えられます。

一方、現在ではオンラインによる意見交換会など多様な選択肢が現実的なものになっています。旧来の会場での対面による意見交換会のやり方に縛られる必要がなくなり、回数についての少なくとも年1回はという制限にとらわれず、議会として時代に即した方法や頻度で意見交換会を実施するために、今回の条例改正を提案します。今後も太宰府市議会は毎年意見交換会を開催し、さらなる情報発信と広報広聴の充実に取り組み、より開かれた議会を目指してまいります。

提出者は私、長谷川公成。賛成者は神武綾議員、小畠真由美議員、笠利毅議員、徳永洋介議員、宮原伸一議員です。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに討論、採決を行います。

討論はありませんか。

5 番笠利毅議員。

○5 番（笠利 毅議員） 発議第2号「議会基本条例の一部改正について」、会派として発議に賛成いたします。

今回削除される、少なくとも年に1回との文言があることで、今までは年に1回で十分という理解が可能であった。これは条例の趣旨の誤解に基づくものだが、確かに年に1回実施しさえすれば条例に抵触しないと言うことはできた。

ところで、意見交換会には議会に加え、もう一方の当事者として市民がいる。年に1回という明示的な条件がなくなることから、今後どのように、どれぐらいの頻度で意見交換会を持てば条例の趣旨を満たすことになるかは当事者双方、議会と市民の双方の理解と納得にのみ基づくことになる。今回あえて任期の終わりにこの改正案を出すということは、現在の太宰府市議

会が改選後の市議会に、より充実した意見交換会の実現を急がせるものと私たち会派は理解している。そこにこの改正の本当の積極的な意味があると述べて、賛成討論に代えます。

○議長（陶山良尚議員） 反対討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） ほかに討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） これで討論を終わります。  
採決を行います。  
発議第2号を原案可決することに賛成の方は起立願います。  
（全員起立）

○議長（陶山良尚議員） 全員起立です。  
よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。  
〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時42分〉  
~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 閉会中の継続調査申し出について

○議長（陶山良尚議員） 日程第9、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。
別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、議会広報特別委員会から、太宰府市議会会議規則第110条の規定により継続調査についての申出がっております。
お諮りします。
それぞれの申出のとおり承認することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認めます。
よって、本件は承認されました。
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。  
お諮りします。  
本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。  
これにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。  
これをもちまして令和3年太宰府市議会第4回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（陶山良尚議員） 異議なしと認めます。

よって、令和3年太宰府市議会第4回定例会を閉会します。

閉会 午前10時43分

~~~~~ ○ ~~~~~


上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和4年2月16日

太宰府市議会議長 陶 山 良 尚

会議録署名議員 神 武 綾

会議録署名議員 長谷川 公 成